

事業概要

令和4年版



東京都北多摩北部建設事務所

ま え が き

東京都北多摩北部建設事務所は、北多摩北部の 10 市（立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市）を所管区域としています。その総面積は約 151km²で、東京都全体の約 7 %を占めており、区域の基幹的な都市施設である都道 38 路線（延長約 227km）、及び一級河川 8 河川（延長約 47km）を管理しています。

この地域は、昭和 30 年代後半から高度成長とともに都市化が著しく進展しましたが、急激な人口増加による市街化の進展と交通量の増大により道路・河川などの都市基盤整備の水準は未だ十分とはいえません。

建設局では、近年、頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫する首都直下地震など自然災害に対する防災力の向上、慢性的な交通渋滞の解消など、人や物の流れのスムーズ化、水辺や緑地の整備による快適な環境の創出など、道路・河川・公園の整備と管理を通して、セーフシティ・スマートシティ・ダイバーシティの実現に向け、日々取組を進めています。

具体的には、河川の護岸や調節池の整備を加速するとともに、木造住宅密集地域の延焼を遮断する特定整備路線の整備や、道路の無電柱化など、高度防災都市づくりを推進しています。また、首都圏三環状道路や都市の骨格を形成する幹線道路など、東京の経済活動を支える道路ネットワークの整備、ボトルネック対策となる連続立体交差事業を進めています。

同時に、こうした都市インフラのストック効果を長期間にわたって発揮できるよう予防保全型管理を導入し、施設の長寿命化と維持管理費用の低減、平準化を行うとともに、ICT 技術等の新技術を活用することで、日常管理や災害時の対応を効率化・高度化させていきます。

当建設事務所では、局事業を積極的に推進し、豊かな自然を活かした活力と魅力あふれる北多摩北部の実現のために、地域と密接に連携し、道路・河川の着実かつ効果的な整備と適正な維持管理に、職員一丸となって取り組んでまいります。

街路の整備事業

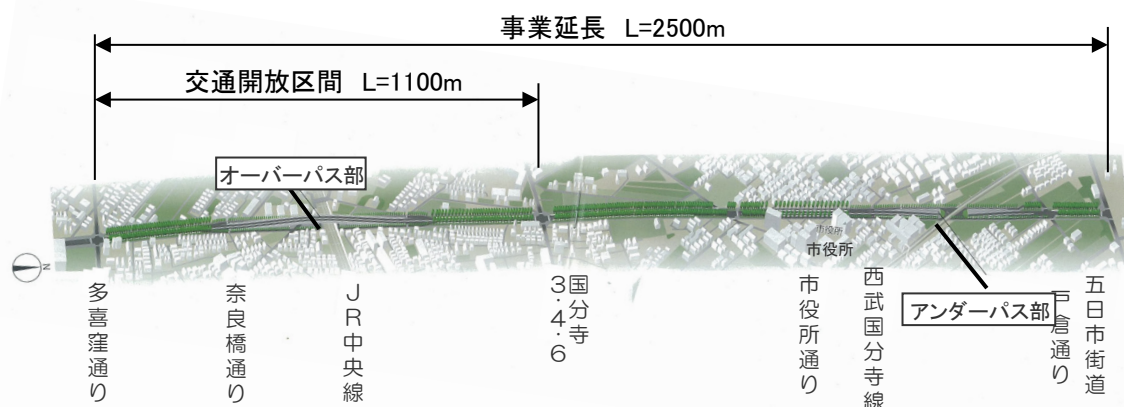
小平都市計画道路3・2・8号府中所沢線



〔事業期間:平成25年7月30日～令和9年3月31日〕

街路の整備事業

国分寺都市計画道路3・2・8号府中所沢線



平成29年3月16日(木)交通開放



工事が進む国分寺3・2・8号線(西武国分寺線立体交差部付近)
令和4年6月撮影

街路の整備事業

東村山都市計画道路3・4・11号保谷東村山線



令和3年9月10日(金)交通開放

東村山都市計画道路3・4・18号新小金井久留米線
及び 西東京都市計画道路3・4・26号新小金井久留米線



令和4年1月14日(金)交通開放

交通安全施設の整備事業

歩道設置事業 大沼町

(都道227号:小平市大沼町七丁目)



〔整備後〕



〔整備前〕

路面補修事業

路線名 : 路面補修工事(3北北の9)主要地方道所沢武蔵村山立川線(第55号)

工事場所 : 武蔵村山市本町三丁目～四丁目



街路樹植栽事業

路線名 : 主要地方道八王子武蔵村山線(第59号)

工事場所 : 立川市一番町四丁目



橋梁維持事業

路線名 : 主要地方道府中清瀬線(第15号)小金井街道

工事場所 : 小平市花小金井一丁目



塗装前



塗装更新後

(花小金井歩道橋)

無電柱化事業

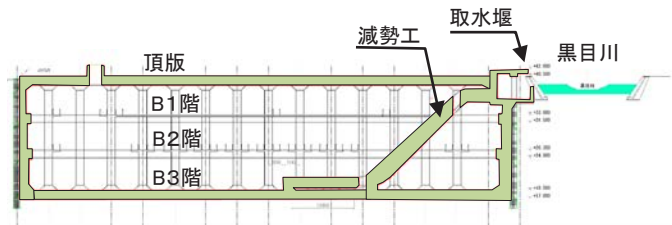
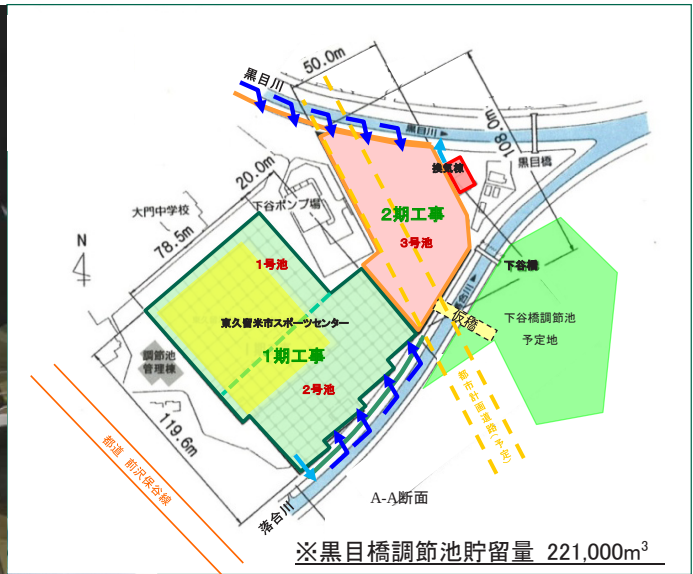
路線名 : 主要地方道立川所沢線(第16号)立川通り

工事場所 : 立川市高松町三丁目



河川整備事業

黒目川黒目橋調節池工事



〔東久留米市神宝町一丁目～大門町二丁目〕

奈良橋川整備工事



〔東大和市高木三丁目地内〕

空堀川旧川整備工事



〔東大和市奈良橋五丁目地内～同市奈良橋六丁目地内〕

空堀川河床整備工事



〔清瀬市中里二丁目地内～同市野塩二丁目〕

目 次

I 概 要

1 北多摩北部建設事務所の概要	1
2 事務所の機構	2
3 事業の概要	7

II 道 路

1 道路の現況	10
2 道路の管理	10
3 道路の維持補修	19
4 道路・街路の整備事業	29
5 交通安全施設整備事業	47

III 河 川

1 河川の現況	51
2 河川の管理	52
3 中小河川整備事業	53
4 その他の河川事業	59
5 市民との協働	61

IV 事業用地管理事務	62
-------------------	----

V その他の事業

1 市町村土木補助事業	63
2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業	64
3 道路愛護活動	64

資 料 編	65
-------------	----

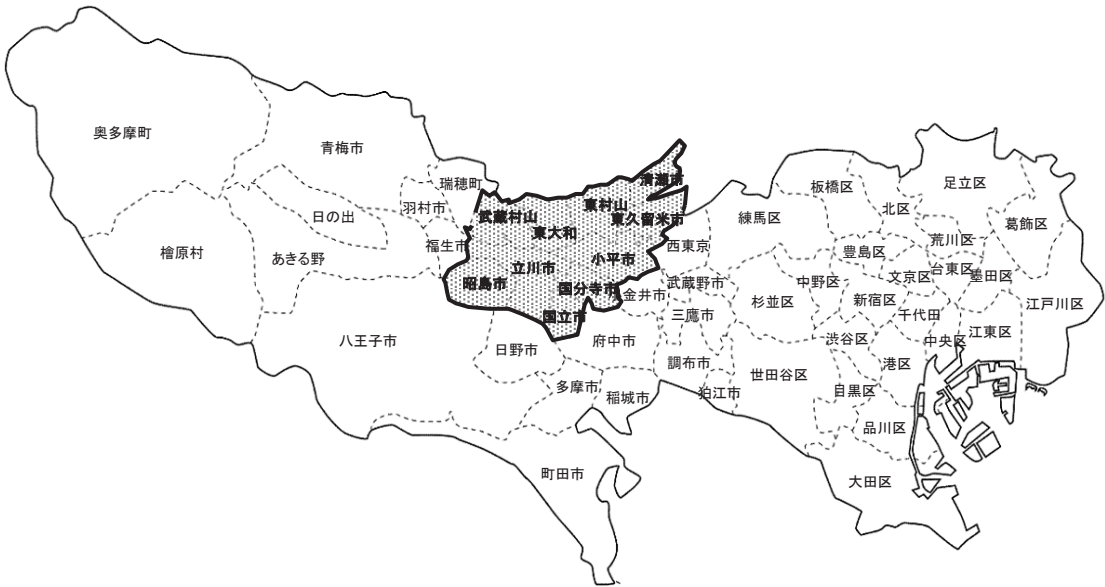
I 概 要

1 北多摩北部建設事務所の概要

(1) 事務所の所管区域

北多摩北部建設事務所の所管区域は東京都の北多摩北部に位置し、西には瑞穂町、福生市と、東には西東京市、小金井市、府中市と、南には多摩川を挟んで八王子市、日野市と、北側は埼玉県に接している。

所管しているのは、立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市の10市である。



(2) 面積と人口

表－1 面積と人口

令和4年4月1日現在(東京都総務局「東京都の人口(推計)」による。)

地域 区分	管 内	多 摩 部	区 部	都 全 体	都 全 体 との比率	多 摩 部 との比率
面 積 (km ²)	150.81	1,159.81	627.53	2,194.05	6.87%	13.00%
世 帯 数	564,498	2,024,113	5,232,813	7,269,268	7.77%	27.89%
人 口 (人)	1,202,742	4,291,564	9,680,548	13,995,469	8.59%	28.03%
人 口 密 度 (人/km ²)	7,975	3,700	15,426	6,379	—	—

※ 所管管内の各市の詳細は、「資－1 面積と人口」を参照。

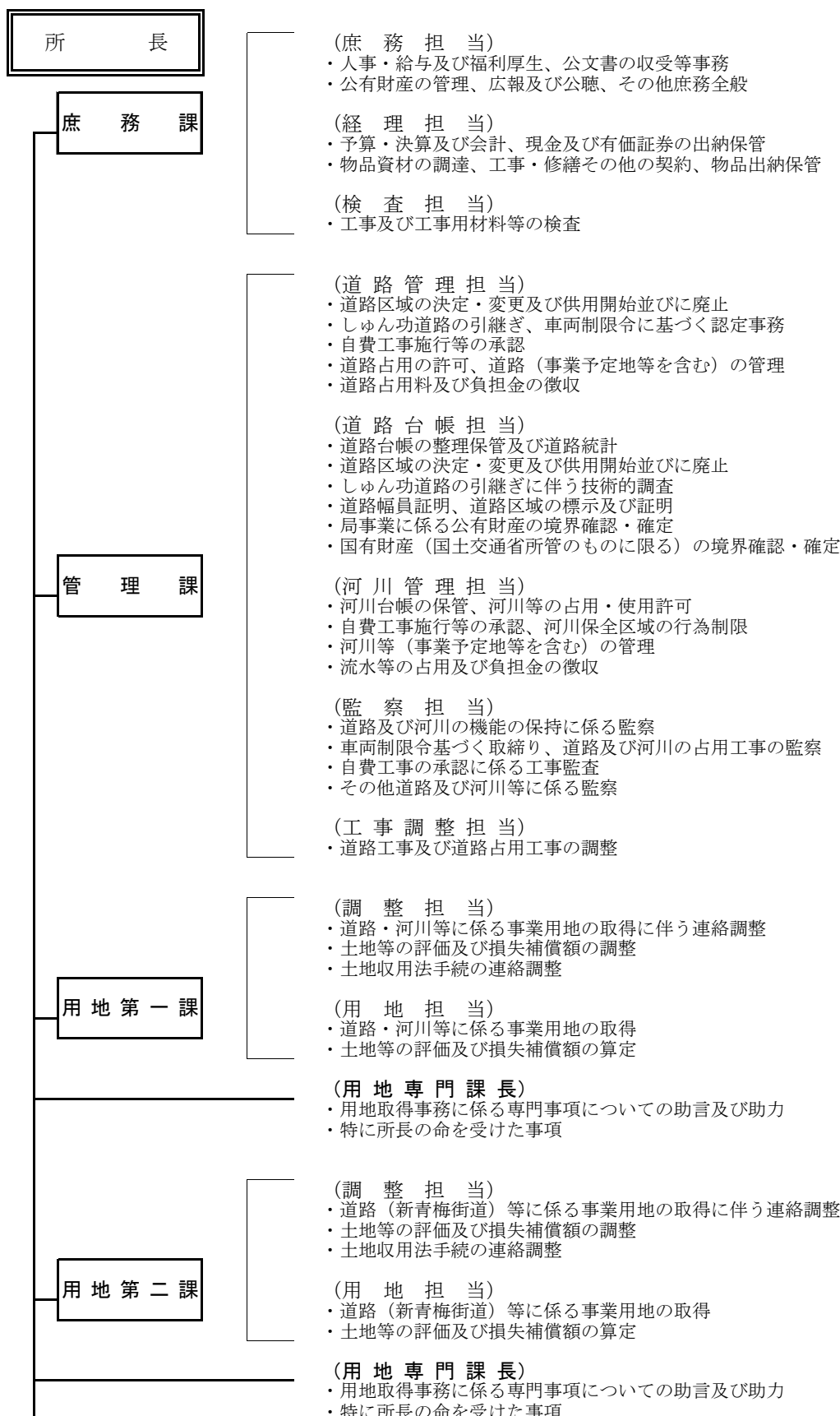
2 事務所の機構

(1) 沿 革

- 大正 9年 5月 1日 北多摩郡役所（北多摩郡府中町9264番地）内に「東京府府中土木出張所」を併設する。
- 昭和17年 6月30日 北多摩郡役所及び東京府府中土木出張所を廃止する。
- 昭和17年 7月 1日 東京府北多摩地方事務所を設置し、その土木課として発足したが改修工事部門は三多摩工事事務所として立川市錦町に新設独立し、西多摩、南多摩、北多摩の全地域を所管する。
- 昭和18年 8月 1日 都制施行に伴い、東京都北多摩地方事務所土木課に名称変更し、北多摩全域を所管する。その後、三多摩工事事務所の廃止に伴い、改修工事部門を併合する。
- 昭和39年 8月 1日 土木課が北多摩地方事務所から分離独立し、東京都北多摩建設事務所として新たに発足する。
- 昭和48年 4月 1日 建設局の組織改正により北多摩建設事務所と第三特定街路建設事務所を廃止し、立川市ほか9市を所管する北多摩北部建設事務所を立川市柴崎町（現在地）に、また、調布市ほか7市を所管する北多摩南部建設事務所を府中市内に分割して設置する。
- 昭和63年 4月 1日 多摩都市モノレール道の整備を進めるため、上記10市のほか、多摩、八王子、日野の3市を所管区域とするモノレール課を新設する。
- 平成元年 4月 1日 南北道路の計画調査を進めるため、三鷹、武蔵野、調布、保谷、田無、府中、福生の7市を所管区域とし、課の名称を道路モノレール課と改める。
- 平成 2年 4月 1日 道路モノレール課を廃止し、道路モノレール用地課、道路モノレール工事課を設置する。
- 平成 3年 4月 1日 多摩都市モノレール事業並びに多摩南北道路の計画調査を推進するため、東京都道路モノレール建設事務所を立川市錦町に設置する。
- 平成 7年 6月19日 北多摩北部建設事務所、道路モノレール建設事務所の合同庁舎として新庁舎が立川市柴崎町（現在地）に完成する。
- 平成13年 4月 1日 道路、河川事業の見直しにより、用地第一課、用地第二課を統合し用地課となる。
- 平成16年 4月 1日 都庁機構改革による管理工区の再編により、5工区から小平、立川、東村山の3工区となる。
- 令和 3年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、工事第一課に道路モノレール設計担当を設置する。
- 令和 4年 4月 1日 多摩都市モノレール延伸整備事業を推進するため、用地取得に係る執行体制を見直し、用地第一課、用地第二課を設置する。

(2) 組織と分掌事務

組織は、所長のもとに、副所長（庶務課長兼務）、7課、2専門課長、50課長代理（担当）3工区、1工事事務所で構成され、職員総数は176名である。
（管内市からの派遣研修生6名を含む。）



工事第一課

(工 務 担 当)

- ・道路・橋梁等の新設、改築工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・道路・橋梁等の引継ぎ、地下埋設物及び占用物件の移設
- ・市町村土木補助工事（道路関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

(環 境 対 策 担 当)

- ・事業計画上の環境対策、工事施行上の環境問題等に係る住民及び関係機関への説明

(設 計 総 括 担 当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

(設 計 担 当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う計画調査及び設計

(道路モノレール設計担当)

- ・都市モノレール及びこれに関連する道路の工事に係る調査及び設計

(計 画 担 当)

- ・都市計画道路の事業化に係る調査及び調整

(工 事 総 括 担 当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

(工 事 担 当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う工事の施工及び監督
- ・工事設計変更及び積算の照査

(測 量 担 当)

- ・道路、橋梁等の新設・改築に伴う測量
- ・建築に係る道路境界線等の測量

工事第二課

(工 務 担 当)

- ・河川等の工事に係る工程管理及び連絡調整
- ・河川占用等の技術指導及び河川等の引継ぎ
- ・水防、防災無線の管理、市町村土木補助工事（河川関係）
- ・都市計画法の規定に基づく周知事務、都市計画相談

(設 計 担 当)

- ・河川等の工事に伴う計画、調査及び設計

(工 事 総 括 担 当)

- ・河川工事、工事の設計変更及び精算の照査
- ・河川等の工事に伴う占用物件の移設

(工 事 担 当)

- ・河川工事等の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算

(維 持 担 当)

- ・河川の防災、しゅんせつ、その他の維持工事
- ・設計及び精算の照査、維持工事に伴う占用物件の移設
- ・河川管理施設の操作

(測 量 担 当)

- ・河川等の工事に伴う測量、建築に係る河川境界線等の測量

(柳瀬川・落合川工事事務所)

- ・河川工事の測量、調査、工事の施工及び監督
- ・工事の設計変更及び精算

補 修 課

(工 務 担 当)

- ・道路、橋梁等の維持補修に係る工事の進行管理及び連絡調整
- ・道路、橋梁及びこれらの附属物に関する調査
- ・道路占用及び沿道掘さく等の技術指導

(電線共同溝整備担当)

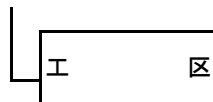
- ・補修課施工電線共同溝事業の指導調整
- ・道路整備保全公社施工電線共同溝の指導調整
- ・既存ストック（東電・NTT）電線共同溝の指導調整

(設 計 担 当)

- ・道路、橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う計画、調査及び測量、設計

(工 事 担 当)

- ・道路、橋梁及びこれらの附属物の維持補修に伴う工事
- ・工事の設計変更及び精算の照査
- ・街路樹、緑地帯等の調査設計及び工事



- (小平工区・立川工区・東村山工区)
- ・工区内の各種工事の測量・調査・施工・監督
 - ・工事の設計変更及び精算
 - ・道路・河川の軽易な占用・使用許可申請の受理
 - ・道路及び河川の構造並びに機能の保全、道路の巡回点検

表－３ 事務所の所在地

名 称	所 在 地	電 話 番 号
北多摩北部建設事務所	〒190-0023 立川市柴崎町 2-15-19	042-540-9501 Fax 042-525-9746
柳瀬川・落合川 工 事 事 務 所	〒203-0014 東久留米市東本町 9-13	042-473-8445 Fax 042-473-8373
小 平 工 区 小 平 市 国 分 寺 市 東 大 和 市 武 蔵 村 山 市	〒187-0032 小平市小川町 1-1091	042-343-0415 042-343-9867 Fax 042-344-5720
立 川 工 区 立 川 市 昭 島 市 国 立 市	〒190-0014 立川市緑町 3233-2 (防災センター内)	042-529-0020 Fax 042-529-8138
東 村 山 工 区 東 村 山 市 清 瀬 市 東 久 留 米 市	〒189-0003 東村山市久米川町 4-32-8	042-393-4111 042-393-8529 Fax 042-395-7599

表－２ 職員の配置

令和4年4月1日現在

課・担当名		管 理 職		一 般 職 員					再任用 (再掲)	合計	会計年度 任用職員		総計
		事務	技術	事務		技術		技能 業務					
				課長代理	担当	課長代理	担当						
庶務課		1	1	2	6	1			3	11	1	1	13
	庶務担当	1	1	1	3				2	6		1	7
	経理担当			1	3					4	1		5
	検査担当					1			1	1			1
管理課		1		4	8	2	1		3	16	9	2	27
	道路管理担当	1		2	4				1	7	2	1	10
	道路台帳担当					1	1			2	3	1	6
	河川管理担当			1	3					4	1		5
	監察担当			1	1				1	2	3		5
	工事調整担当					1			1	1			1
用地第一課		2		8	15	1	1		2	27		1	28
	調整担当	2		1	4		1			8		1	9
	用地担当			7	11	1			2	19			19
用地第二課		2		11	11		1			25		1	26
	調整担当	2		1	2		1			6		1	7
	用地担当			10	9					19			19
工事第一課			1			11	12			24	1	3	28
	工務担当		1			1	1			3	1	2	6
	環境対策担当					1				1			1
	設計総括担当					1	2			3			3
	設計担当					2	4			6			6
	道路モノレール設計担当					2	1			3			3
	計画担当					1	1			2			2
	工事総括担当					1	1			2			2
	工事担当					1				1			1
	測量担当					1	2			3		1	4
工事第二課			1			7	7			15	1	2	18
	工務担当		1			1	1			3	1	1	5
	設計担当					1	2			3			3
	工事総括担当					1	1			2			2
	工事担当					1				1		1	2
	維持担当					1	1			2			2
	測量担当					1	1			2			2
	柳瀬川・落合川工事事務所					1	1			2			2
補修課			1			4	9			14	1	1	16
	工務担当		1			1	1			3		1	4
	電線共同溝整備担当					1				1			1
	設計担当					1	5			6			6
	工事担当					1	3			4	1		5
工区	小平工区					1	3			4	1	1	6
	立川工区					1	3	2	1	6	1	1	8
	東村山工区					1	3			4	1	1	6
合 計		6	4	25	40	29	40	2	9	146	16	14	176

※ 用地第一課・用地第二課管理職欄には、それぞれ用地専門課長1名を含む。

※ 工区長及び工事事務所長は「課長代理」欄に計上。

※ 管理課道路管理担当（課長代理）には、課務担当を含む。

※ 用地第一課・用地第二課には、管内5市(6名)の派遣研修生を含む。

3 事業の概要

(1) 概 要

ア 道路整備

北多摩地域は五日市街道、青梅街道など東西方向の街道を中心に都市化が進展したことから、南北方向の道路整備が遅れ、道路ネットワークが未だ不十分である。さらに、現況道路の整備水準も低く、交通の処理、安全確保に大きな課題を残している。

道路ネットワーク整備の遅れは慢性的な交通渋滞を招き、活発な社会活動を阻害し多大な経済損失を生じさせ、さらに環境面に負荷を与える要因にもなっている。

一方、高度情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大等が進み、人々の生活様式や価値観が多様化したことにより、生活や生産の様々な面で質の高いサービスが望まれるようになった。

また、東日本大震災の発生を契機として、防災機能を向上した安全・安心な都市の実現がより一層求められている。

このような背景と社会情勢の変化を踏まえ、『『未来の東京』戦略』、「東京における都市計画道路の整備方針」、「第3次交差点すいすいプラン」等に位置づけられた道路について、多摩南北主要5路線を中心に、道路事業、街路事業、安全施設事業等により整備を進めている。

当所においては、多摩南北主要5路線のうち4路線を所管しており、このうち八王子武蔵村山線は平成20年5月にJR青梅線との立体交差点である「中神立体」が、また、府中清瀬線は平成21年5月に西武池袋線との立体交差点である「清瀬立体」が完成したことで管内区間は開通している。

今後の事業展開としては、南北道路の府中所沢・鎌倉街道線（国分寺3・2・8、小平3・2・8、東村山3・3・8）、立川東大和線（立川3・3・30、国立3・3・15）及び東西道路の新青梅街道（立川3・2・4）等の整備に重点的に取り組んでいく。

街路整備事業では、府中所沢・鎌倉街道線の国分寺3・2・8、小平3・2・8、東村山3・3・8、及び立川東大和線の立川3・3・30、並びに新青梅街道の立川3・2・4のほか、国分寺3・4・6、昭島3・2・3、埼玉都県境の東村山3・4・15の2等の整備を進めている。

道路・橋梁整備事業では、都道144号線の玉川上水に架かる小川橋の改良及び前後区間の拡幅整備を進めている。

安全施設事業では、主4号、主7号、都道226号、都道227号等の計画的な歩道整備を進めている。

また、平成26年度に「第3次交差点すいすいプラン」が策定され、当所の所管は16箇所、このうち新規箇所が7箇所あり、継続9箇所は事業中である。

今後も渋滞解消に向け、整備を進めていく。

<<資料編>>

資－２ 管理道路一覧

資－３ 管内市別管理都道現況

資－４ 都市計画道路の整備状況

資－５ 都市計画道路事業認可箇所

イ 河 川 整 備

当所管理の河川は、近年の急激な都市化によって流域の遊水、保水機能が著しく低下するなど治水安全度が年々低下し、洪水の量は増え続けてきた。加えて、河川沿いにまで宅地化が進行し、河川からの溢水がそのまま水害に結び付く状況になっている。

流域住民からはその整備促進が強く望まれてきたが、当所が管理する河川は、その多くが河川の上流部に位置し、管内の事業の進捗は下流部の整備状況の影響を直接受けることとなる。

そのため、整備を進めるにあたっては、下流部の埼玉県に対し、柳瀬川の整備促進について要請することとあわせ、以下の施策を積極的に進めている。

管内の流域においては、河川改修等による治水施設の整備促進のみならず、流域の開発計画、土地利用計画等との調整をはかり総合的な治水対策を講ずることが必要である。そのため、管内荒川水系の新河岸川流域及び多摩川水系の残堀川流域については国から「総合治水対策特定河川」の指定を受け、流域整備計画を策定し、事業を進めてきた。さらに河川法（平成９年改正）に基づく河川整備計画を策定し、現在、空堀川、柳瀬川や落合川（下谷橋調節池）などにおいて整備を行っている。

また、下流への影響を防止しつつ河川改修事業を促進するため、本格的な河道の拡幅改修と併せて黒目川黒目橋調節池のような大規模な地下調節池や空堀川における暫定的な河道内調節池等を設置し、効果的に治水安全度の向上を図り、水害の早期解消に取り組んでいる。

また、近年では、河川整備にあたり従来からの治水を目的とした改修事業に加え、自然環境にも配慮した多自然川づくりに積極的に取り組んでおり、河川管理用通路や旧河川敷を利用した親水護岸の設置や河川管理用通路の植栽の工夫など、うるおいある地域に親しまれる川づくりを進めている。

<<資料編>>

資－１５ 管理河川一覧

資－１６ 都市計画河川事業認可箇所

資－１７ 河川予定地指定箇所

表－４ 事業別令和３年度執行実績及び令和４年度執行予定調書

(単位：千円)

科目	区分	４ 年 度 執 行 予 定 額						３ 年 度 執 行 実 績 額					
		用地・補償	工 事	委 託	委託(協定)	そ の 他	計	用地・補償	工 事	委 託	委託(協定)	そ の 他	計
道 路 事 業		6,108,350	5,935,801	2,304,466	1,820,260	76,500	16,245,377	15,660,463	3,535,045	958,451	968,225	167,881	21,290,065
道 路 管 理 費		0	0	40,000	0	0	40,000	0	0	44,618	0	0	44,618
道 路 維 持 費		0	331,583	826,866	0	0	1,158,449	0	336,257	535,758	0	160,078	1,032,093
橋 梁 維 持 費		0	341,600	9,000	0	0	350,600	0	170,357	7,393	0	0	177,750
道 路 補 修 費		0	2,220,418	72,000	0	0	2,292,418	0	1,567,598	76,390	0	0	1,643,988
交 通 安 全 施 設 費		601,000	1,019,500	233,100	1,474,960	36,500	3,365,060	54,912	245,609	39,691	952,925	3,916	1,297,053
道 路 整 備 費		139,000	40,000	59,000	0	0	238,000	183,890	24,996	12,019	0	264	221,169
街 路 整 備 費		5,368,350	1,484,000	1,018,700	145,300	0	8,016,350	15,421,661	1,096,504	208,156	15,300	3,623	16,745,244
橋 梁 整 備 費		0	498,700	45,800	200,000	40,000	784,500	0	93,724	34,426	0	0	128,150
河 川 事 業		556,000	1,289,480	447,400	197,000	98,191	2,588,071	178,951	1,319,287	278,529	163,290	105,186	2,045,244
河 川 維 持 費		0	40,000	165,000	47,000	9,000	261,000	0	32,336	132,608	11,270	5,651	181,865
水 防 費		0	0	0	0	4,191	4,191	0	0	0	0	2,905	2,905
河 川 防 災 費		0	197,480	20,000	0	0	217,480	0	185,060	7,271	0	0	192,331
河 川 環 境 整 備 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中 小 河 川 整 備 費		556,000	1,052,000	262,400	150,000	85,000	2,105,400	178,951	1,101,891	138,650	152,020	96,630	1,668,143
合 計		6,664,350	7,225,281	2,751,866	2,017,260	174,691	18,833,448	15,839,414	4,854,332	1,236,980	1,131,515	273,067	23,335,309

Ⅱ 道 路

1 道路の現況

当所管内の国道、都道及び市道を含めた公道面積は、管内面積の 11.2%（道路率）である。このうち、当所で管理する都道は、資－2 のとおり主要地方道 13 路線、一般都道 25 路線（保谷狭山自然公園自転車道を含む）の計 38 路線で、令和 3 年 4 月 1 日現在、延長約 226km となっている。

2 道路の管理

道路の管理に万全を期することによって、初めて十分に道路の機能を発揮することができる。そこで、事故防止・迷惑工事防止対策として、監察業務や道路上工事調整会議を充実する。管内の渋滞解消策として、道路整備の一層の促進を図るとともに、すでに整備されている道路については有効かつ適切な管理を行っていく。

また、社会構造や生活様式の多様化に合わせ、道路の管理にあたっては従来にも増してよりきめ細かな配慮とスピードを重視した的確な事務処理を行っていく。

さらに、役割分担の観点からは、地域内道路化した都道の市への移管を進め、効率性の観点から事業予定地の有効活用に努め、公平性の観点から不法占用を是正するとともに占用料の滞納整理を積極的に行う。

当所における管理業務の概要は以下のとおりである。

(1) 道路の区域決定（変更）並びに供用開始事務

道路の区域は道路を構成する敷地の幅と長さによって示し、道路法の適用範囲を特定するものである。道路整備事業の着手に先立ち、道路管理上、最も重要な行為である区域決定（変更）の告示を行い、工事完了後、一般の用に供するために、供用開始の告示等を行っている。令和 3 年度は表－5 のとおりである。

表－5 道路区域決定（変更）及び供用開始実績

	箇所数	延長	面積
区域決定（変更）	9箇所	2,016.64m	19,689.11㎡
供用開始	4箇所	1,101.24m	13,998.07㎡

(2) 道路占用

ア 占用許可及び承認事務

道路は、本来一般交通の用に供されるものであるが、産業経済の発展及び人口の増加に伴い、電気、ガス、下水道等が道路下に埋設されることもその目的になっている。

これらの道路占用に際しては、道路本来の機能を阻害しないように十分検討し、必要な条件を付して占用を許可すると共に、これに伴う占用料の徴収事務を行っている。

令和３年度占用許可等実績は表－６、また、過去５箇年の占用料の徴収実績は表－７のとおりである。

表－６ 令和３年度道路占用許可等実績

占用許可等区分		令和３年度実績	
		件 数	構 成
占 用 許 可		3,514 件	96.5 %
	一 般 占 用	2,282	62.6
	電 気 事 業	326	8.9
	水 道 事 業	213	5.8
	通 信 事 業	235	6.5
	ガ ス 事 業	160	4.3
	下 水 道 事 業	152	4.2
	そ の 他 企 業	146	4.0
自 費 工 事 承 認		109	3.0
沿 道 掘 削 協 議		20	0.6
合 計		3,643	100

表－７ 道路占用料徴収実績

事 項 年 度	調 定 件 数	収 入 額
平成29年度	659件	265,865千円
平成30年度	634件	261,156千円
令和元年度	556件	261,716千円
令和２年度	641件	263,976千円
令和３年度	599件	262,658千円

イ 監督事務

道路の掘さくを伴う占用工事は、各工区の指導のもとに施行し、原則として道路占有者から監督事務費を徴収している。

過去 5 箇年の徴収実績は表－ 8 のとおりである。

表－ 8 監督事務費徴収実績

事 項 年 度	調 定 件 数	収 入 額
平成29年度	151件	22,262千円
平成30年度	138件	29,083千円
令和元年度	163件	28,935千円
令和 2 年度	147件	32,800千円
令和 3 年度	156件	56,484千円

(3) 道路台帳

道路台帳は、道路法第 28 条及び同法施行規則第 4 条の 2 の規定により、路線の認定（指定）及び道路区域の決定（変更）の公示、供用開始の公示に基づき道路台帳の調製、補正を行うこととしている。

道路台帳は、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図、道路敷地構成図及び各調書からなっており、当所における道路台帳平面図は整備されているが、区域線等が不明の箇所もあるため、道路工事並びに民間からの申請による境界確定、道路区域線標示の実施、工事による台帳平面図を補正する際、明確にするよう努めている。

地下埋設物台帳平面図は道路工事、地下埋設工事の実施に伴い、各施行者からしゅん功図面及び調書の提出を求め、次年度に地下埋設物台帳平面図を補正している。

道路敷地構成図は、昭和 50 年度から道路敷地調査測量を実施し作成を進めているが、令和 3 年度末整備率は管内道路の 92.1%となっている。

なお、境界確認・確定事務は各建設事務所において、平成 20 年 4 月から処理を行っている。

令和 3 年度の処理実績は表－ 9 のとおりである。

表－９ 令和３年度 道路区域関係事務処理実績

事務処理内容（事項別）	件 数	延 長 _m
道路区域線標示及び証明	12	468
公共用地境界線確定 （民間申請確定）	134	4,674
道路敷地調査測量	2	2,700
計	148	7,842

(4) 道路監察

道路本来の目的を達成するため監察業務を行っている。現在、道路・河川を含めて常時巡回し、道路については下記の事項について監察している。

- ① 道路に関する不法占用を監察すること
- ② 道路に関する禁止行為を監察すること
- ③ 道路上の工事を監察すること
- ④ 道路の損傷またはその誘引となる事象について監察すること
- ⑤ 沿道区域における工事等について、道路が影響を受けないように監察すること
- ⑥ 車両制限令に基づく取締りに関すること
- ⑦ 災害等の緊急措置及び情報の連絡に関すること
- ⑧ その他道路に関する事柄について監察すること

ア 日常パトロール

管内の全路線を５コースに分け、週１回の巡回を標準として定期的に実施している。

イ 合同パトロール

悪質な道路の不法占用などについて、必要に応じて警察署等と合同パトロールを実施し、適正化に努めている。

ウ 夜間パトロール

工事の適正な施工と事故防止・安全確保のため、各種工事の現場で夜間パトロールを実施している。

エ 占用工事事事故防止対策

道路上の工事で事故が発生した場合、作業員や第三者への事故だけではなく、ライフラインにも重大な損傷を与えることがある。占用工事の事故防止対策の観点から、一定規模以上の工事について、工事着手前に「事故防止対策事前協議」を占用者と行い、必要な指示をするなどして事故防止に努めるとともに、協議以外の占用工事を含め、工事に起因する事故を未然に防止すべく占用企業者及び現場の行政指導も強力に推進している。

オ 不適正看板等の適正化事業

看板等の適正化については、令和4年度についても、引き続き適正化に努める。

また、道路の環境にも配慮した公平な維持管理の観点から、地元市、所轄警察署、地元商店会、自治会等との連携を強め、捨て看板等の撤去を実施する。

カ その他

管内の監察業務の補助として、平成10年度にバス会社5社との情報連絡の「覚書」を締結し、バス路線である都道上における交通支障物件等の発見の際に、連絡を受けることとしている。

なお、令和3年度の道路監察実績は表－10のとおりである。

また、車両制限令による幅の制限をしている道路は表－11のとおりである。

表－10 令和３年度 道路監察実績

路 線 監 察			道路占用工事(道路工事区域を含む)監察											
			占 用 者	監 察 内 容	監 察 箇 所 数	指 導 箇 所 数	指 導 件 数	指 導 内 容					処理内容	
								掘 さ く	復 旧	路 面 覆 工	保 安 施 設	そ の 他	行 政 指 導	行 政 処 分
道路の損傷関係					箇所	箇所	件	件	件	件	件	件	件	
内 道 路	66件		NTT	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	附 属 物	17件	水道局	7	2	5	1	0	0	0	4	5	0	
取締り件数					下水道局	0	0	0	0	0	0	0	0	
監 察 事 項	不法占用	124件	東京電力	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	禁止行為 (捨て看板等)	2,125件	東京ガス	2	1	2	1	0	0	1	0	2	0	
	沿道区域	10件	市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車 限 令	0件	沿道区 域工事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
措 置 状 況	行政指導	169件	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	監督処分	0件	計	10	3	7	2	0	0	1	4	7	0	
	その他措置	2,089件												

表－11 車両制限令による幅の制限道路一覧

都道 整理番号	都 道 名	区 間	延 長	制 限 幅
主 24	練 馬 所 沢 線	清瀬市元町1-6	190 ^m	1.7 ^m
		東久留米市氷川台2-37 から 〃 金山町2-8 まで	680	1.7
		東久留米市神宝町1-4 から 〃 神宝町2-3 まで	510	1.7
一127	秋 津 停 車 場 線	東村山市秋津町1-4 から 〃 秋津町5-12 まで	480	1.7
一129	東 村 山 東 久 留 米 線	東村山市栄町1-33 から 〃 本町3-8 まで	800	1.7
		東村山市恩多町3-28 から 東村山市恩多町1-47 まで	800	1.7
一145	立 川 国 分 寺 線	国立市西1-18 から 〃 中1-14 まで	1,000	2.0
一153	立 川 昭 島 線	昭島市福島町2-1 から 〃 福島町2-25 まで	610	1.7
一230	小平停車場小川新田線	小平市仲町182 から 〃 美園町1-3 まで	550	2.0
合 計	6 路線 9 箇所		5,620	

(5) 道路上工事の調整事務

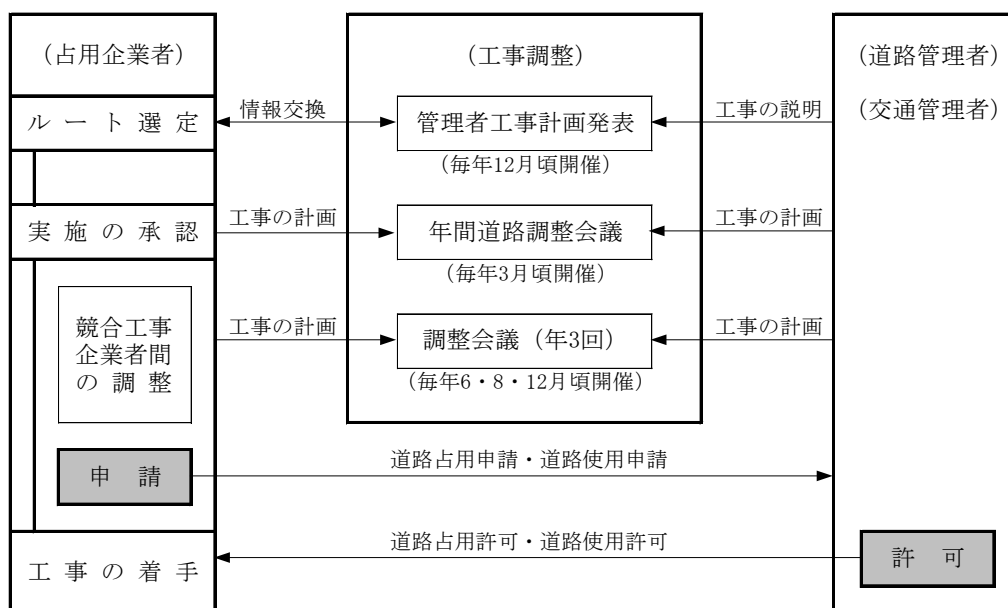
道路上で行われている工事には、道路管理者の行う道路工事の他に、上下水道、電気、ガス等のライフライン確保のため行われる占用工事がある。これらの工事は、都市生活を送るうえで重要な工事であるが、一方では、沿道の住民や道路利用者に大きな影響を及ぼすものである。

管内で行われる道路上工事の計画を合理的に調整することにより、道路の無秩序な使用や不経済な掘り返しを規制し円滑な交通の確保並びに事故の防止を図るため、定期的に調整会議を開催している。

・道路上工事調整会議

道路管理者、交通管理者（警視庁、所轄警察署）、各市管理者（上下水道、道路）、東日本電信電話㈱、東京ガス㈱、東京電力パワーグリッド㈱、都下水道局、都水道局等の占用企業者で構成され、道路上工事の内容、施工方法、施工時期、工事日数等を相互調整するため、年間及び四半期毎に調整会議を開催している。道路上工事の計画から着工までの流れは以下のとおりである。

道 路 上 工 事 の 流 れ



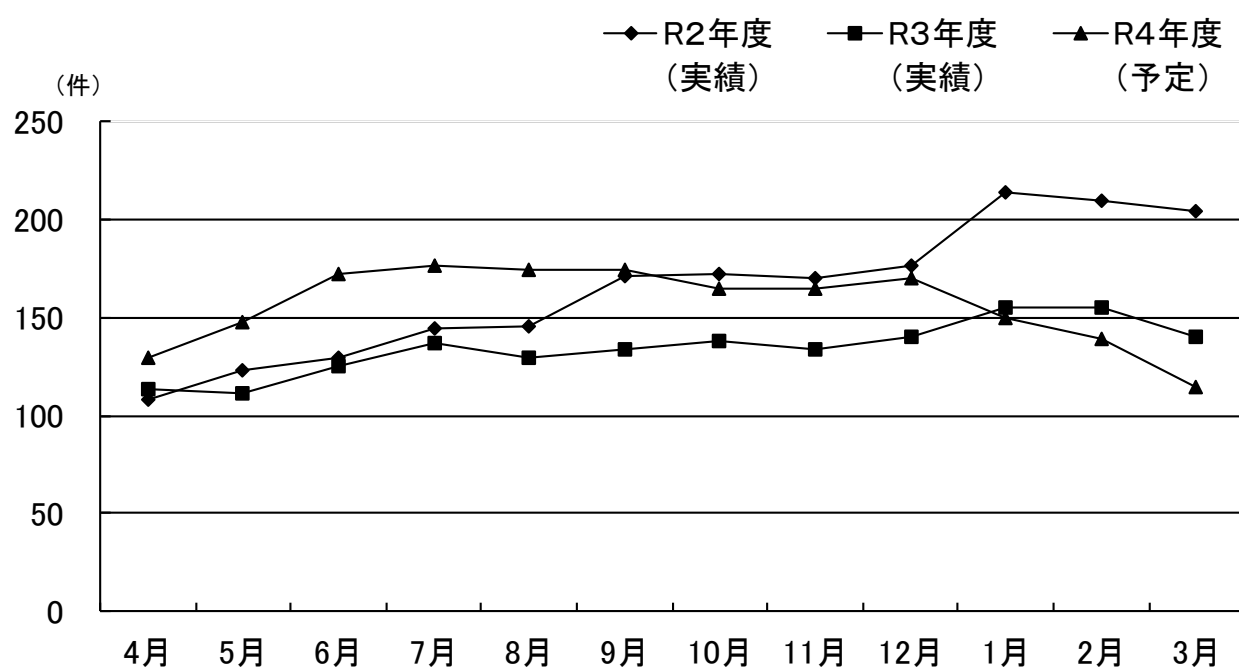
表－12 道路上工事件数

	工事別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度 (実績)	管理者	27	27	24	29	29	33	39	36	37	36	33	39	389
	占有者	81	96	105	116	117	138	133	134	140	178	177	165	1580
	計	108	123	129	145	146	171	172	170	177	214	210	204	1969
令和3年度 (実績)	管理者	25	22	27	27	28	34	33	35	36	41	38	38	384
	占有者	88	89	98	110	101	100	105	99	104	114	117	102	1227
	計	113	111	125	137	129	134	138	134	140	155	155	140	1611
令和4年度 (予定)	管理者	28	35	44	50	56	63	61	62	67	64	60	49	639
	占有者	102	113	128	127	118	111	104	103	103	86	79	66	1240
	計	130	148	172	177	174	174	165	165	170	150	139	115	1879

注) 各月における都道上での工事実施件数（工事調整の対象とならない小規模工事は除く）

- ・ 管理者工事・・・北多摩北部建設事務所（工事第一課、工事第二課、補修課）工事
- ・ 占有者工事・・・各市管理者（上下水道、道路）、東日本電信電話㈱、東京ガス㈱、東京電力パワーグリッド㈱、都下水道局、都水道局等工事

図－1 道路上工事件数（年度別・月別）



3 道路の維持補修

道路・橋梁・設備等の道路施設を良好な状態に保ち、安全で快適な道路の通行を確保するため、維持補修に努めている。

これら施設等の維持補修は、道路施設の劣化・損傷等の不具合箇所について、迅速に機能の保全を図る維持事業と、計画的に修繕・更新等を行う補修事業を組み合わせ、適切な管理を行っている。

(1) 維持事業

ア 道路及び附属物並びに緑の維持と保守（道路維持）

道路を安全な空間として保持するためには、舗装、立体施設、擁壁、排水施設等からなる道路及び道路附属物（街路灯、道路標識、防護柵等）を日々適切な状態としておく必要がある。

また、快適な道路空間の創出には、木陰を演出する街路樹や人にやさしい緑の適切な管理が必要となる。

道路の維持事業は、道路巡回点検等により発見した道路施設の不具合箇所や都民などからの情報のもと、応急的な対応が必要な箇所の補修を行っている。

道路巡回点検では、立川工区に直営班、東村山工区に委託の巡回点検班を配置し、人の目と道路損傷検出システムによる機器の目を用い、道路施設等の不具合箇所の早期発見、緊急対応措置を行っている。

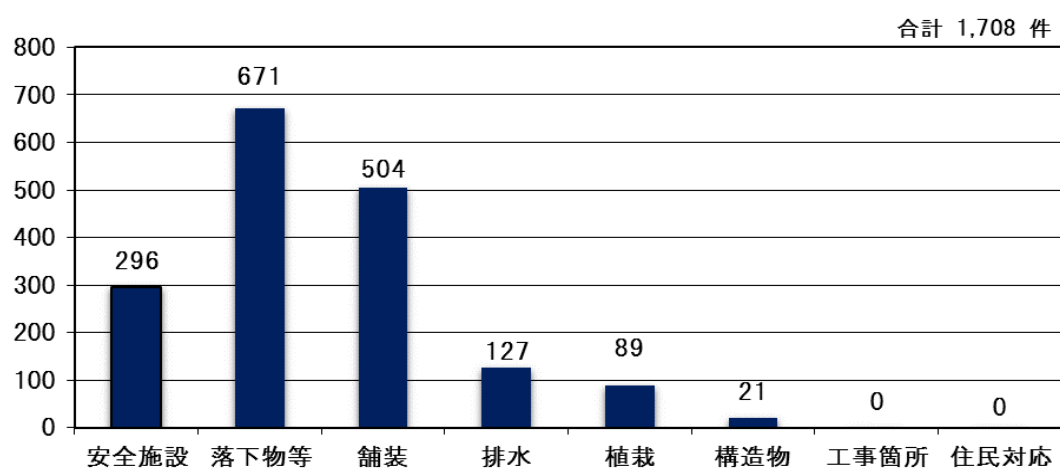
また、植樹帯や緑地の定期的な除草や剪定などの維持管理に加え、枯損木の更新や施肥など状況に応じた対応により健全な緑の維持に努めている。

令和3年度における道路巡回による不具合箇所の発見は、管内で1,708件にのぼる。（図－2）

また、都民等からの要望は、路面や各道路施設の補修、側溝のしゅん濇、高木の剪定、路面清掃まで多岐にわたり、その都度適切に対応している。（表－13）

以上のような日常の維持管理のほか、大規模事故や不測の事態に対応するため、夜間、休日の連絡態勢をはじめ、大雨、雪害などの異常気象時や震災時における態勢を常時整えている。

図－２ 令和３年度 巡回点検実績



表－13 令和３年度 都民の声

項目	工区	小平	立川	東村山	計
工事等、事業執行に関するもの		2	6	2	10
歩道や路面の損傷箇所の補修等		94	86	57	237
街路樹の剪定等		88	73	50	211
側溝等、排水施設に関するもの		30	22	14	66
街路灯の不点灯等		14	31	16	61
道路附属物(防護柵・標識・ミラー等)		48	43	17	108
道路施設等の不正使用(投放棄等)		79	69	64	212
その他(他の管理者に起因)		12	11	11	34
計		367	341	231	939



巡回点検 直営班の作業状況



剪定作業状況

イ 橋梁の保守（橋梁維持）

橋梁（歩道橋等含む）についても、道路と同様、日常点検により良好な状態の保持に努めている。経年や通過交通の繰り返しにより各部位の劣化、損傷などに対応するため、破損部の修繕、舗装補修、塗替塗装、排水設備の清掃等の対策を講じている。管内の橋梁の概要は表－14 のとおりである。

管内管理橋梁一覧 資料－6 一般橋

資料－7 人道橋・歩道橋

表－14 一般橋梁・歩道橋・人道橋

(橋数)			
	主要地方道	一般都道	計
一 般 橋	55	25	80
横断歩道橋	36	9	45
人 道 橋	10	22	32
計	101	56	157

(2) 補修事業

ア 道路面の補修（路面補修）

交通振動などの苦情・陳情の多くは、路面性状の悪化・劣化が原因となっている。

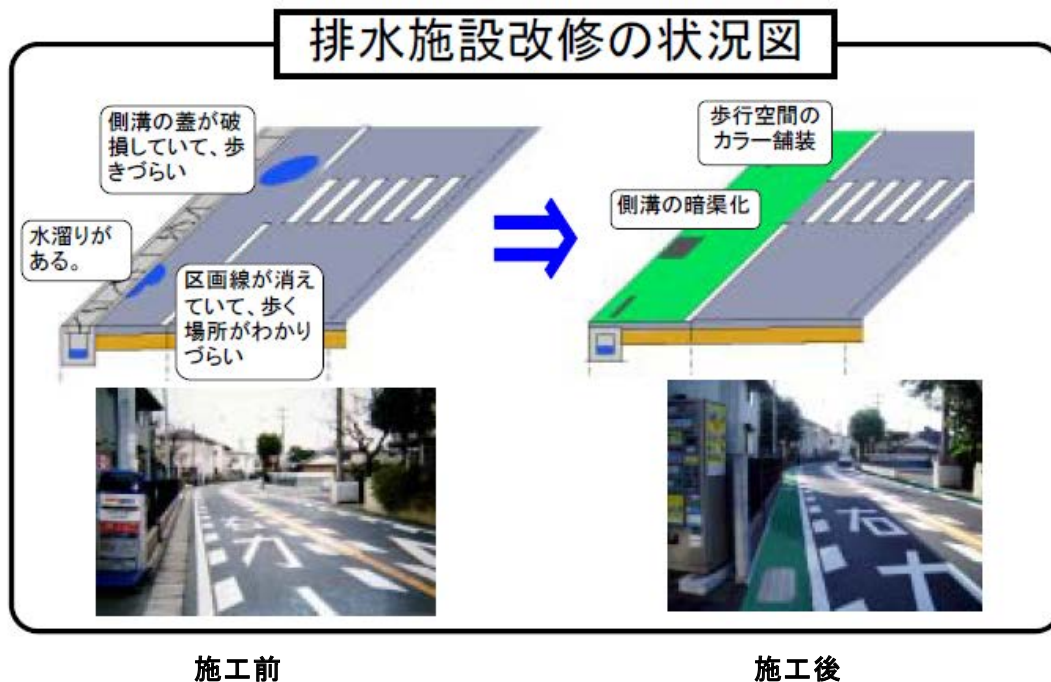
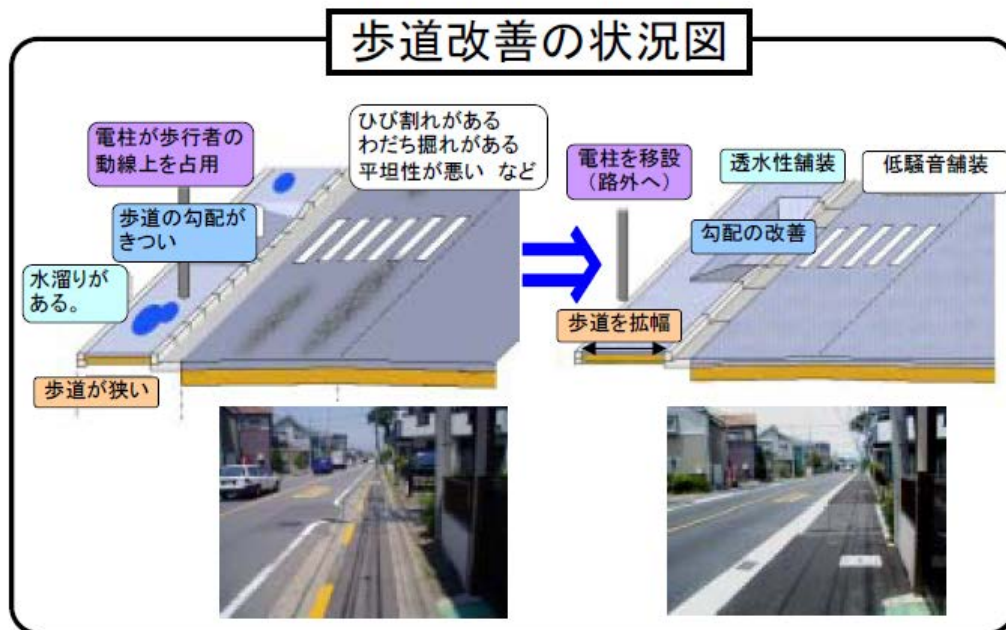
日常的な維持作業で対応できなくなった箇所については、巡回点検時の路面状況の把握に加えて、定期的な路面性状調査における結果や過去の補修履歴、路線の特性などを判断材料として、車道の舗装体系に基づき、住民要望や地域特性を加味したうえで路面補修を実施している。

路面補修にあたっては、機能回復に留まらず、時代のニーズを踏まえて可能な限りの改良を加えることとし、特に沿道環境対策として、夜間の交通騒音が環境基準を超える管内幹線道路については、低騒音舗装を舗設するなど舗装構造の質的向上を図っている。

更には路面補修に併せて、現道内において歩道の設置・拡幅、歩道勾配の改善や段差の解消などを行うほか、排水施設改修に併せて側溝を暗渠化するなど、快適な歩行空間の確保およびバリアフリー化を視野に入れて歩道の改善を推進している。

資料－8 令和3年度路面補修工事実施箇所

資料－9 令和4年度路面補修工事予定箇所



イ 道路の緑化（道路補修、道路緑化）

安全、安心な道路の確保に加え、快適な都市環境の創出及び道路景観の向上等を目指し、状況に応じて道路区域内に街路樹ますや植樹帯を設置して道路緑化の推進に努めている。

また、道路に植栽されている樹木は、自然の状態で生育している樹木と異なり、厳しい環境下で生育しているため、生育不良等による倒木の可能性がある。

このため、活力が著しく衰退したものや一部にキノコが発生しているものなどについては、街路樹診断を行い、不健全と判断されたものについては伐採・撤去して若木への更新や適切な樹種等への植え替えを実施している。

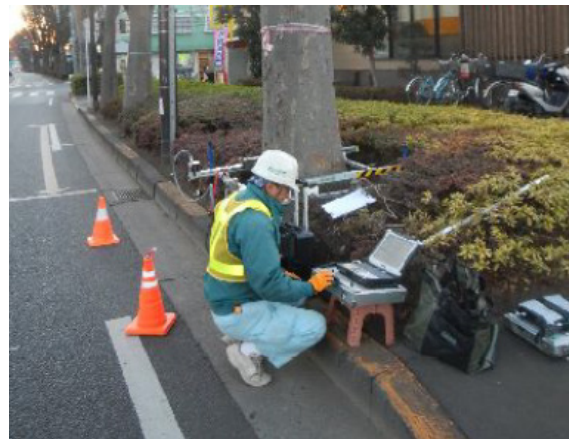
管内の街路樹及び歩道植樹帯（低木・芝等）の規模は表－15 のとおりである。

表－15 街路樹等歩道植樹帯

樹 種	場 所	数 量
高 木 (48 種 類)	街 路 樹	13,050 本
	緑 地 内	1,380 本
	計	14,430 本
中 木 (59 種 類)	街 路 樹 ・ 緑 地 内	7,740 本
株 物 (9 種 類)	植 樹 帯 ・ 中 央 分 離 帯	201,200 m ²



野猿街道 街路樹の補植



志木街道 街路樹診断

ウ 橋梁の補強・改修（橋梁整備）

橋梁整備事業では、日常点検のほか健全度調査を定期的実施し、補修が必要とされた橋梁については、損傷・老朽化の状況を把握したうえで総合的な判断により工法を選定して補修、補強、改良を実施している。

地震に強い都市づくりの一環として、落橋防止、橋脚の補強といった耐震補強対策は、平成27年度に完了している。

現在は、今後予想される橋梁の更新への対応として、既に実施した耐震・耐荷補強に加え、耐疲労性・耐腐食性を含めた橋梁の長寿命化対策を計画的に実施している。

今年度は、栄町陸橋、武蔵国分寺陸橋、陸橋等の長寿命化工事を実施する予定である。



橋梁の点検状況

エ 道路施設の保守・改修（道路施設保守・更新）

道路施設は多岐にわたっており、トンネル、立体交差、地下歩道等に加え、多摩地域では唯一の共同溝がある。

これらには、それぞれ排水設備や照明設備等とともに警報監視装置が設置され、事故や故障等の異常時には必要な情報を知らせることで、常に安全な機能確保に努めている。

これら道路施設の維持保全や機能向上を図るため、定期的に健全度調査を実施し、この結果に基づいて施設や設備の補修、改修を実施している。

また、既設の街路灯については、消費電力の少ないＬＥＤへの転換を進めている。

なお、管内の道路施設（トンネル及び立体等）は、表－16 のとおりである。

表－16 道路施設（トンネル及び立体等）

名 称	路 線 名	設 置 場 所	延長 (m)	備 考
昭島つつじが丘立体	(一162) 三ツ木八王子線	昭島市つつじが丘三	35.0	排水場、警報装置
清瀬立体	(主40) さいたま東村山線	清瀬市松山一	64.0	排水場、警報装置
芝山立体	(主40) さいたま東村山線	清瀬市元町二	50.0	排水場、警報装置
玉川上水立体	(主43) 立川東大和線	立川市幸町六	225.0	排水場、警報装置
立川立体	(主16) 立川所沢線	立川市曙町一	44.0	排水場、警報装置
松原立体	(一220) 昭島停車場熊川線	昭島市松原町一	44.0	排水場、警報装置
小平グリーンロード立体	(一248) 府中小平線	小平市天神町二	56.5	警報装置
中神立体	(主59) 八王子武蔵村山線	昭島市玉川町二	29.5	警報装置
殿ヶ谷戸立体	(一133) 小川山府中線	国分寺市南町一	17.3	警報装置
美住歩行者トンネル	(主5) 新宿青梅線	東村山市美住町二	11.0	
美住陸橋下地下歩道	(一253) 保谷狭山自転車道	東村山市美住町一	34.2	
武蔵大和トンネル	(一253) 保谷狭山自転車道	東大和市清水二	35.0	
谷保地下歩道	(一256) 八王子国立線	国立市谷保	20.0	
立川共同溝	(主43) 立川東大和線	立川市高松町一	2,576.0	排水場、警報装置



立川共同溝内部

オ 無電柱化事業（安全施設 無電柱化）

都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な都市景観の創出を目的として、電線類を電線共同溝(CCB)へ収容する無電柱化事業を実施している。

無電柱化することで、災害時の電柱倒壊により緊急輸送や救護活動の妨げとなることを防止するとともに電線類の被災の軽減を図ることに加え、歩行者や車いす利用者も移動しやすい歩行空間を確保し、電柱や電線をなくした都市景観の向上に努めている。

整備路線については、令和３年６月に改定された無電柱化計画、及び加速化戦略に基づき、都市計画道路等の整備に合わせて実施するほか、現道部においても緊急輸送道路や利用者の多い主要駅周辺の路線を選定し、計画的に整備を進めている。

立川所沢線（主 16 号）では約 300m 区間の無電柱化が完了し、残る 600m 区間について順次整備を進めている。

なお、現道部における現在事業中の路線は表－17 のとおりである。

表－17 無電柱化事業箇所

路 線 名	場 所	路 線 延 長
府中清瀬線(主15号)	小平市大沼町四丁目～東久留米市滝山四丁目	560m
立川所沢線(主16号)	立川市曙町二丁目～高松町二丁目	900m
立川青梅線(主29号)	立川市柴崎町六丁目～富士見町六丁目	1, 800m
立川青梅線(主29号)	昭島市郷地町三丁目～福島町二丁目	1, 230m
新宿青梅線(主5号)	東大和市狭山五丁目～立野二丁目	4, 400m
新宿青梅線(主5号)	東久留米市南町二丁目～東村山市恩多町二丁目	4, 000m
さいたま東村山線(主40号)	清瀬市下清戸二丁目～中清戸一丁目	1, 100m
立川青梅線(主29号)	昭島市大神町三丁目～田中町一丁目	1, 250m
府中小平線(－248号)	小平市大沼町三丁目～大沼町五丁目	450m
計		15, 690m

カ 自転車通行空間の整備 （安全施設 自転車通行）

自転車は、広く都民に利用される重要な交通手段の一つであり、近年、日常的な近距離の移動だけでなく通勤時における比較的長い距離の移動や健康増進のためのサイクリングなど自転車の利用が拡大してきている。その一方で、自転車関連事故が増加しており、歩行者、自転車、自動車それぞれの安全と安心が確保された道路空間の創出が求められている。

こうした背景を踏まえ道路管理者として各市、交通管理者等と連携し、自転車通行空間の整備を進めており、平成29年度には、昭和記念公園南側の一般都道153号で自転車レーンの整備を行った。

今年度は、主要地方道43号芋窪街道において整備を予定している。



一般都道 153 号

キ 多摩都市モノレール

管内には多摩都市モノレールが主要地方道43号（芋窪街道）に沿って敷設され、全線のうち東大和市の上北台駅と立川市の多摩川左岸まで管内では延長約7kmにおいて営業されている。

多摩都市モノレールは、東京都が軌道桁・支柱・停留場の骨格を形成する屋根や柱のインフラ部を所有し、㈱多摩都市モノレール(以下多摩モノ)が営業にかかわる車両や電気・通信設備・運転保安施設などのインフラ外部を所有している。

これらの施設の維持管理については、協定に基づき多摩モノが定期点検及び維持修繕を行っている。また、平成10年の開業から24年を経過しており、平成24年度から桁の塗装や分岐器の補修など修繕サイクルに達した施設の計画的な修理を大規模修繕として東京都が多摩モノに委託し施工している。

から桁の塗装や分岐器の補修など修繕サイクルに達した施設の計画的な修理を大規模修繕として東京都が多摩モノに委託し施工している。

(3) 異常気象時及び震災時における態勢

ア 水防の態勢（暴風雨等への備え）

所は管内各市に大雨警報が発表された場合、警戒配備の態勢をとり、道路に被害が発生する恐れのある箇所については、速やかに情報の収集を行い現場状況に即した適切な対応を行っている。

管内にはアンダーパスが9箇所あるほか、都市化による住宅地から道路への雨水流出量の増加、また、河川及び雨水幹線が未整備な地域もあることなどにより、近年の局地的集中豪雨により道路冠水がたびたび発生している。このため休日・夜間を問わず補修課及び各工区は被害の拡大を最小限にとどめるため、監視に努めるとともに道路冠水が発生した際には、地元警察署や単価契約業者と連携し通行止めの処置などを行っている。

また、台風時など強風が吹いた場合には倒木の処理や枝折れによる第三者事故の防止のため巡回点検を行っている。



交差点の冠水状況



倒木による被害の状況

イ 雪害の態勢（大雪に対する備え）

管内に大雪注意報が発表された場合、補修課及び各工区職員は参集し雪害対策計画書に基づき除雪作業の連絡態勢を整える。除雪対象箇所は路線の重要度の高い区間、カーブや坂路などの危険箇所、歩行者の多い駅周辺部などを中心に重点的・優先的に作業を行う。

管内は39路線と多くの管理路線を抱えているため、地元の雪害対策協力業者37社と連携し、休日・夜間を問わず除雪作業等に備えている。



横断歩道橋の除雪作業



バス停付近歩道上の除雪作業

ウ 地震時の態勢（緊急道路障害物除去（啓開）作業）

都内のいずれかで震度 6 弱以上の地震が発生した場合、管内協力業者はあらかじめ決められた区間の緊急巡回を自主的に行うとともに、二次災害に危険が想定される箇所については必要に応じて応急措置を行うよう協定を締結している。

緊急道路障害物除去（啓開）作業は、道路損壊、道路上への落下倒壊物、放置された車両などの障害物を除去し原則上下各 1 車線を確保し、避難・救護・救急対策のため初期の緊急輸送機能の回復を図る重要な作業である。

このため北多摩建設業協会をはじめ管内地元業者 52 社の協力を得て、地震発生時に迅速に対応できるよう初動態勢を整えている。

また、休日・夜間に管内で震度 5 強・弱の地震が発生した場合、補修課及び工区職員は参集し、管内道路の点検を実施する。

4 道路・街路の整備事業

(1) 街路整備事業

ア 国分寺 3・2・8／小平 3・2・8／東村山 3・3・8 号 府中所沢線

府中所沢線は、府中市・国分寺市・小平市・東村山市を結ぶ多摩南北の幹線道路の一つであり、全体延長 13.6km のうち 9.2km が当所の所管（国分寺市・小平市・東村山市）である。

アー 1 国分寺 3・2・8（多喜窪通り～五日市街道間）（巻頭写真）

本区間は、多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から五日市街道（国分寺 3・4・10）までの延長約 2.5 km であり、JR 中央線（道路オーバーパス）及び西武国分寺線（道路アンダーパス）との立体交差を含め整備を行う。

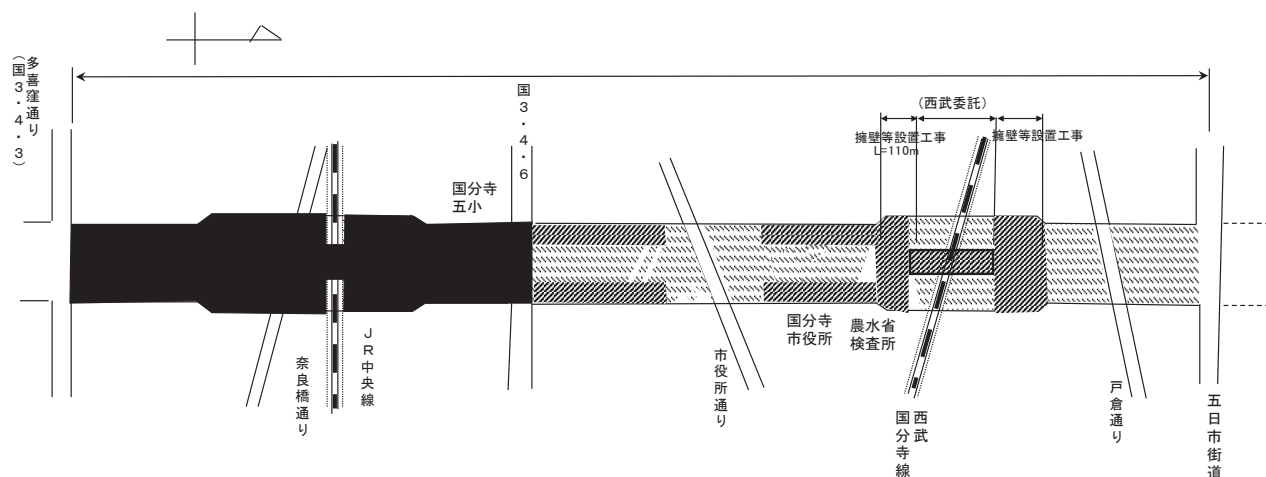
旧都市計画の標準幅員 28m を環境施設帯を設けた 36m とする都市計画変更を行い、平成 19 年 11 月に事業認可を取得した。

事業区間のうち多喜窪通り（国分寺 3・4・3）から国分寺 3・4・6 まで約 1.1km の区間では、平成 22 年度から工事用搬入路工事に着手し、平成 29 年 3 月 16 日に交通開放を行った。

〈用 地〉平成 19 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 99% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉国分寺 3・4・6 から五日市街道までの区間では、平成 30 年度に西武国分寺線直下のアンダーパス部が完成し、引き続き、排水管設置工事、電線共同溝設置工事に着手するとともに、西武国分寺線の取付擁壁工事に着手し、南側部分は令和 2 年度に完成している。今年度は、残る排水管設置工事、電線共同溝設置工事、取付擁壁工事などを進めていく。



アー 2 小平 3・2・8（五日市街道～青梅街道間）（巻頭写真）

本区間は、五日市街道（国分寺 3・4・10）から青梅街道までの延長約 1.4 km であり、国分寺 3・2・8 と同様、沿道環境に配慮した質の高い道路整備を目指すこととしている。標準幅員は、本線 4 車線に必要な車道幅員 16m の両側に 10m ずつの環境施設帯を設けた 36m として、整備を行うものである。

これまで、小平市と連携して行政連絡会において検討を進め、平成 22 年 2 月に都市計画変更素案の説明会を行うとともに環境影響評価調査計画書を提出し、平成 22 年度に環境現況調査を実施した。

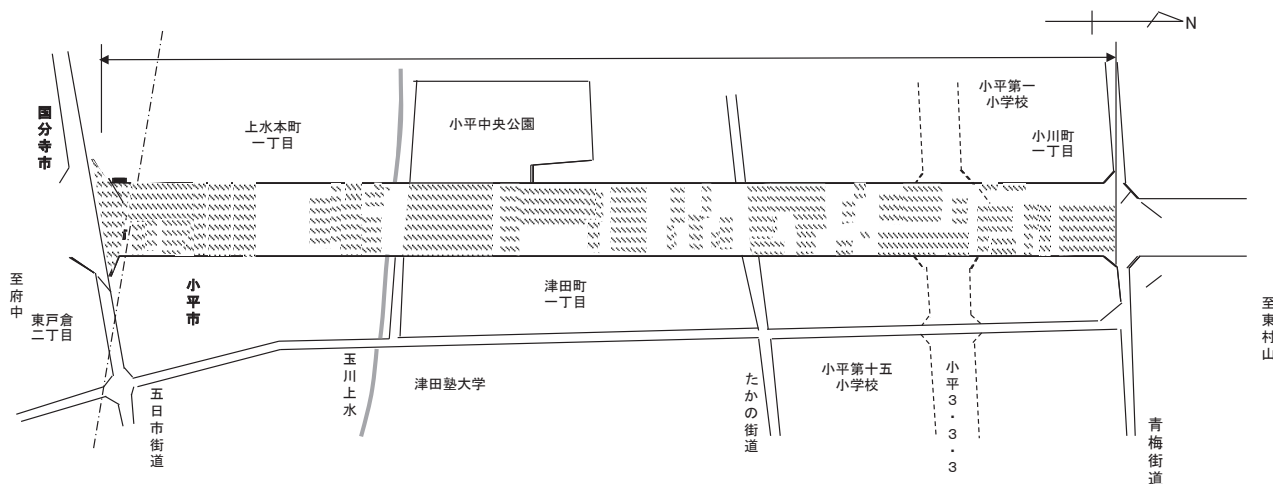
平成 23 年 10 月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会を開催、12 月に測量説明会を開催し現況測量に着手した。平成 24 年度は、11 月に環境影響評価書を提出するなど諸手続きを進めるとともに、12 月に都市計画変更を行い、平成 25 年 1 月には事業概要及び測量説明会を開催し、用地測量に着手した。

平成 25 年 7 月 30 日に事業認可を取得し、9 月 6 日に用地説明会を開催した。

〈用 地〉平成 25 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 70% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、今後の本格的な工事着手に向けて、関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。



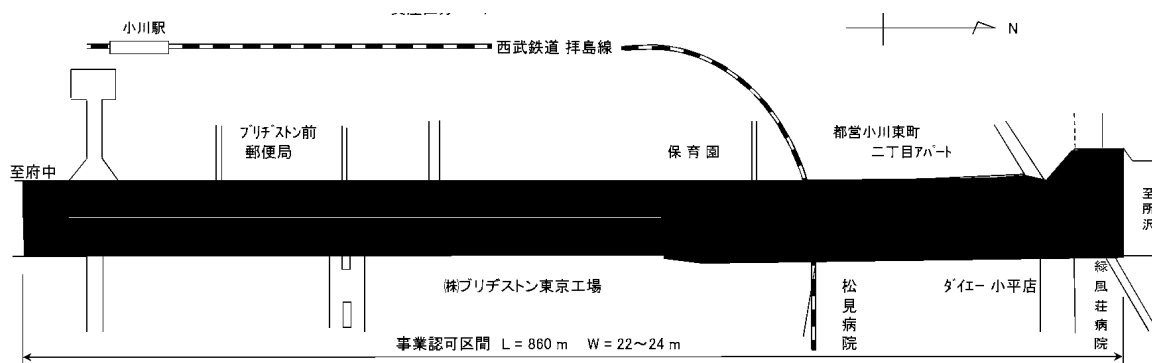
アー 3 小平 3・2・8（小川東）

本区間は、西武拝島線小川駅から東村山市境までの 860m であり、西武拝島線との交差方式を鉄道高架として整備する。

平成 17 年 3 月に事業認可を取得し、鉄道交差部分については、平成 19 年 12 月に西武鉄道と施行協定を締結した。平成 23 年 2 月には西武拝島線の下り線高架化を行い、上り線高架化による踏切除却を平成 24 年 10 月に完了した。

〈用 地〉平成 17 年度から用地取得に着手し、平成 25 年度に完了した。

〈工 事〉西武線より南側は、平成 19 年度から街築工事に着手し、北側については、平成 22 年度より工事に着手し、平成 24 年度に車道の 4 車線化を行っている。平成 25 年度は電線共同溝工事を実施し、平成 26 年度は引込み連携管工事及び歩道整備工事を行い平成 27 年 5 月に工事が完了した。



アー 4 東村山 3・3・8（本町）

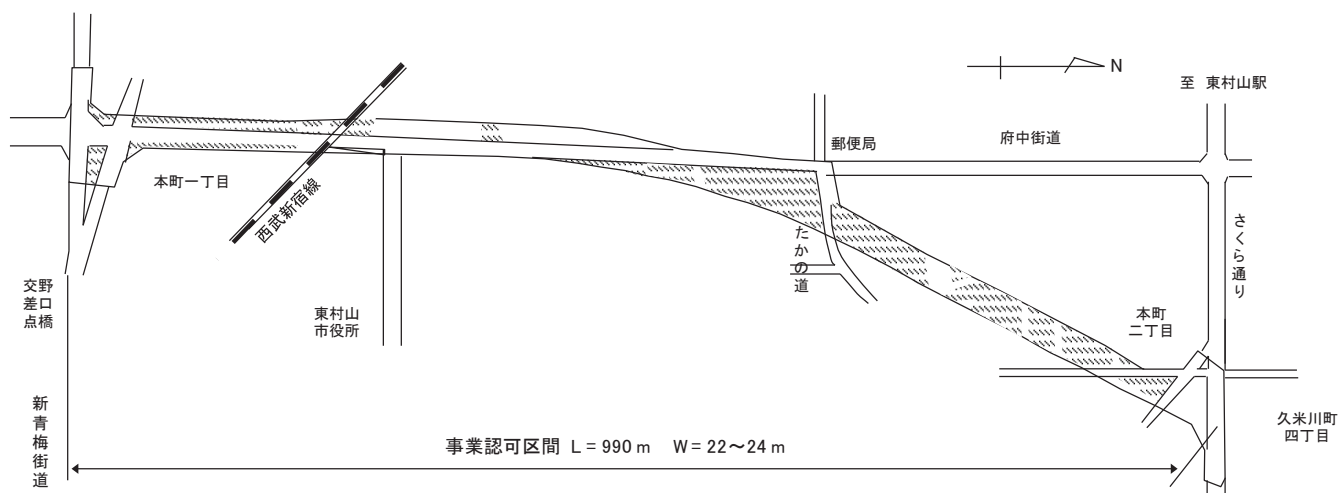
本区間は、新青梅街道（東村山 3・4・4）からさくら通り（東村山 3・4・27）までの 950m であり、西武新宿線の連続立体交差事業とあわせて街路整備を進めるものである。

平成 24 年 3 月に事業概要及び測量説明会を開催し、現況測量に着手して、平成 25 年 11 月 25 日に事業認可を取得、12 月 12 日に用地説明会を開催し、事業に着手した。

また、平成 25 年 12 月 10 日に東村山都市計画高速鉄道事業西武鉄道新宿線、西武鉄道国分寺線及び西武鉄道西武園線の事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 90%である。今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、今後の工事着手に向けて、関係機関との協議等を進めるとともに、道路設計を進めていく。



アー５ 東村山３・３・８（久米川）

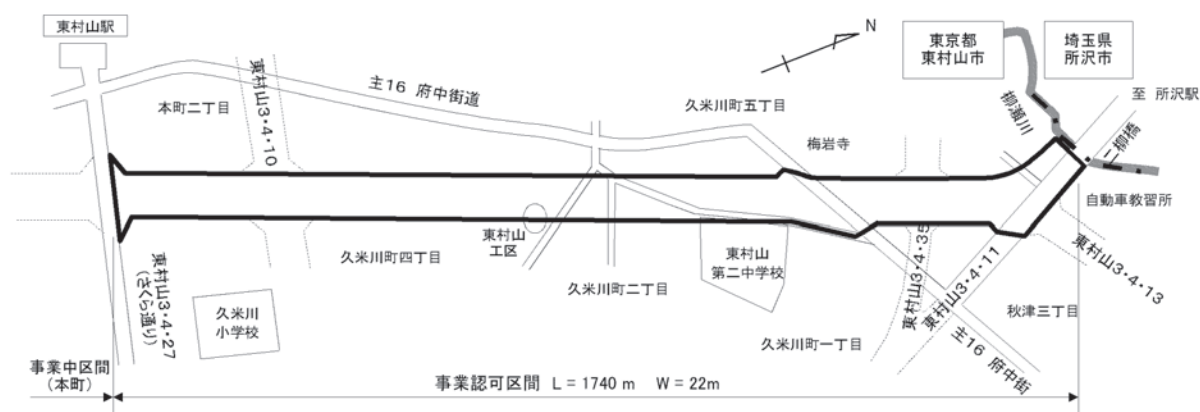
本区間は、さくら通り（東村山３・４・２７）から埼玉県境（二柳橋）までの１，７４０ｍであり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

平成２６年１１月 事業概要及び測量説明会

平成２８年３月 事業認可取得

平成２８年７月 用地説明会

〈用地〉平成２８年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和３年度末の取得率は約６６％である。今年度も引続き用地取得を進める。



イ 立川３・２・４号 新青梅街道線

新青梅街道は、東京の都心部と多摩地域とを東西に結ぶ主要な幹線道路の一つであり、このうち、立川３・２・４の５．１kmの区間（立川３・３・３０～瑞穂町境）において、計画幅員３０mに拡幅整備を行うものである。

イー１ 立川３・２・４（第１工区）

本区間は、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの１，１００mである。

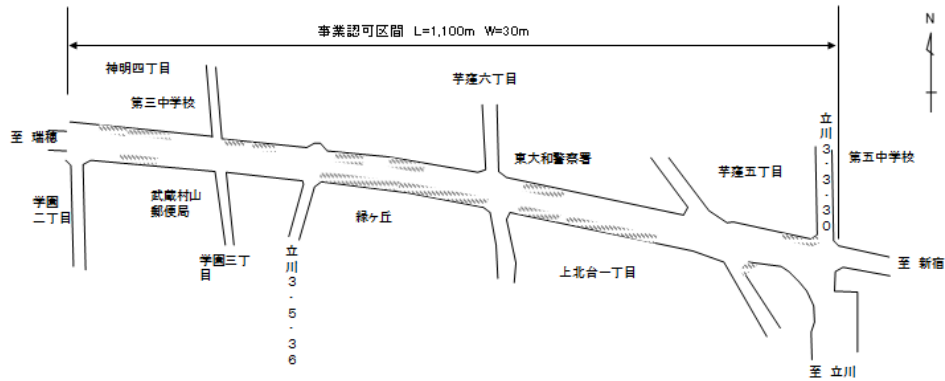
平成 22 年 3 月 事業概要及び測量説明会

平成 23 年 12 月 事業認可取得

平成 24 年 2 月 用地説明会

〈用 地〉平成 23 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 44%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



イー 2 立川 3・2・4（第 2 工区）

本区間は、武蔵村山市神明四丁目から武蔵村山市中央一丁目までの 1,215mである。

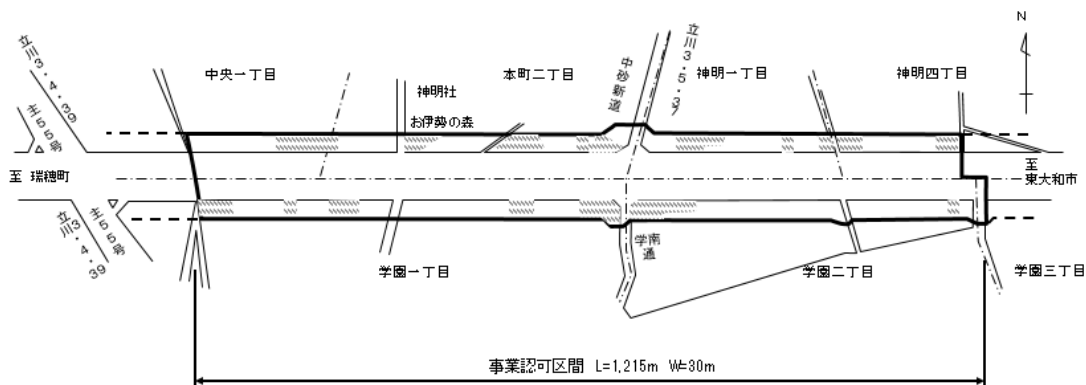
平成 26 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 28 年 2 月 事業認可取得

平成 28 年 7 月 用地説明会

〈用 地〉平成 28 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 40%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



イー 3 立川 3・2・4（第 3 工区）

本区間は、武蔵村山市中央一丁目から武蔵村山市三ツ藤三丁目までの 1,575mである。

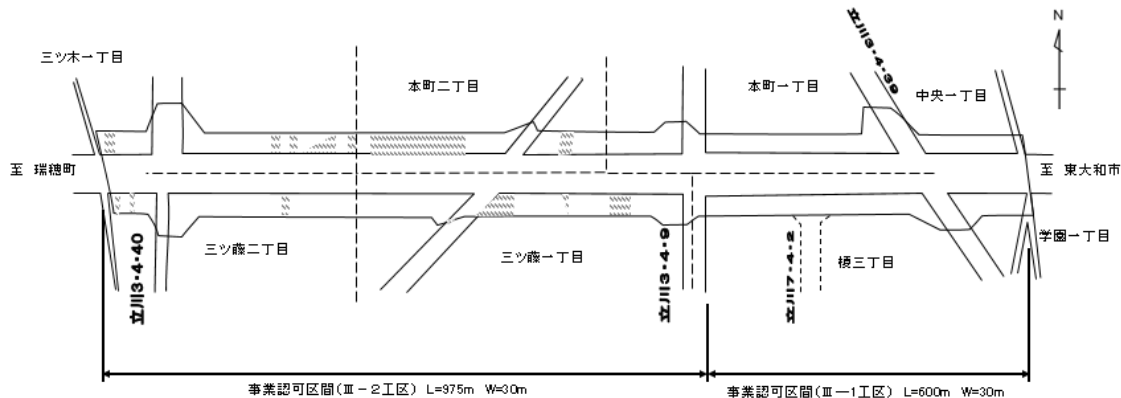
平成 25 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 3 月 事業認可取得

平成 27 年 7 月 用地説明会

〈用 地〉平成 27 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 34%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



イー 4 立川 3・2・4 (第 4 工区)

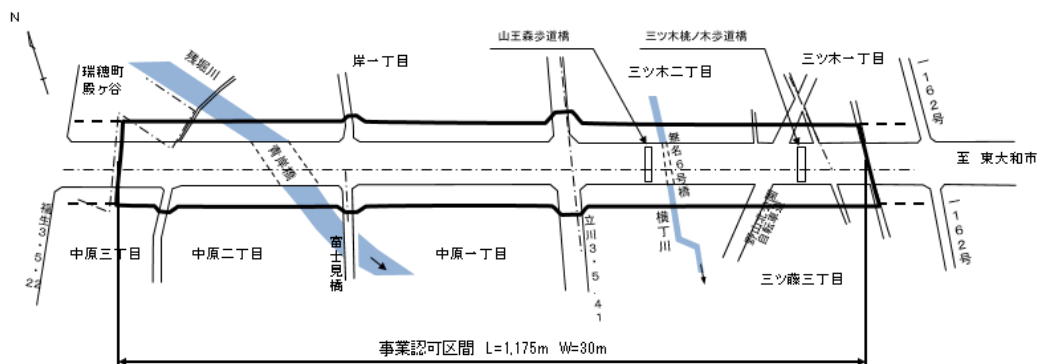
本区間は、武蔵村山市三ツ木二丁目から武蔵村山市岸一丁目までの 1,175m であり、現況測量及び用地測量、用地取得を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

平成 26 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 28 年 3 月 事業認可取得

平成 28 年 6 月 用地説明会

〈用 地〉平成 28 年度から道路整備保全公社にて用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 37%である。今年度も引続き用地取得を進める。



ウ 東村山 3・4・15 の 2 号 新東京所沢線

本路線は清瀬市中清戸三丁目から清瀬市中里二丁目に至る都市計画道路であり、区部の放射 7 号線から延伸され、区部及び北多摩北部地域と埼玉県所沢市を東西に結ぶ

重要な幹線道路である。

ウー 1 東村山 3・4・15 の 2 (清瀬橋)

本区間は、東村山 3・4・24 (けやき通り) より柳瀬川までの 930m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

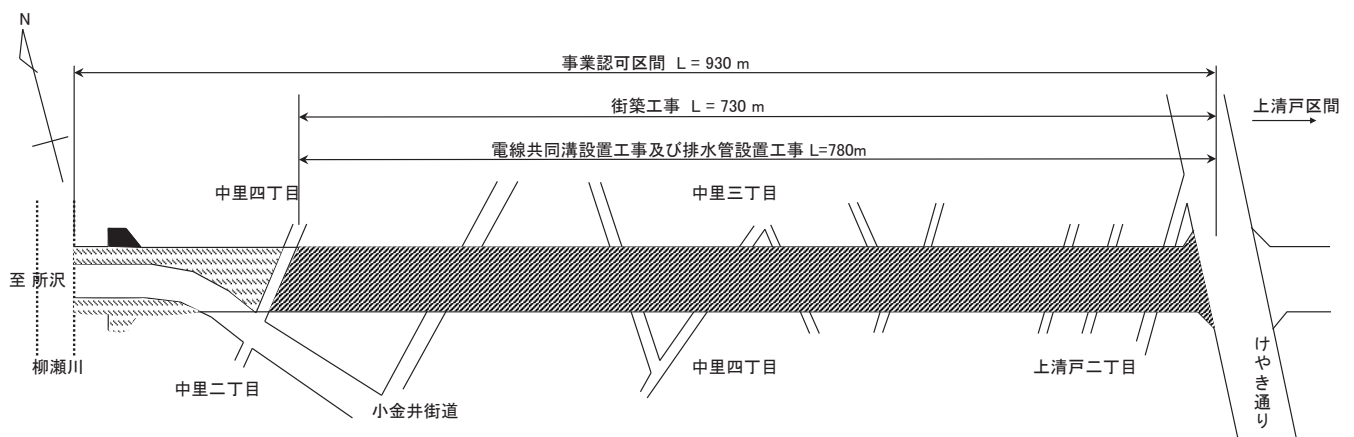
平成 17 年 7 月 用地測量説明会

平成 18 年 7 月 事業認可取得 (清瀬橋)

平成 18 年 9 月 用地説明会 (清瀬橋)

〈用 地〉 平成 18 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉 平成 25 年度から排水管設置工事に着手し、平成 30・令和元年度には道路排水
管の流末となる貯留施設工事をを行い一部が完了した。また令和元年度から 2 年度
に擁壁工事を実施した。今年度は電線共同溝整備工事及び排水管工事を行うと
ともに、街築工事を行う。



ウー 2 東村山 3・4・15 の 2 (上清戸)

本区間は、東村山 3・4・7 から東村山 3・4・24 (けやき通り) までの 660m である。

平成 16 年 11 月 事業説明会

平成 16 年 12 月～平成 17 年 3 月 現況測量

平成 17 年 7 月 用地測量説明会

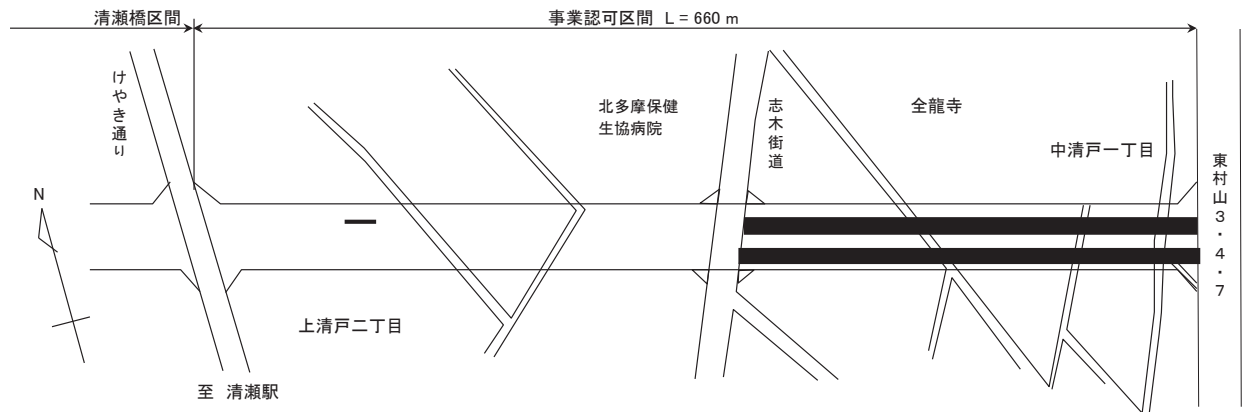
平成 20 年 10 月 事業認可取得 (上清戸)

平成 20 年 11 月 用地説明会 (上清戸)

〈用 地〉 平成 20 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 98% である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉 令和元年度から、けやき通りから志木街道の区間で電線共同溝工事に着手した。
今年度は、志木街道から東村山 3・4・7 の区間で電線共同溝工事を行う予定である。



ウー 3 東村山 3・4・15 の 2 (中清戸)

本区間は、埼玉県新座市境から東村山 3・4・7 までの 570m である。

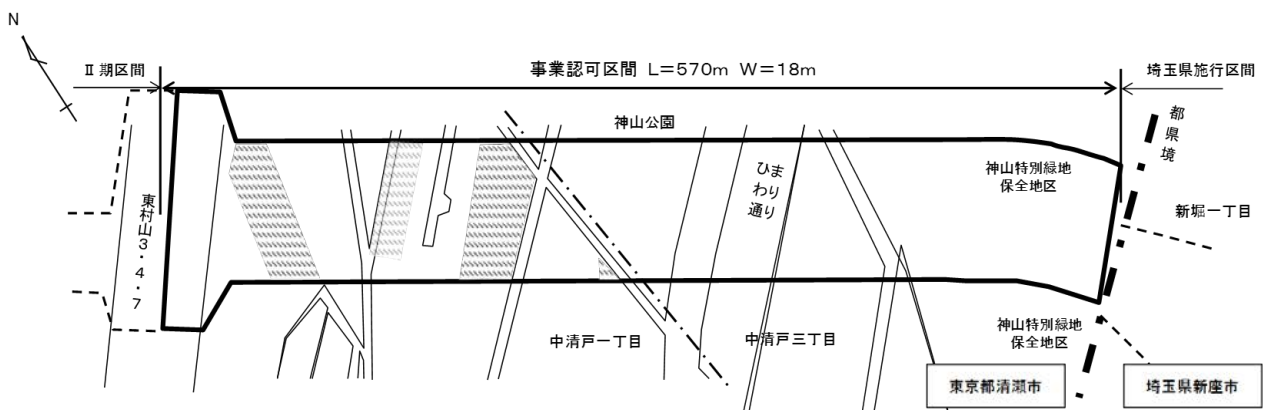
平成 28 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 29 年 1 月 事業認可取得

平成 30 年 1 月 用地説明会

〈用 地〉 平成 29 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 27% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



エ 東村山 3・4・15 の 1 号 新東京所沢線

本路線は、区部の放射 7 号線から延伸され、北多摩北部地域と埼玉県新座市及び所沢市を東西に結ぶ重要な都市計画道路の一区間であり、埼玉県新座市から東久留米市及び清瀬市を經由して埼玉県所沢市に至る都県境の幹線道路である。

エー１ 東村山３・４・１５の１（金山町）

本区間は、東村山３・４・２０（浄牧院通り）から埼玉県新座市境までの延長 770m であり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

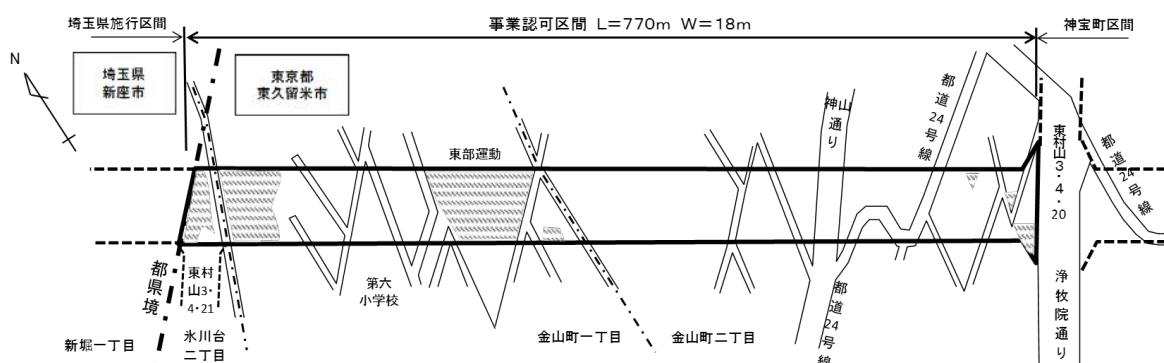
平成 28 年 9 月 事業概要及び測量説明会

平成 30 年 2 月 事業認可取得

平成 30 年 10 月 用地説明会

〈用 地〉平成 30 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 33% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



エー２ 東村山３・４・１５の１（神宝町）

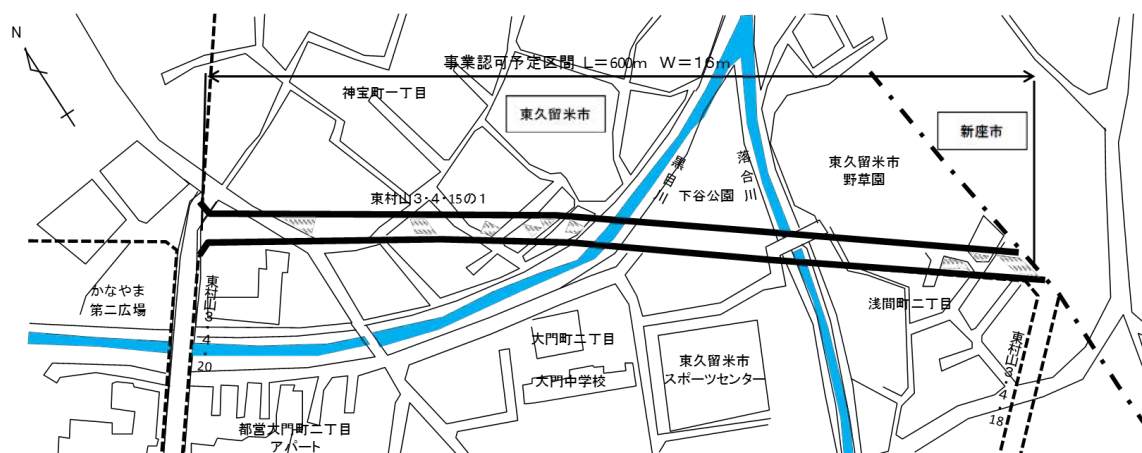
本区間は、東村山３・４・２０（浄牧院通り）から埼玉県新座市境までの延長 585m であり、隣接する埼玉県施行事業と連携して進めている。

平成 30 年 2 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 3 月 事業認可取得

〈用 地〉令和元年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 70% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



オ 東村山 3・4・11 号 保谷東村山線

本路線は、西東京市・東久留米市・東村山市の各市を概ね東西に結ぶ幹線道路であり、全体延長 9.6km のうち 6.2km が当所の所管（東久留米市・東村山市）である。

オー 1 東村山 3・4・11（その 2）

東村山 3・4・11 は、交通渋滞の激しい所沢街道（主 4 号）のバイパス機能を担っており、全線の早期完成が強く望まれている。西東京市境から西側 950m を平成 11 年度から街路整備事業として施工している。なお、（その 2）区間の西側、小金井街道までの 585m 区間（その 1）は完成している。

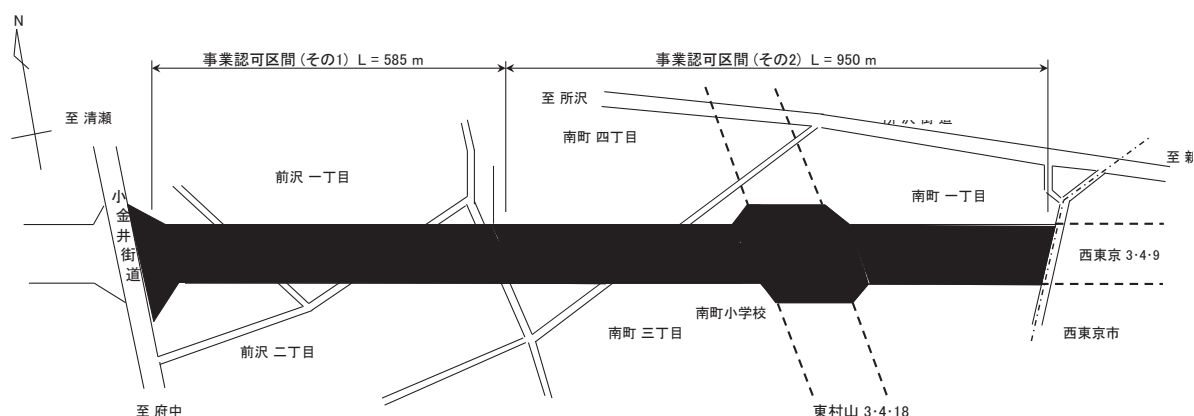
〈用 地〉平成 6 年 12 月に事業認可を得て着手し、平成 16 年度で用地取得を完了した。

〈工 事〉平成 15 年度から、歩道整備工事に着手し、平成 19 年 12 月には、東村山 3・4・18 との交差点までの区間の交通開放を行った。

同区間では引き続き平成 24 年度までに東村山 3・4・18 との交差点までの区間で電線共同溝及び引込連系管工事を実施し、平成 25 年度には、植栽及び歩道舗装工事を行い工事完了した。

東村山 3・4・18 との交差点から西東京市境までの区間については、北南建管内の西東京 3・4・9 と時期を調整したうえで整備していくこととし、平成 30 年度までに電線共同溝整備工事を実施し、令和元年度から 2 年度にかけ街路築造工事を実施した。

昨年（令和 3 年）9 月には西東京 3・4・9 の整備区間と同時に交通開放を行い、950m の全区間が開通した。



オー２ 東村山３・４・１１（青葉二丁目）

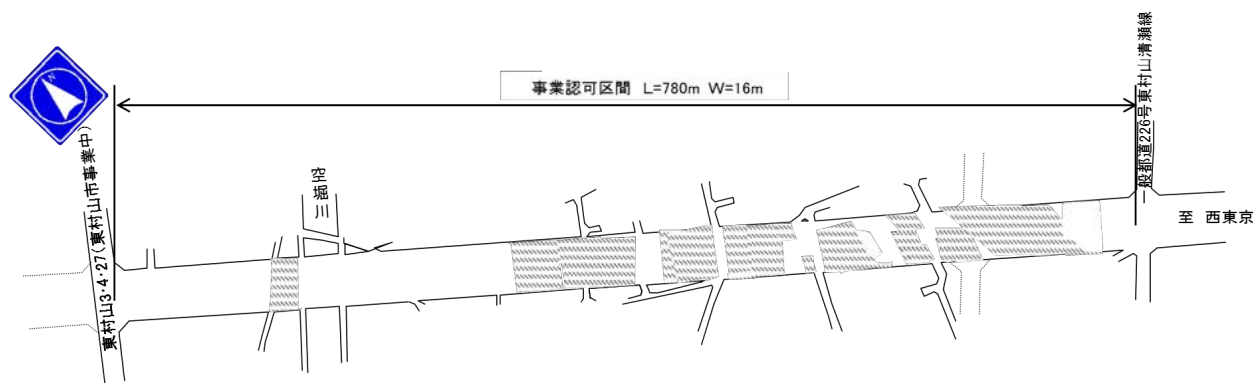
本区間は、東村山市青葉町二丁目から東村山市久米川町一丁目までの 780m ある。

平成 23 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 24 年 12 月 事業認可取得

平成 25 年 2 月 用地説明会

〈用 地〉 平成 25 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 47%である。
今年度も引続き用地取得を進める。



オー３ 東村山３・４・１１（久米川）

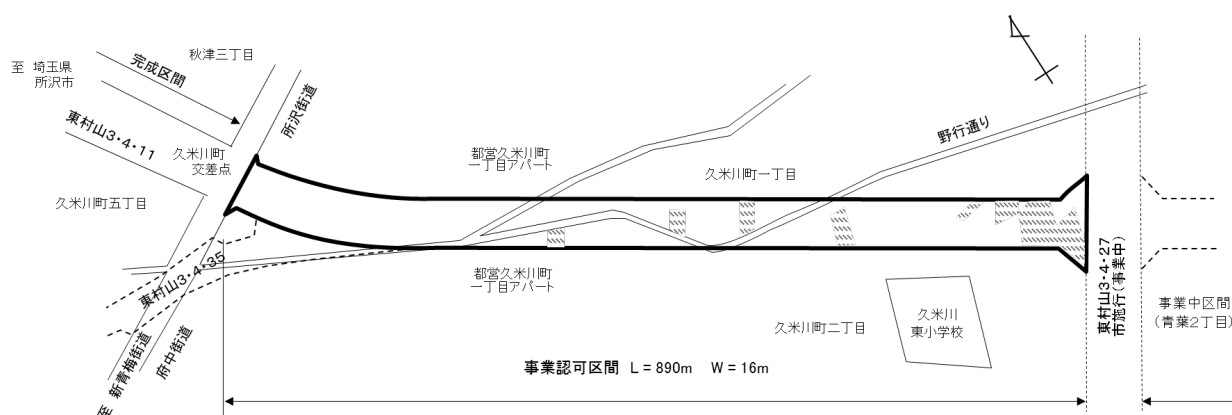
本区間は、東村山市久米川一丁目地内の 890mである。

平成 26 年 11 月 事業概要及び測量説明会

平成 28 年 2 月 事業認可取得

平成 28 年 7 月 用地説明会

〈用 地〉 平成 28 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 57%である。
今年度も引続き用地取得を進める。



カ 立川基地跡地昭島地区周辺の関連街路

立川基地跡地昭島地区では区画整理事業が進められ、東京都としても、この区画整理区域に接続する 3 路線を整備中である。

カー 1 昭島 3・2・3 号 国営公園南線

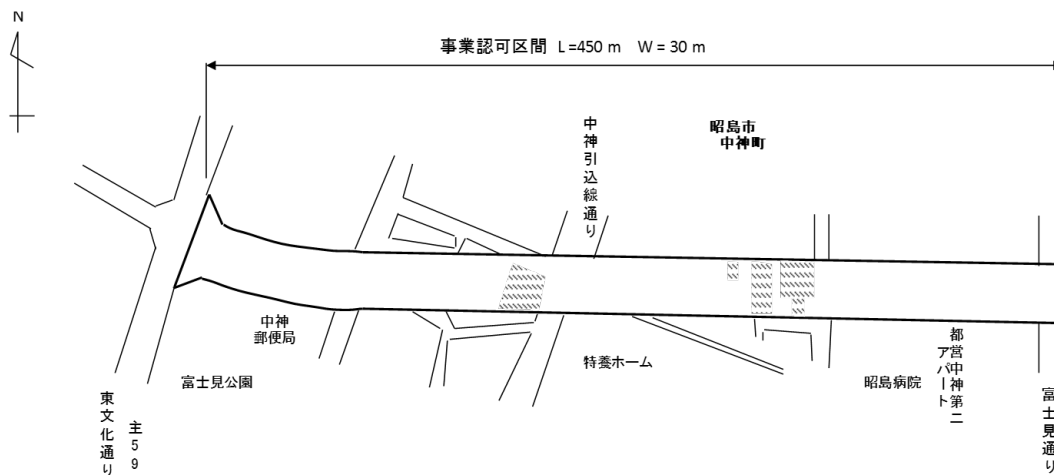
国営公園南線は、周辺に広域避難場所である昭和記念公園の他、多摩地域の防災活動の拠点となる立川地域防災センターが設置されており、救援物資輸送や避難路、緊急車両通行の役割を果たすとともに、昭島市北部地域から立川駅北口方面のアクセスを強化する路線である。

当該路線のうち、昭島市中神町地内の富士見通りから主要地方道八王子武蔵村山線（第 59 号）までの延長約 430m について、平成 24 年 10 月に事業概要及び測量説明会を開催し、平成 25 年 12 月 5 日に事業認可を取得している。

平成 26 年 7 月に用地説明会を開催し、用地折衝を進めている。

〈用 地〉平成 26 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 11%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



カー 2 昭島 3・2・11 号 国営公園西線

昭島 3・2・11 号国営公園西線は、南北方向の交通円滑化や立川基地跡地昭島地区へアクセスするほか、災害時には広域避難場所である昭和記念公園への避難路、あるいは防災活動拠点である立川広域防災基地からの緊急輸送道路としての役割を担う重要な道路である。

当該路線のうち、昭和中学校交差点から昭和記念公園西交差点までの延長約 385m について、平成 27 年 8 月に事業認可を受け、事業に着手した。

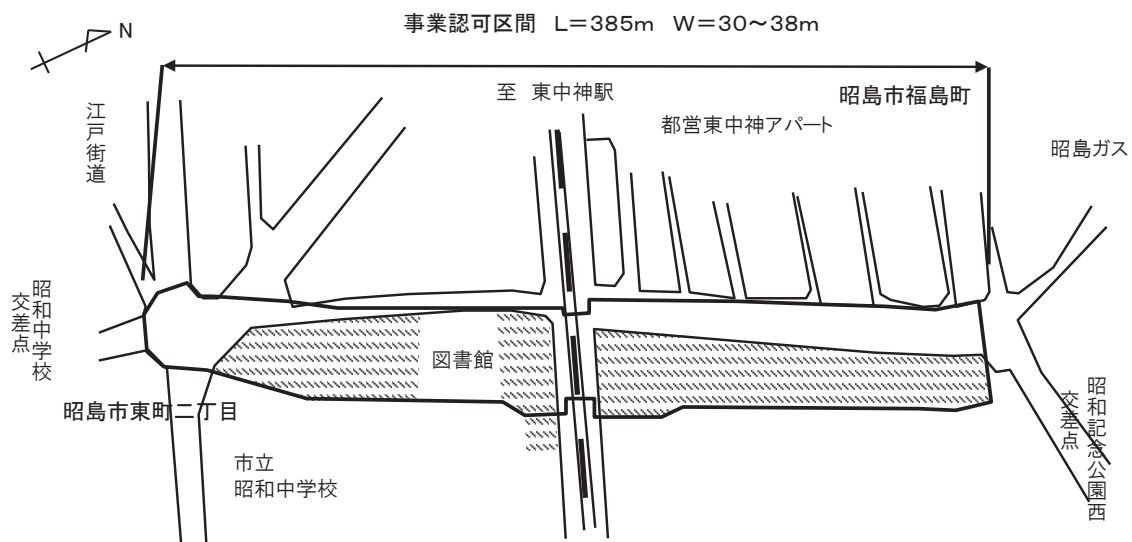
平成 25 年 12 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 8 月 事業認可取得

〈用 地〉平成 28 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 99%である。

今年度も引続き用地取得を進める。

〈工 事〉今年度は、工事着手に向けた関係機関との協議を進める。



カー 3 立川 3・2・38 号 国営公園西線

立川 3・2・38 号国営公園西線は昭島市境から立川 3・4・39 号線に至る全長約 1,310m の都市計画道路であり、このうち区画整理事業の北側（昭島市境）から立川 3・2・16 までの延長 395m について平成 27 年 12 月に事業認可を受け、事業に着手した。

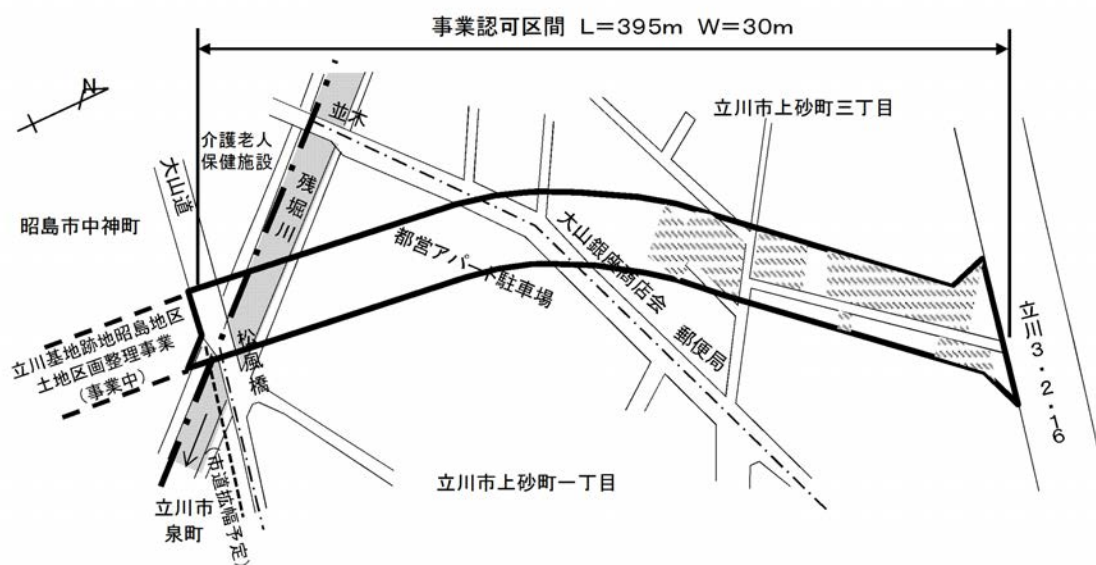
平成 25 年 12 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 12 月 事業認可取得

平成 28 年 6 月 用地説明会

〈用地〉平成 29 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 51%である。

今年度も引続き用地取得を進める。



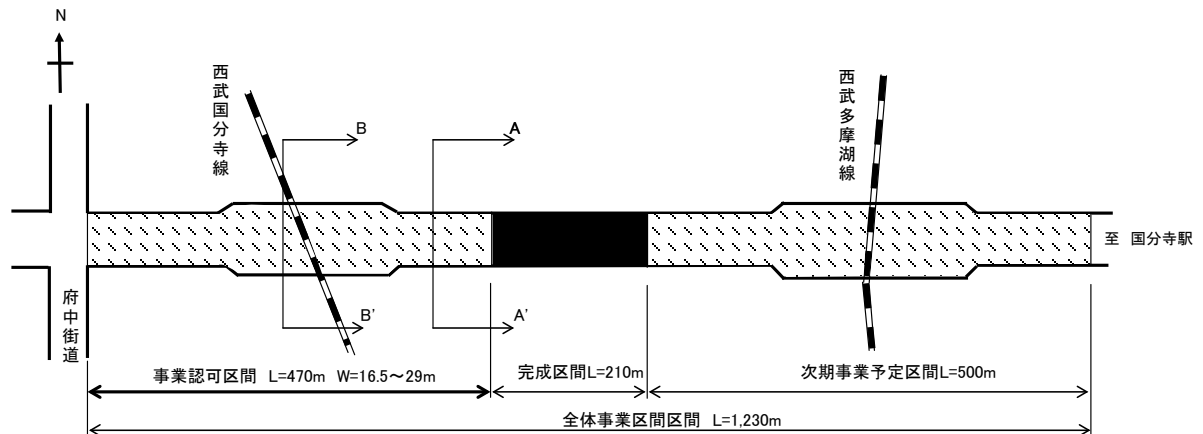
キ 国分寺 3・4・6 号 小金井国分寺線

小金井国分寺線は、国分寺市事業として昭和 41 年から事業を実施してきたが、市の財政上などの理由から、都事業として行うこととなった。

府中街道から完成区間まで 470m（西武国分寺線交差区間）について、平成 25 年 4 月に東京都事業として事業認可を取得した。

〈用 地〉平成 25 年度から用地取得に着手し、令和元年度に完了した。

〈工 事〉今年度は、関係機関との協議状況を踏まえ工事に着手する予定である。



ク 国分寺 3・4・3 号 国分寺駅国立線

国分寺駅国立線は、国分寺駅と国立駅を東西に結ぶ延長 2.2km 幅員 16m の都市計画道路である。

府中 3・3・8 と府中街道の間は、一部区間で歩道も無く屈曲していることや、付近に病院が多いこと等から整備要望の強い路線である。

府中 3・3・8 付近から JR 武蔵野線付近までの 650m について、平成 12 年 12 月に事業認可を受け事業に着手した。

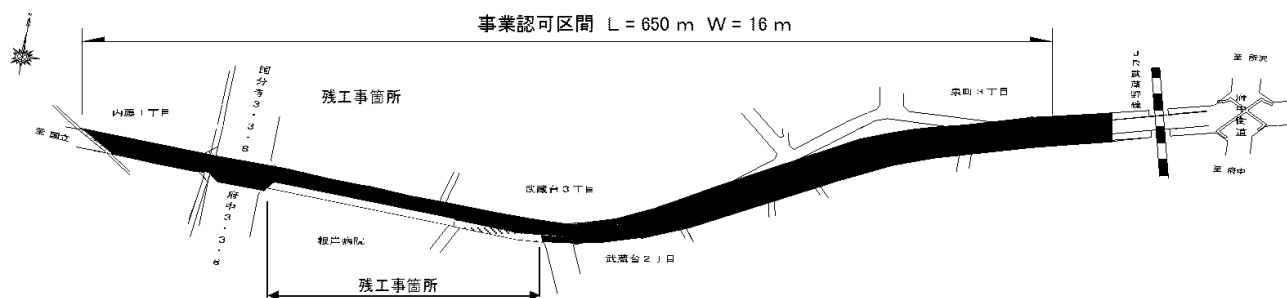
〈用 地〉平成 12 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度に完了した。

〈工 事〉平成 16 年度から、街築工事に着手した。

平成 23 年度末までに府中 3・3・8 交差点付近の一部を除き、街築工事及び電線共同溝工事を実施した。

平成 24 年度は、事業の完了に向け、未取得用地箇所を除き歩道整備工事を実施した。

今年度は、残る箇所について街築工事及び電線共同溝工事に着手する予定である。



ケ 東村山 3・4・18 号 新小金井久留米線

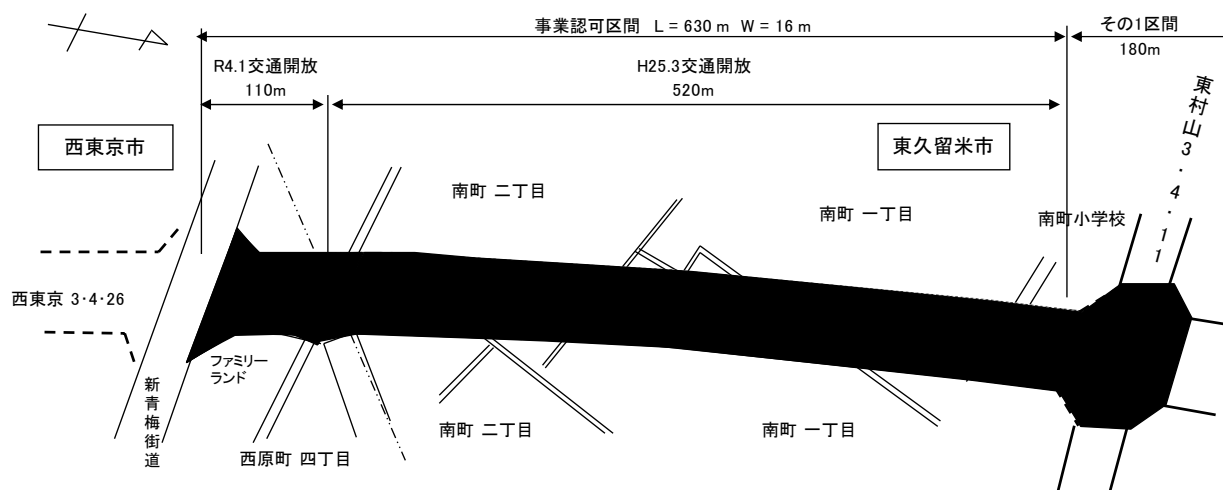
新小金井久留米線は、小金井市・武蔵野市・西東京市・東久留米市の各市を南北に結ぶ幹線道路であり、全体延長 7.8km のうち 3.3km が当所の所管（東久留米市）である。このうち、北原交差点（西東京市北原町地内）への交通集中を緩和するため、東村山 3・4・11 の整備に加え、所沢街道から新青梅街道間約 810m を事業中である。

ケー 1 東村山 3・4・18（その 2）

本箇所は、（その 1）区間(180m)の南側で、事業中の東村山 3・4・11 から新青梅街道に至る延長 630m の区間であり、一部区間は平成 25 年 3 月に交通開放している。

令和 4 年 1 月には、新青梅街道付近の約 110m の整備が完了し、630m の全区間が開通した。

4



コ 国分寺 3・4・11 号 府中国分寺線及び府中 3・4・21 号 府中国分寺線

本路線は、府中市、国分寺市、小平市を結ぶ、南北方向の幹線道路であり、緊急輸送道路としての役割も担う重要な都市計画道路である。

コー 1 国分寺 3・4・11（東元町）

本区間は、国分寺街道の栄町交番前交差点付近から一里塚橋付近までの延長約 720 mであり、地元市による周辺まちづくりの検討と連携して進めている。

平成 28 年 02 月 事業概要及び測量説明会

平成 31 年 03 月 事業認可取得

令和元年 9 月 用地説明会

〈用 地〉 令和 2 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 17%である。

引き続き用地取得を進める。



サ 立川 3・3・30 号 立川東大和線

立川東大和線は、多摩地域における南北方向の主要な路線であり、日野バイパス（国立市）から、立川市を經由して青梅街道（東大和市）に至る、多摩地域の骨格を形成する重要な都市計画道路である。

このうち、多摩都市モノレールが併設されている北側区間は完成している。令和 3 年度には、残る南側の未整備区間のうち立川市羽衣町二丁目（都道 145 号）から栄町六丁目（泉体育館駅付近）までの約 2.5km 区間について、事業認可を取得した。

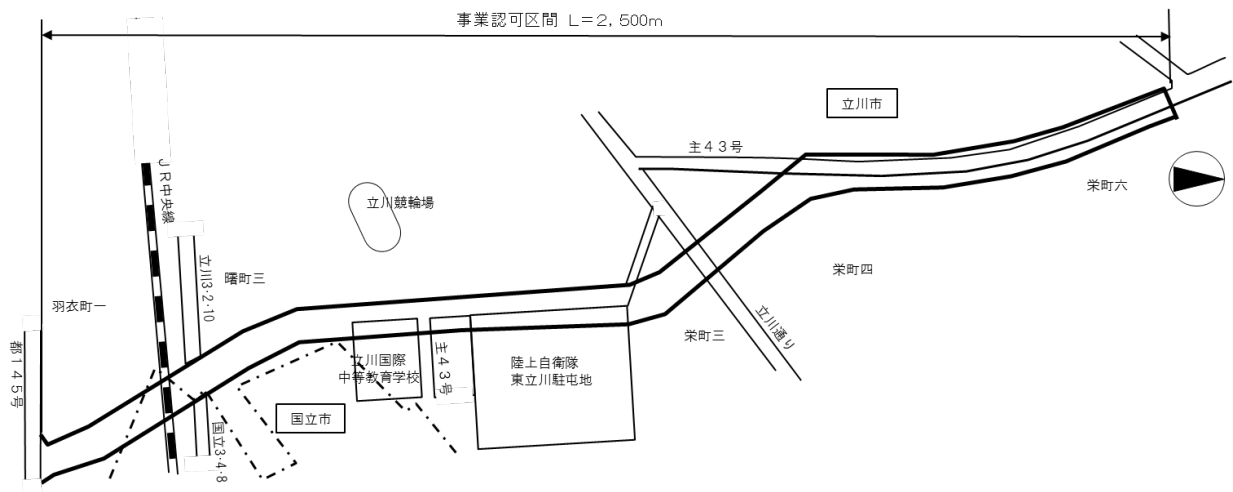
なお、測量及び用地取得の一部を東京都道路整備保全公社に委託して事業を進めている。

令和元年 6 月 測量説明会

令和 3 年 1 月 事業概要及び測量説明会（書面開催）

令和 4 年 3 月 事業認可取得

〈用 地〉 令和 4 年度から用地取得に着手していく



(2) 道路・橋梁整備事業

ア 一般都道東村山東大和線第 128 号（廻田、清水）

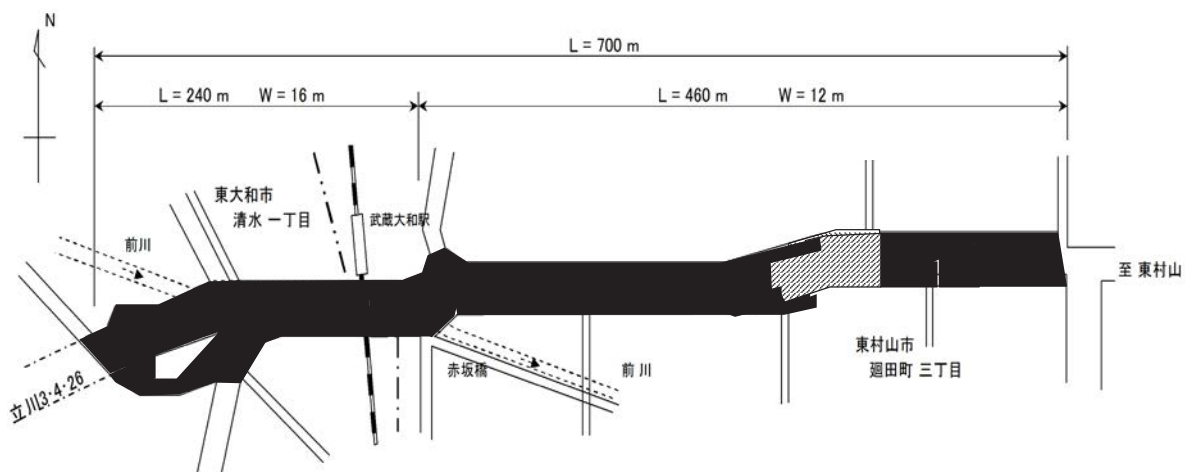
本路線は、東村山市と東大和市とを結ぶ準幹線道路で、バス路線にもなっているが幅員が狭く（7.5m）歩道が未整備であり、特に赤坂橋付近は線形が急カーブで、かつ交差点による交通渋滞が常時発生する区間である。

なお、赤坂橋以西の東大和市側（清水）は立川 3・4・26（幅員 16.0m）の都市計画道路を整備する。

〈用 地〉平成 7 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度に完了した。

〈工 事〉平成 16 年度から工事に着手し、平成 27 年度には、新設道路区間の整備及び武蔵大和駅西側交差点部の交通切り替えを実施した。合わせて、同年度、新設道路に並行する現道の再整備を実施した。

今年度は、整備が残る廻田町三丁目の一部区間について、工事着手に向けて関係機関との協議を進める。



イ 主要地方道立川所沢線（第16号）、一般都道中島十番線（第144号）

本区間は、立川市幸町四丁目から小平市小川町一丁目に至る延長 1,020m であり、立川 3・4・25、小平 3・4・24、小平 3・3・3 の 3 つの都市計画道路を整備するとともに、玉川上水を横断する小川橋を架け替える事業である。

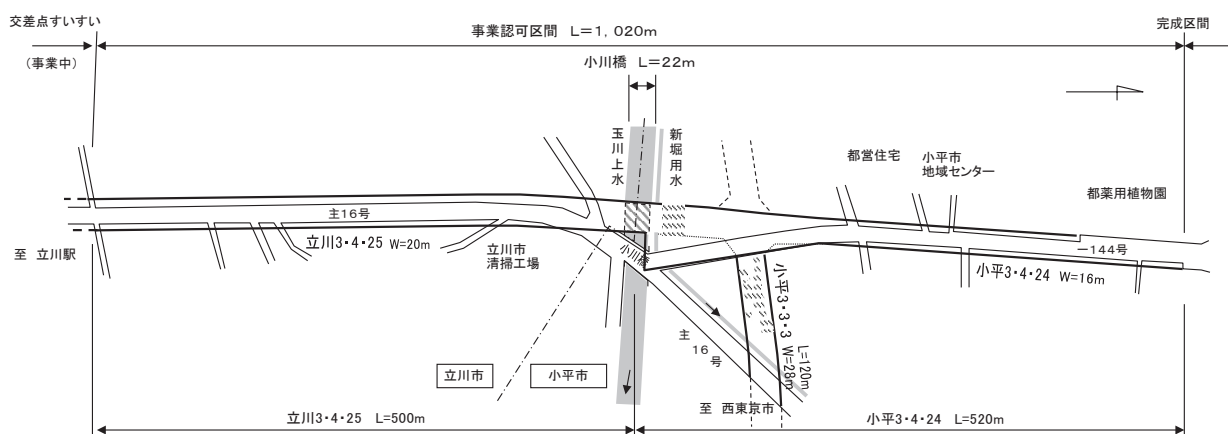
平成 26 年 10 月 事業概要及び測量説明会

平成 27 年 8 月 事業認可取得

平成 27 年 12 月 用地説明会

〈用地〉平成 27 年度から用地取得に着手し、令和 3 年度末の取得率は約 30% である。

今年度も引続き用地取得を進める。



5 交通安全施設整備事業

(1) 交通安全施設

管内の道路は、急激な都市化と増加する交通量により、主要幹線道路はもとより生活道路にまで自動車があふれ、歩行者が危険にさらされるとともに交通渋滞を引き起こしている。

このため、住民や関係機関から道路の改善や拡幅に関する要望や苦情も多い。

こうした現状を踏まえ、道路ネットワーク構築と合わせ、交通事故の防止と歩行者等の安全確保のため、広い歩道の整備や歩道のバリアフリー化などを交通安全施設整備事業により実施している。

ア 歩道設置事業

歩道は、歩行者の安全・快適な通行を保つ上で大変重要な施設の一つである。しかし、未だ歩道がない箇所、あるいは狭い箇所が残っている。それらの箇所について、車椅子がすれ違うことのできる2m以上の幅員を有した、誰もが安心して歩くことのできる歩道を設置するため、歩道整備事業を実施している。

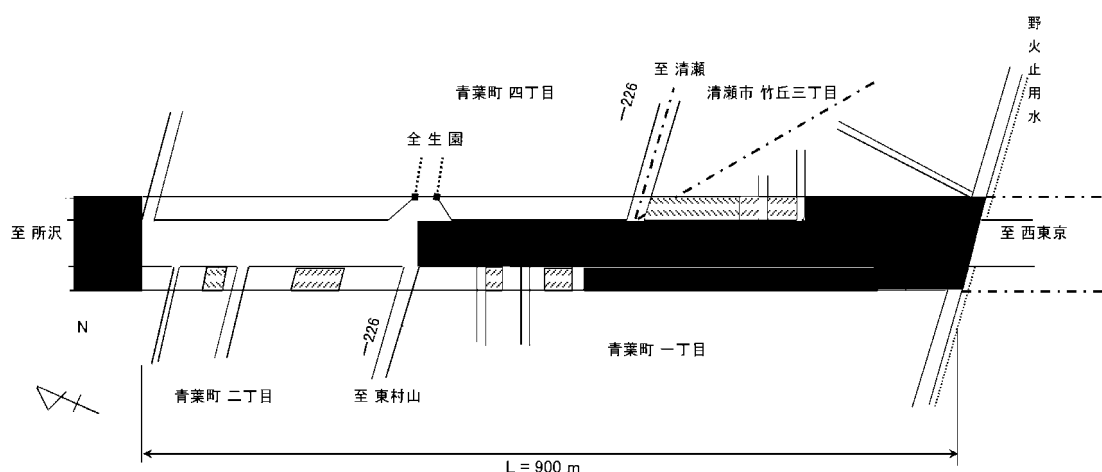
ア－1 主4（全生園）

本事業は、主要地方道東京所沢線（第4号）所沢街道のうち東村山市青葉町一丁目から同市青葉町二丁目地内の延長900m区間において、現道路の両側に幅2.5mの歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和3年度末の取得率は約62%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成19年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備の工事を行っている。



ア－２　－ 227（大沼町）

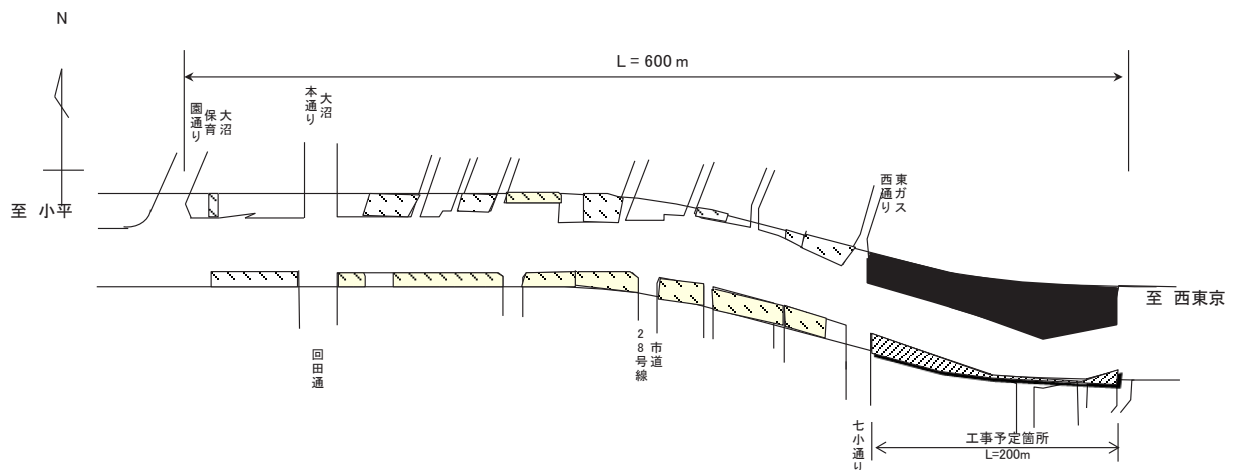
本事業は、一般都道小平停車場野中新田線（第 227 号）のうち小平市大沼町一丁目から同市大沼町二丁目地内の延長 600m 区間において、現道路の両側に幅 3.5m の歩道を新たに設置する事業である。

〈用 地〉令和 3 年度末の取得率は約 93% である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 29 年度から、用地取得済み箇所から順次歩道整備の工事を行っている。

令和元年度より七小通り東側の歩道設置工事、電線共同溝工事を行っており、今年度は歩道舗装工事及び植栽工事を行う。



イ 第 3 次交差点すいすいプラン

東京都では、慢性的な交通渋滞を緩和するために、平成 6 年度当時、都市計画道路の整備率が 40% であった多摩地域を中心に、比較的短期間に、少額の投資で効果が発揮できる「交差点改良事業」を重点的に取り組むこととし、「交差点すいすいプラン 100」を策定した。

そのうち、当所では、計画最終年度の平成 16 年度までに、19 箇所で完成又は概成となった。

この「交差点すいすいプラン 100」に引き続き、平成 17 年度に「第 2 次交差点すいすいプラン」を策定、当所管内では 18 箇所が整備対象となった。平成 26 年度までに 2 箇所（松山三丁目、西東京警察病院入口）が完成した。

また、平成 27 年 3 月には、「第三次交差点すいすいプラン」を策定しており、当所管内では、新規 7 箇所、継続 9 箇所の計 16 箇所が対象となった。

イー１ 主 7（喜平橋）

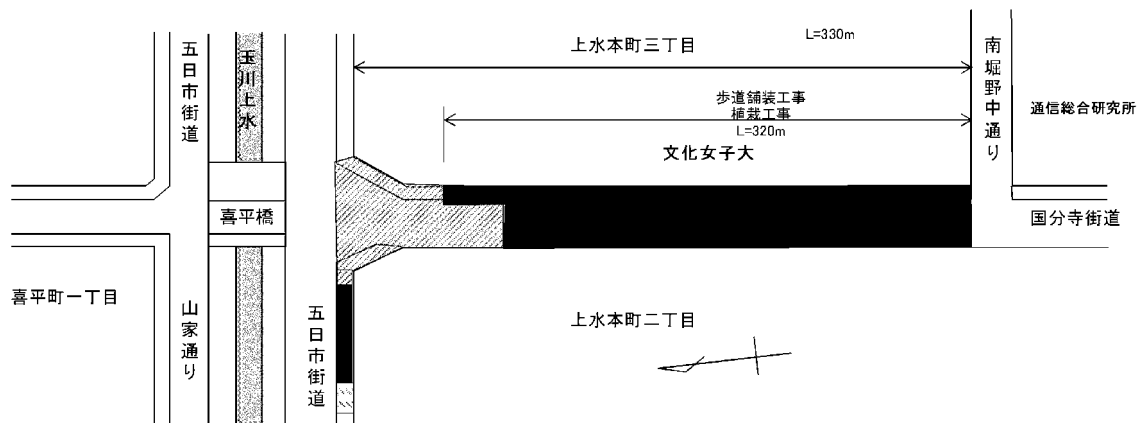
本事業は、主要地方道杉並あきる野線（第 7 号五日市街道）と一般都道小川山府中線（第 133 号）の交差する喜平橋交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道小川山府中線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、五日市街道に左折レーンを設置するものである。

〈用 地〉令和 3 年度末の取得率は約 81%である。

今年度も引き続き用地取得を進める。

〈工 事〉平成 26 年度には企業者工事を進めており、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、歩道設置及び電線共同溝設置を行った。令和元年度から歩道舗装工事及び植栽工事を行っている。



イー２ ー 162（三ツ木）

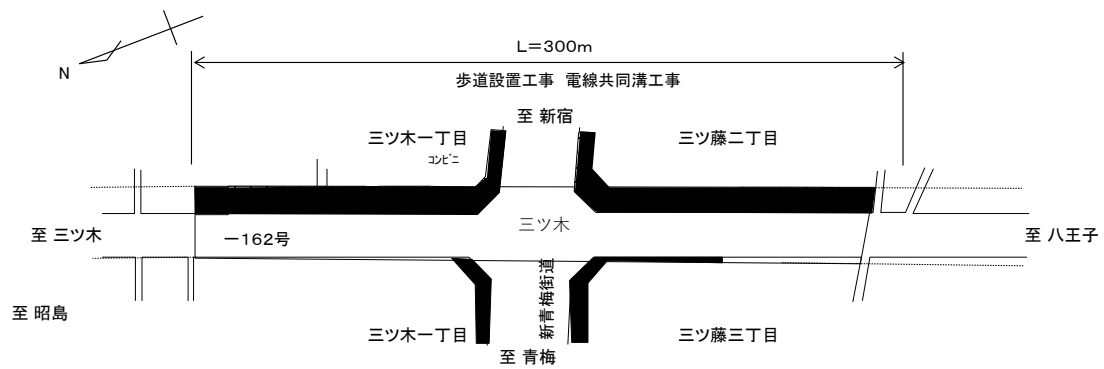
本事業は、主要地方道新宿青梅線（第 5 号新青梅街道）と一般都道三ツ木八王子線（第 162 号）の交差する三ツ木交差点において交差点改良工事を行うとともに、一般都道三ツ木八王子線において歩道設置及び電線共同溝設置を行うものである。

交差点改良工事は、一般都道三ツ木八王子線に右折レーンを設置するものである。

〈用 地〉平成 21 年度から用地取得に着手し、令和 2 年度に完了した。

〈工 事〉令和 2 年度より東側の歩道設置工事及び電線共同溝工事に着手した。

今年度も引続き工事を実施する。



<<資料編>>

資－12 令和3年度 交通安全施設事業の主な実施箇所

資－13 令和4年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所

資－14 第3次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

Ⅲ 河 川

1 河川の現況

当所が管理する一級河川は、管内を概ね南東に流れる多摩川水系 2 河川（残堀川、野川、延べ延長約 12.6km）、概ね北東に流れる荒川水系 6 河川（柳瀬川、空堀川、奈良橋川、黒目川、落合川、石神井川、延べ延長約 34.4km）で合計 8 河川（約 47km）である。

また、市が管理する準用河川が荒川水系で 1 河川（北川約 3.2km）ある。

ほかに河川法の適用を受けない普通河川が多数存在しており、これらは地方分権に伴い市への引き継ぎが行われ、地元の市、または水利組合が管理している。

当所が管理する法定河川 8 河川のうち 6 河川については、1 時間 50 ミリの降雨に対応するため、中小河川整備事業として護岸の整備を進めており、令和 3 年度末現在の護岸整備済延長は 33.44km であり、整備計画延長に対する整備率は約 83% である。（資－15）

未改修部分の川幅は 3 ～ 7 m 程度と狭く、護岸は昭和 40 年代以前に構築されたものが多く、老朽化が進むとともに洪水を流下させる能力が不足している。

また、市街化の進展に伴う田畑や緑地の減少などにより、雨水が地中に浸透しにくくなり、雨が降ると短時間に雨水が下水道管などを通して一気に河川に流れ込み、水害が発生しやすい状況になっている。



空堀川 念仏塚橋下流付近（未整備箇所、武蔵村山市）

このような状況を改善するため、用地の取得や工事施工上の課題を解決しながら河川の改修促進（中小河川整備事業）に努めているところである。また、荒川水系では下流埼玉県管理区間の整備と整合を図りながら事業を進めていかなければならない状況にある。

当所では、都県境付近に黒目川黒目橋調節池や柳瀬川金山調節池などの洪水調節池を整備するほか、空堀川では下流からの改修とともに、上流部において将来の本川河道を先行的に整備して暫定的に河道内調節池として利用する等、下流への洪水の増大を防止しつつ護岸改修（河道整備）を進めている。さらに、これら河川の維持管理にも日頃より万全を期している。

整備に際しては、治水上の能力向上とあわせて、管理用通路を緑豊かな遊歩道として整備し、旧川などのスペースがある箇所では緩傾斜護岸や階段を整備するなど、人々が水辺に親しめる工夫を行うとともに、動植物の生息・生育環境にも配慮した多自然川づくりに努めている。

2 河川の管理

自然公物である河川を適正に維持管理するため、次のような事務を行っている。

(1) 許認可事務

河川は公共物であって、本来他人の使用を妨げない限度において、一般公衆の自由な使用に供されるものである。しかし、自由使用の範囲を越え、他人の使用を妨げ、または公共の利益に反する恐れがある使用等については制限が必要である。そのため、許可事項として一定の規制を行っている。

河川及び水路の占用許可等の件数は表－18 のとおりである。

表－18 令和3年度 河川及び水路の占用等の件数

(単位:件)

種 別 \ 河 川		河 川	水 路	合 計
占 使 用	継 続	1,906	4	1,910
	新 規 等	43	0	43
	小 計	1,949	4	1,953
自 費 工 事		13	0	13
都 市 計 画 法 に 基 づ く 同 意 事 項		0	0	0
編 入 同 意		0	0	0
用 途 廃 止		0	0	0
交 換 寄 付		1	0	1
そ の 他		0	0	0
計		1,963	4	1,967

(2) 日常の維持管理事務

住民からの要望や苦情に対する対応、河川敷に関わる不法占用及び不法投棄の処理などである。

また、河川の水質異常事故に対して、関係部署と協力して迅速に対応している。

(3) 財産管理事務

財産管理事務の主なものは次のとおりである。

- ① 河川整備工事に伴う旧川の利用計画作成・廃川告示等
- ② 申請に基づく河川区域線を証明するための官民境界の立会い
- ③ 用地取得後の事業用地の管理
- ④ 河川用地と民地との交換
- ⑤ 河川用地と他局用地との所管換え

こうした維持管理及び財産管理を適正に行うため、河川区域図等の整備を進めている。

(令和3年度末の整備率：約65%)

(4) 河川監察

主な項目は次のとおりである。

- ① 河川護岸等の損傷の早期発見と事故の未然防止
- ② 河川に関する禁止行為の発見と是正
- ③ 河川用地の不法占用物件の発見と是正
- ④ 河川への不法投棄の発見と除去

近年、河川区域内の不法占用に対する監察の必要性が高まっており、建設局でも毎年「不法占用等の実態調査」を実施している。

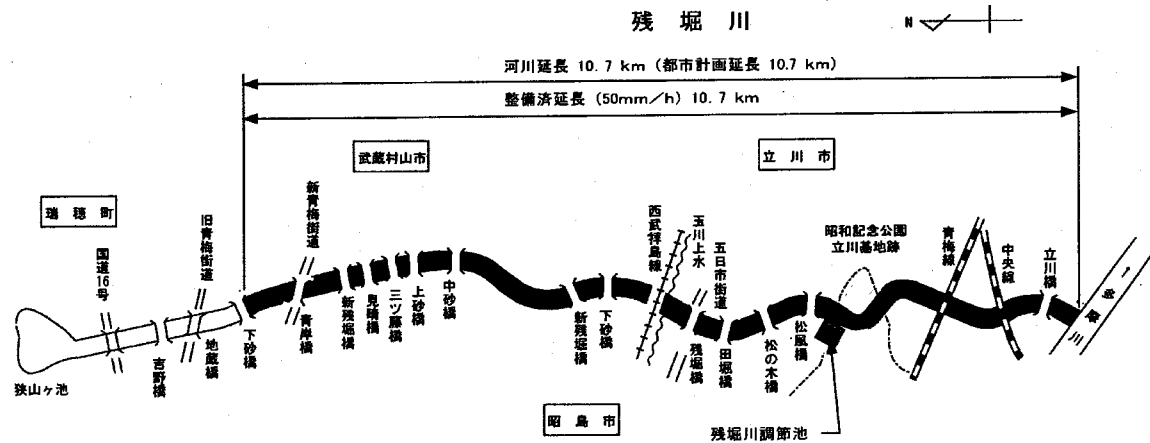
日常管理においては、定期的に河川沿いを徒歩で巡回しており、不法占用等を発見したときは、関係各課・工区等と密接な連絡を取り、適切な措置を行っている。

3 中小河川整備事業

(1) 残堀川

残堀川は、西多摩郡瑞穂町の狭山ヶ池に源を発し、南東に流れて武蔵村山市、昭島市を貫流し立川市日野橋上流で多摩川に合流する延長14.5km、流域面積34.7km²の一級河川である。中流部では国営昭和記念公園内を貫流している。

このうち、延長10.7km(多摩川合流点～瑞穂町境・下砂橋)が当所の管理区間である。



流域の大部分は立川段丘に属し、地形も比較的平坦であり、河道は立川ローム層に堀込河道を形成しながら流下しているが、段丘の端部で約 10m の落差を形成している。

本川の改修事業は、昭和 34 年から五日市街道の残堀橋より上流へ 5.36km にわたり暫定改修工事を行い、昭和 38 年度に完成している。

昭和 39 年度より、国営昭和記念公園下流端から多摩川合流点に至る区間の工事に着手し、時間雨量 30 ミリ規模の改修が完了している。

また、昭和 43 年 3 月 30 日に時間雨量 50 ミリ規模での全川改修が計画決定され、平成 16 年度までに JR 中央線から西多摩郡瑞穂町の下砂橋下流までの護岸が完成した。

昭和 62 年度から進めた河床掘削についても、平成 2 年度で下砂橋下流までの掘削が完了し、国営昭和記念公園下流部より段丘端部の落差までの間を除き、平成 7 年度で当所の管理区間は、時間雨量 50 ミリ対応の河川断面が概成した。



立川橋上流付近(立川市)

なお、国営昭和記念公園下流部の河積狭小部の水害軽減については、昭和 62 年度、国から同公園内の用地を借地し、暫定的に洪水調節池を設置した。

しかしながら、当該箇所は公園計画上重要な場所に位置しており、平成 30 年度までの暫定措置として土地を借用していたことから、恒久的な洪水調節機能を確保するため、対岸の立川基地跡地・昭島地区において平成 25 年度より残堀川調節池（60,000m³貯留）の整備を進め、平成 29 年度に完成した。平成 30 年度に国営昭和記念公園内調節池を撤去し、現況復旧して国に返還した。

また、源流からの水量及び流域からの流入水量の減少、流水の地下浸透により、降雨時を除き管内全川にわたり水涸れ現象が発生しており、住民及び流域自治体からは水辺環境の改善を求められている。

これらに対処するため、平成 13 年度から平成 20 年度にかけて西多摩建設事務所との管理境の下砂橋下流から下流に向け河床に粘土張りを施すなど、流水を確保し環境保全に努めている。

(2) 黒目川

黒目川は、小平市小平霊園付近に源を発し、東久留米市内を東流し、埼玉県境において落合川と合流し、その後埼玉県内を流下し朝霞市で新河岸川に合流する延長 17.3km、流域面積 37.6km²の一級河川である。

このうち延長 4.3km、流域面積 18.6km²（落合川流域を含む）が東京都に属している。



昭和 38 年度に都県界から都橋・所沢街道（一級河川終点）までの 4.31km を都市計画決定したが、下流埼玉県内が未改修のため、昭和 42 年度までは、用地取得を行ったのみで本格的な改修工事を実施することができなかった。

しかし、度重なる水害に早期改修を望む地元からの声が高まってきたため、埼玉県と調整を図り、県内河川の流下能力に見合った暫定改修を昭和 43 年度から行うこととし、昭和 57 年度に時間雨量 30 ミリ規模の工事を完了した。

また、昭和 57 年度に下流部から時間雨量 50 ミリ（下流埼玉県内の流下能力見合いで河床高により時間雨量 30 ミリに調整）規模の護岸改修工事に着手し、都橋下流右岸部分を除く 4.27km が完成している。管理用通路には植栽を行い、サイクリング道路等として開放し地域の人々に親しまれている。



降馬橋下流付近（東久留米市）

さらに、黒目川と落合川との合流部に「黒目川黒目橋調節池」を設置し、都県境からの流出量を現況の時間雨量 30 ミリに抑制しながら、流域の流下能力を時間雨量 50 ミリに引き上げることとし、平成 4 年 10 月から第一期の調節池工事に着手し、平成 14 年 3 月に完成、同年 4 月より一期分（貯留量 159,400m³）の供用を開始している。

平成 20 年度に二期分（貯留量 61,600m³）の工事を再開し、25 年度末には調節池の躯体・取水堰等が完成した。その後も、換気棟の建築や設備（電気、機械）、放流渠等の工事を進め、29 年 7 月に調節池本体の整備が完了した。

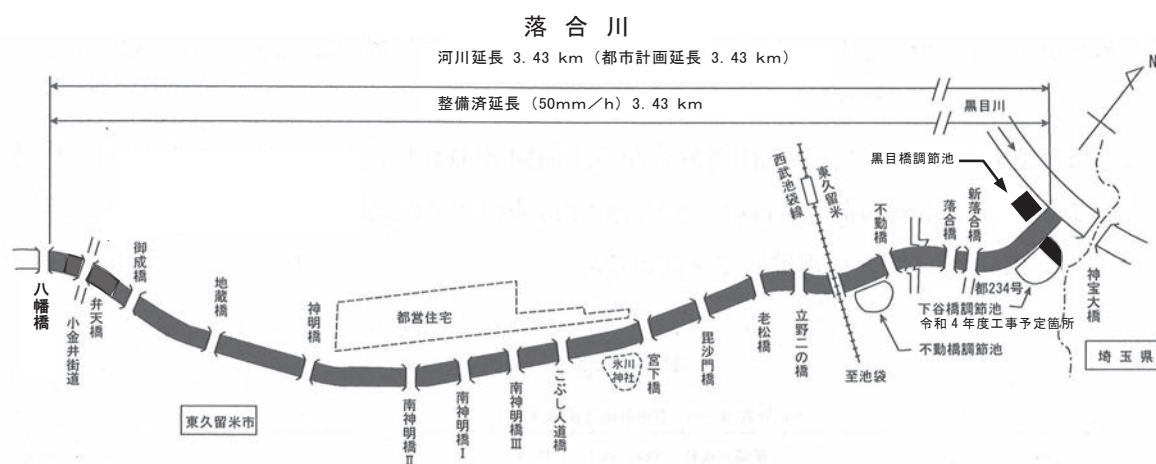
黒目川では、今後、暫定河床を解消し、治水能力を時間雨量 50 ミリ規模に引き上げていく予定である。

〈用 地〉 都橋下流右岸の一部を除き用地取得は完了している。

〈工 事〉 河床整備工事を行う。

(3) 落合川

落合川は、東久留米市八幡町に源を発し、東流して普通河川立野川を合流後、都県境付近で黒目川に合流する延長 3.4km 流域面積 6.8km² の一級河川である。



昭和44年に黒目川合流点から一級河川終点まで3.43kmの都市計画決定後、事業に着手した。下流黒目川の改修工事との関連で当初は用地取得を先行させていたが、昭和47年度から黒目川の改修規模に整合させて暫定改修（時間雨量30ミリ対応）を進めてきた。黒目川同様、昭和57年度に黒目川合流点から時間雨量50ミリ規模の護岸改修工事に着手し、平成22年度に護岸の整備が完成した。

なお、整備にあたっては、沿川自治会や「川の交流会」など地域の方々の意向を踏まえながら、できる限り自然環境に配慮し整備を進めた。



毘沙門橋下流付近(東久留米市)

落合川では、調節池を2箇所（下谷橋、不動橋）設置する予定であり、また、暫定河床を解消し、治水能力を時間雨量 50 ミリ規模に引き上げていく予定である。

落合川の下谷橋調節池については、令和元年度から遺跡調査を実施し、3年度に一部を除き現地での発掘調査を終え、発掘された遺物等の整理を実施するとともに、整備を行う。

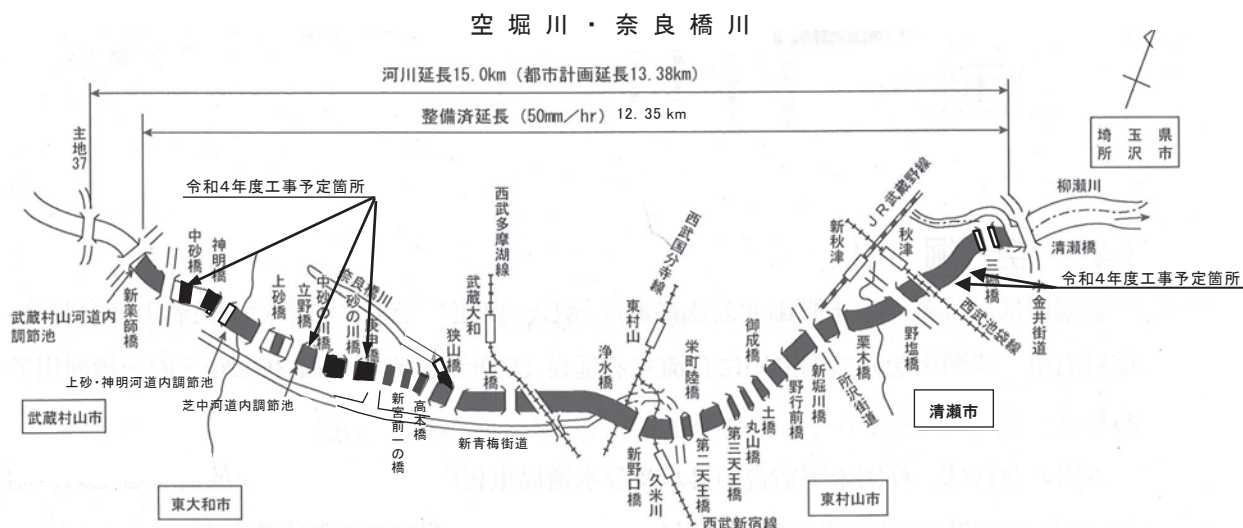
〈用 地〉 調節池予定地の用地取得は完了している。

〈工 事〉 調節池整備工事を行う。

(4) 空堀川、奈良橋川

空堀川は、武蔵村山市野山北公園に源を発し、東流して東大和市で奈良橋川を合流後、東村山市、清瀬市を経て柳瀬川に合流する延長 15.0km、流域面積 26.8km²（奈良橋川流域を含む）の一級河川である。

奈良橋川は、武蔵村山市中藤にある番太池や赤坂池などの湧水を源水として東流し、東大和市の高木橋付近で空堀川に合流する延長 2.9km の一級河川である。



空堀川の改修は、横田米軍宿舎の排水及び水道局東村山浄水場の余水を放流するため、昭和 32 年から昭和 40 年までに柳瀬川合流点から庚申橋間の工事を実施した。

昭和 41 年には、都宮村山団地の建設に伴う排水放流に備えて、庚申橋から団地放流口までの約 1.8km の区間について工事を実施した。しかし、この改修規模は各排水放流に対応するのが限度であり、洪水に対し十分でないことから、昭和 46 年 11 月都市計画決定され、ただちに柳瀬川合流点から野行前橋間について事業化した。

さらに、昭和 55 年度以降、順次上流に向けて整備を進めており、現在、新庚申橋上流の区間において工事を行っている。

また、中・上流部の水害軽減を目的とし、平成 14 年度までに 5 箇所の河道内調節池を暫定整備し、約 11 万 m^3 の貯留を確保した(現在までに、下流側の狭山・高木河道内調節池及び庚申橋調節池は河道として本整備されたため現貯留能力は約 8 万 m^3 である)。



新宮前一の橋上流付近(東大和市)

平成 10 年度末には、10 年余りに及んだ栄町陸橋から浄水橋付近の護岸改修工事が完成し、水害に対する安全性が高まった。この完成を記念して、毎年「川まつり」が地域の町会や商店街等が中心になって盛大に行われ、空堀川が地域にとって水辺や緑を楽しむかけがえのないものとなっている。

本川の改修工事実施にあたっては、中流部の都県錯綜区間 8.2km について、昭和 59 年 8 月、埼玉県と工事協定を締結し、関越自動車道から空堀川合流点までの 3.81km 及びよもぎ橋から北川合流点までの 1.82km を東京都が施行することとなった。

関越自動車道から空堀川合流点上流までのうち、昭和 61 年度から金山調節池の設置を条件に清瀬橋付近の空堀川の合流形状を改良できることとなり、昭和 61 年 6 月に金山橋下流左岸を河川予定地に指定し、平成 6 年 3 月に金山調節池（46,000m³ 貯留）が完成、供用を開始している。

金山調節池においては、平成 13 年度より住民と市・都が協働してワークショップ方式による環境保全の試みを行っており、住民と協働した川づくりを進めている。



清瀬橋上流付近（清瀬市）

また、空堀川との合流点付近については、平成 18 年度に第一段階、平成 22 年度に第二段階として「柳瀬川・空堀川合流点付近の川づくり懇談会」を開催し、整備箇所の基本方針及び現柳瀬川の適正な流量、分水施設の構造などについて意見交換を行い、取りまとめられた成果に基づき整備を進めてきた。柳瀬川・空堀川新合流点の整備は平成 28 年 8 月に完了した。

〈工 事〉 金山調節池下流にて護岸工事を行う。

4 その他の河川事業

(1) 河川防災

各河川の未整備区間について、局部的水害防除を目的として、老朽化した護岸の補修、河床低下により根入れ不足となった護岸の補強、洗掘箇所の根固め工事等を実施する。

また、予防保全型管理として、黒目川黒目橋調節池の排水ポンプ等の機械・電気施設の更新工事を実施する。

台風時の増水等により護岸崩壊等があった際は、復旧工事を実施する。

(2) 河川維持

各河川の堤防、護岸、転落防止柵などに生じた損傷箇所の補修工事、河川環境を良好に保つため河川敷地の除草、河道清掃等を適宜実施する。

(3) 河川しゅんせつ

河床に土砂が著しく堆積し、治水上支障が生じている箇所を適宜しゅんせつする。

(4) 水 防

管内河川では、空堀川、奈良橋川や柳瀬川などに未整備の箇所が残っており、集中豪雨や台風時に氾濫による水害の恐れがある。

このため、年度当初に所内の水防態勢を整えるとともに、5月には水防管理団体（管内10市）や警察、消防、自衛隊などの水防関係機関を対象に北多摩北部地域水防連絡会を開催し、水防上注意を要する箇所の確認や情報伝達経路の周知を図っている。

また、緊急時の排水活動に対応するため、排水ポンプ車操作訓練を行い、操作の更なる習熟を図るとともに、令和3年度からは、管内の市と連携した排水ポンプ車の合同操作訓練も行っている。

ソフト対策として、東京都水防災総合情報システム（建設局河川部）が運用されており、河川監視カメラによる画像映像や雨量、河川水位などに関する情報を4言語にてパソコンやスマホ等によりリアルタイムで閲覧可能となっている。

なお、令和3年度からはYouTube 東京都水防チャンネルにて、河川監視カメラのライブ配信を行っている。



柳瀬川・境橋下流（平成28年8月22日増水時）



北多摩北部地域水防連絡会



排水ポンプ車操作訓練

5 市民との協働

(1) 河川清掃、川まつり

河川に対する関心や愛護意識が高まる中、当所では、NPO法人、市民団体等と協働して河川清掃、川まつり等の活動に取り組んでいる。



空堀川クリーンアップ(東大和市)



空堀川クリーンアップ(東村山市)



空堀川・川まつり(東村山市)



自然大好き「金山調節池」
(柳瀬川、清瀬市)



きよせ環境・川まつり
(柳瀬川、清瀬市)



わくわく川掃除&川あそび
(黒目川、東久留米市)

(2) 柳瀬川・空堀川流域連絡会

流域連絡会は、流域の住民や市民団体、河川管理者などが河川に関する情報や意見交換を行い、協働・連携して地域に親しまれる川づくりを進めることを目的としている。

柳瀬川・空堀川流域連絡会は、平成11年11月に発足、これまで約20年間にわたり意見交換や現場見学等を行っている。

平成30年11月から、都民委員・団体委員16名、行政委員12名で構成される「第9期」において、全体での現地視察会や意見交換の他、地域別の3グループに分かれ、それぞれがテーマを定め、意見交換を行った。

現在は、対面による意見交換がおこなえないため情報連絡会として情報の共有を図っている。

今後とも、地域に親しまれる自然豊かな川づくりに向け、市民と行政が情報や問題意識を共有し、良好なパートナーシップのもと活動をしていく。



全体会の様子



現地視察会(柳瀬川・清瀬市)

IV 事業用地管理事務

道路、河川の事業予定地及び事業残地並びに廃道敷及び廃川敷地等の管理については、公有財産関係規程に準拠するほか、建設局所管公有財産管理要綱に基づき事務処理を行い、不法占拠やゴミの投棄のないように適正な管理に努めている。

なお、道路、河川の事業用地や残地等のうち、当面、工事開始時までには相当な期間を要する箇所については、地元市などと連携し駐輪場等に活用することとしている。

また、道路、河川に関する未利用地については、都民の視点に立った活用の検討を進めている。

V その他の事業

1 市町村土木補助事業

市町村道は、国道や都道と一体になって道路網を形成し、安全な生活道路づくりを通じて良好な生活環境を創出する役割を担っている。

本事業は、国道、都道に比べて整備の遅れた市町村道や、交通安全施設等の整備に対し、都が財政的・技術的支援を行い、整備促進を図り市町村のまちづくりに寄与するものである。

表－19 市町村土木補助事業（道路事業）

種 別 市 名	路 線 件 数		補 助 金 額（内 定）	
	令和4年度 （当初）	令和3年度 （最終）	令和4年度 （当初）	令和3年度 （最終）
① 立 川 市	5	5	152,907 ^{千円}	65,612 ^{千円}
② 昭 島 市	7	6	12,480	11,549
③ 小 平 市	9	6	63,890	25,890
④ 東 村 山 市	9	7	153,611	37,554
⑤ 国 分 寺 市	6	4	118,150	47,784
⑥ 国 立 市	4	5	61,500	143,299
⑦ 東 大 和 市	4	9	9,612	16,572
⑧ 清 瀬 市	6	3	21,675	11,765
⑨ 東久留米市	20	13	61,579	54,905
⑩ 武蔵村山市	3	1	51,100	61,861
計（10市）	73	59	706,504	476,791

2 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業

地域のまちづくりや公共施設への連絡など、地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、地元市からの整備要望が強い路線について、都と市が連携・協力して事業を行っている。

現在事業中（予定含む）の箇所は、表－20 のとおりである。

表－20 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業箇所

令和4年4月1日現在

	路 線 名	箇 所	延 長	事業期間	
東 村 山 市	東村山3・4・5号線	恩多町5丁目～ 恩多町1丁目	640	H29～R8	※
小 平 市	小平3・3・3号線	小川町2丁目	440	H29～R8	
東 村 山 市	東村山3・4・5号線	久米川町3丁目～ 恩多町3丁目	560	H29～R8	
東 村 山 市	東村山3・4・10号線	野口町1丁目～ 野口町4丁目	390	H29～R8	
東 村 山 市	東村山3・4・31号線	野口町4丁目	160	H29～R8	
武蔵村山市	立川3・4・39号線	学園1丁目～ 榎3丁目	400	H29～R8	

※ 新みちづくり・まちづくりパートナー事業からの継続箇所

3 道路愛護活動

当所では、都民との協働による道路の維持管理について、従来から協定・覚書の締結による活動の支援や美化推進協力員制度を活用した取り組みを進めてきた。

特に、平成15年度からは、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指すことを目的に「東京ふれあいロード・プログラム」として制度化し、積極的に都民協働の支援を進めており、現在の活動団体は11団体である。

※ 「東京ふれあいロード・プログラム」とは、東京都と地域住民・団体等との協働により道路の清掃や植栽の手入れなど道路の維持管理を行うことによって、道路美化を推進し、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目的とした制度。

＜＜ 資 料 編 ＞＞

資－ 1	面積と人口		67
資－ 2	管理道路一覧		68
資－ 3	市別管理道路現況		72
資－ 4	都市計画道路の整備状況		74
資－ 5	都市計画道路事業認可箇所		75
資－ 6	一般橋現況調書		80
資－ 7	横断歩道橋・人道橋		81
資－ 8	令和 3 年度 路面補修工事実施箇所		82
資－ 9	令和 4 年度 路面補修工事予定箇所		83
資－10	令和 3 年度 道路街路事業主要工事実施箇所		84
資－11	令和 4 年度 道路街路事業主要工事予定箇所		85
資－12	令和 3 年度 交通安全施設事業の主な実施箇所		86
資－13	令和 4 年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所		86
資－14	第 3 次交差点すいすいプラン実施状況及び予定		87
資－15	管理河川一覧		88
資－16	都市計画河川事業認可箇所		89
資－17	河川予定地指定箇所		89
資－18	令和 3 年度 河川整備工事実施箇所		90
資－19	令和 4 年度 河川整備工事予定箇所		91

資－１ 面積と人口

令和4年4月1日現在（東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。）

地域 区分	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	管内計
面積 (km^2)	24.36	17.34	20.51	17.14	11.46	8.15	13.42	10.23	12.88	15.32	150.81
世帯数	91,518	53,206	92,242	69,437	65,067	38,618	36,885	35,422	51,780	30,323	564,498
人口 (人)	184,343	114,428	198,633	152,003	130,821	76,905	83,682	76,155	115,316	70,456	1,202,742
人口密度 ($\text{人}/\text{km}^2$)	7,567	6,599	9,685	8,868	11,415	9,436	6,236	7,444	8,953	4,599	7,975

地域 区分	管内計	多摩部	区部	島部	国分寺市	国立市	都全体との比率(%)	多摩部との比率(%)
面積 (km^2)	150.81	1,159.81	627.53	406.72			6.87%	13.00%
世帯数	564,498	2,024,113	5,232,813	12,342			7.77%	27.89%
人口 (人)	1,202,742	4,291,564	9,680,548	23,357			8.59%	28.03%
人口密度 ($\text{人}/\text{km}^2$)	7,975	3,700	15,426	57			—	—

資－２ 管理道路一覧（１／２）

整理番号	路 線 名	管	内
		起 点	終 点
主 4	東 京 所 沢 線	東久留米市南町一丁目(西東京市境)	東村山市久米川五丁目(所沢市境)
主 5	新 宿 青 梅 線	(新)東久留米市南町二丁目(西東京市境) (旧)小平市花小金井一丁目(西東京市境)	(新)武蔵村山市中原三丁目(瑞穂町境) (旧)武蔵村山市岸二丁目(瑞穂町境)
主 7	杉 並 あ き る 野 線	小平市御幸町(小金井市境)	立川市西砂町三丁目(福生市境)
主15	府 中 清 瀬 線	小平市御幸町(小金井市境)	清瀬市元町一丁目(主24交点)
主16	立 川 所 沢 線	立川市錦町五丁目	東村山市久米川五丁目(所沢市境)
主17	所 沢 府 中 線	小平市小川町一丁目(主5交点)	国分寺市西元町一丁目(府中市境)
主20	府 中 相 模 原 線	国立市谷保(国道20号交点)	国立市谷保(府中市境)
主24	練 馬 所 沢 線	東久留米市神宝町一丁目(新座市境)	清瀬市中里町四丁目(所沢市境)
主29	立 川 青 梅 線	立川市錦町五丁目	昭島市拝島町三丁目(福生市境)
主40	さいたま東村山線	清瀬市下清戸三丁目(新座市境)	東村山市秋津町三丁目(主4交点)
主43	立 川 東 大 和 線	立川市羽衣町二丁目(一145交点)	東大和市芋窪四丁目(主5交点)
主55	所沢武蔵村山立川線	東大和市多摩湖三丁目(所沢市境)	立川市砂川町四丁目(主7交点)
主59	八王子武蔵村山線	昭島市福島町三丁目(八王子市境)	武蔵村山市本町一丁目(主5交点)
主 要 地 方 道		計 13 路 線	
一125	東久留米停車場線	東久留米市東本町(東久留米駅)	同左(一234交点)
一127	秋 津 停 車 場 線	東村山市秋津町五丁目(秋津駅)	東村山市秋津町一丁目(主40交点)
一128	東 村 山 東 大 和 線	東村山市本町二丁目(主16交点)	東大和市奈良橋三丁目(主5交点)
一129	東村山東久留米線	東村山市本町二丁目(主16交点)	東久留米市下里二丁目(主4交点)
一131	小 川 停 車 場 線	小平市小川西町四丁目(小川駅)	小平市小川町一丁目(主5交点)
一132	小 川 山 田 無 線	小平市喜平町一丁目(主7交点)	小金井市花小金井一丁目(西東京市境)
一133	小 川 山 府 中 線	小平市上水南町三丁目(主7交点)	国分寺市東元町四丁目(府中市境)

(注) 整理番号欄の「主」は主要地方道、「一」は一般都道の略

令和3年4月1日現在

管内			通称道路名	都市計画路線名
通過地	延長	面積		
	8,191 ^m	95,211 ^{m²}	所沢街道	東村山3・3・8 東村山3・4・11
東村山市	31,967	504,264	青梅街道 新青梅街道	小平3・4・9 立川3・4・26 立川3・5・20 小平3・4・4 東村山3・4・4 立川3・2・4
国分寺市	14,289	151,518	五日市街道	小平3・1・2 国分寺3・4・10 立川3・3・3
東久留米市	10,395	165,978	小金井街道 新小金井街道	東村山3・4・7 東村山3・4・19 小平3・4・17 東村山3・4・13 小平3・4・7
国分寺市	11,660	192,472	立川通り 青梅街道 府中街道 所沢街道 新府中街道	立川3・4・24 府中3・3・8 立川3・5・28 小平3・3・8 東村山3・3・8 東村山3・4・11 立川3・4・25
小平市	4,713	67,830	府中街道 所沢街道 新府中街道	国分寺3・4・14 府中3・3・8 小平3・3・8 東村山3・4・11 東村山3・3・8
国立市	1,720	44,611	野猿街道	国立3・3・15 国立3・3・2 国立3・4・3
	3,787	30,187	小金井街道	東村山3・4・15の2
	15,128	233,957	奥多摩街道 新奥多摩街道	立川3・4・2 昭島3・4・2 立川3・4・5 昭島3・4・5 昭島3・4・11
	8,602	140,931	志木街道 新小金井街道	東村山3・4・7
国立市	10,448	234,134	芋窪街道	立川3・3・30 立川3・5・28 立川3・2・31 立川8・1・1 立川3・2・14
武蔵村山市	6,006	81,446		立川3・4・9 立川3・4・39
	7,570	141,077	多摩大橋通り	昭島3・4・9 昭島3・4・2 立川3・4・9
	134,476	2,083,616		
	424	9,711		東村山3・4・20
	642	3,297		
	4,156	33,701		東村山3・4・9 立川3・4・26
	5,864	54,479		東村山3・4・7 東村山3・4・5 東村山3・4・11
	797	4,794		
	3,363	47,461		小平3・4・6 小平3・4・18 小平3・3・3 小平3・4・17
	2,873	36,127	国分寺街道	小平3・4・18 国分寺3・4・11

資－２ 管理道路一覧（２／２）

整理番号	路 線 名	管 内	
		起 点	終 点
一134	恋ヶ窪新田三鷹線	国分寺市東恋ヶ窪六丁目(主17交点)	国分寺市本多五丁目(小金井市境)
一144	中 島 十 番 線	小平市中島町(主5交点)	小平市小川町一丁目(主16交点)
一145	立 川 国 分 寺 線	立川市錦町一丁目(主16交点)	国分寺市本多一丁目(一134交点)
一146	国立停車場谷保線	国立市中一丁目(国立駅)	国立市谷保(一256交点)
一149	立 川 日 野 線	立川市柴崎町三丁目(立川駅)	立川市柴崎町六丁目(主29交点)
一151	東中神停車場線	昭島市玉川町一丁目(東中神駅)	同左(一253交点)
一152	中 神 停 車 場 線	昭島市朝日町一丁目(中神駅)	昭島市中神町(主29交点)
一153	立 川 昭 島 線	立川市曙町二丁目(主16交点)	昭島市朝日町三丁目(八王子市境)
一162	三ッ木八王子線	武蔵村山市大字三ッ木(主5交点)	昭島市大神町四丁目(多摩川)
一220	昭島停車場熊川線	昭島市昭島町二丁目(昭島駅)	昭島市美堀町三丁目(福生市境)
一222	国立停車場恋ヶ窪線	国立市北一丁目(国立駅)	国分寺市東戸倉二丁目(主17交点)
一226	東 村 山 清 瀬 線	東村山市栄町三丁目(主16交点)	清瀬市松山二丁目(主15交点)
一227	小平停車場野中新田線	小平市美園町二丁目(小平駅)	小平市花小金井四丁目(主15交点)
一230	小平停車場小川新田線	小平市美園町一丁目(小平駅)	小平市仲町(主5交点)
一234	前 沢 保 谷 線	東久留米市八幡町三丁目(主4交点)	東久留米市浅間町二丁目(新座市境)
一248	府 中 小 平 線	小平市回田町	小平市大沼町二丁目
一253	保谷狭山自然公園自転車道線	小平市花小金井南町三丁目(西東京市境)	東村山市多摩湖町三丁目
一256	八 王 子 国 立 線	立川市錦町五丁目(日野橋)	国立市大字谷保一本松(国道20号交点)
一 般 都 道		計	25 路 線
都 道 合 計			38 路 線

令和３年4月1日現在

管 内			通 称 道 路 名	都 市 計 画 路 線 名
通 過 地	延 長	面 積		
小 平 市	1,818 ^m	17,913 ^{m²}	連 雀 通 り	国分寺３・４・６
	625	8,285		小平３・４・24
国 立 市	5,931	68,883	多 喜 窪 通 り	立川３・４・８ 国立３・４・７ 国立３・４・13 国立３・４・６ 国分寺３・４・３ 国分寺３・４・11 国分寺３・４・４
	2,198	40,759		国立３・１・11
	1,239	21,501	多摩モノレール通り	立川３・３・27
	190	1,837		昭島３・２・11
	826	7,491		立川３・４・14
	10,932	329,229		立川３・１・34 立川３・５・35 立川３・５・28 立川３・２・11 昭島３・４・８ 昭島３・４・１ 昭島３・５・12 昭島３・４・２ 昭島３・２・３
立 川 市	7,135	93,985		立川３・４・30 昭島３・４・16 立川３・４・９
	1,891	32,847		
	2,439	23,362		国分寺３・４・16 国分寺３・４・７ 国立３・４・12
	5,110	56,329		東村山３・４・26 東村山３・４・５
東久留米市	2,408	25,139		小平３・４・14
	768	4,820		
	4,251	54,374		東村山３・４・12 東村山３・４・19
	3,056	69,989	新 小 金 井 街 道	小平３・４・７ 東村山３・４・７
	19,797	104,670	多摩湖自転車歩行者道	東村山３・４・１ 小平３・４・13 小平３・３・３ 小平３・４・５
	3,732	57,505	甲 州 街 道	国立３・４・１ 立川３・４・１
	92,465	1,208,488		
	226,941	3,292,104		

資－３ 市別管理道路現況

種 別 市 名	管 理 道 路		車 道 幅 員	
	延 長	面 積	19.5m以上	13.0m以上
立 川 市	36,920 ^m	713,153 ^{m²}	40 ^m	9,905 ^m
昭 島 市	25,102	432,037	593	3,775
小 平 市	36,486	482,340	0	542
東 村 山 市	25,449	290,906	286	1,629
国 分 寺 市	13,504	172,347	0	59
国 立 市	10,226	164,054	41	1,391
東 大 和 市	25,820	284,408	195	451
清 瀬 市	13,071	190,433	0	736
東 久 留 米 市	21,392	283,323	60	76
武 蔵 村 山 市	18,971	279,103	0	0
管 内 計	226,941	3,292,104	1,215	18,564
都 全 域	2,245,146	41,778,072	148,945	439,034

(注) 都管理道路の車道幅員別内訳欄の都全域分については、未改良路線を除いた数値である。

令和3年4月1日現在

別 内 訳		公 道 面 積	行 政 面 積	道 路 率	
5.5m以上	5.5m未満				
26,370 ^m	605 ^m	2.62 ^{km²}	24.36 ^{km²}	10.7 [%]	立 川
18,005	2,729	1.87	17.34	10.8 [%]	昭 島
28,633	7,311	2.06	20.51	10.0 [%]	小 平
15,825	7,709	1.82	17.14	10.6 [%]	東 村 山
9,919	3,526	1.32	11.46	11.6 [%]	国 分 寺
7,675	1,119	1.30	8.15	15.9 [%]	国 立
12,907	12,267	1.57	13.42	11.7 [%]	東 大 和
11,079	1,256	1.13	10.23	11.0 [%]	清 瀬
17,906	3,350	1.66	12.88	12.9 [%]	東久留米
18,275	696	1.56	15.32	10.2 [%]	武蔵村山
166,594	40,568	16.91	150.81	11.2 [%]	管 内 計
1,284,433	317,559	189.99	2,194.05	8.7 [%]	都 全 域

資－４ 都市計画道路の整備状況

(令和3年3月31日現在)

	(km) 計画延長	(km) 完成延長	(km) 事業中延長	(km) 未着手延長	(%) 完成率
合 計	3,205	2,067	306	830	64.5
区 部	1,768	1,168	165	433	66.0
多 摩 部	1,427	889	140	396	62.2
島 し ょ 部	10	10	0	0	100

※ 各項目の合計は、少数点以下の端数処理により、一致しない場合がある。

※ 未着手延長には、概成の都市計画道路が含まれている。

※ 都市高速道路及び自動車専用道路は含まれていない。

資－５ 都市計画道路事業認可箇所（１／５）

令和 ４年 ３月３１日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業	認可		容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号		事業地（収用の部分）	幅員 ^m	延長 ^m			
立川3・2・4 新青梅街道線	昭和36年10月 5日 建設省告示第2295号 平成17年 3月11日 東京都告示第337号 （変更）	平成23年12月 1日	第 434号	起点 東大和市上北台一丁目 終点 武蔵村山市神明四丁目	30	1,100	I 工区			
		変平成30年 3月29日 平成28年 2月 5日	第 116号 第 16号	起点 武蔵村山市神明四丁目 終点 武蔵村山市中央一丁目	30	1,215				
		変令和 4年 1月14日 平成27年 3月31日	第 10号 第 210号	起点 武蔵村山市中央一丁目 終点 武蔵村山市本町一丁目 （区画整理含む）	30	600				
		変令和 3年 2月 9日 平成27年 3月31日	第 57号 第 209号	起点 武蔵村山市本町一丁目 終点 武蔵村山市三ツ藤三丁目	30	975				
		変令和 3年 2月 8日 平成28年 3月15日	第 54号 第 65号	起点 武蔵村山市三ツ木二丁目 終点 武蔵村山市岸一丁目	30	1,175				
立川3・4・24 立川錦線	昭和36年10月 5日 建設省告示第2295号	平成10年 8月28日	第1654号	起点 立川市錦町三丁目 終点 立川市錦町五丁目	20	680	中島町 小川橋			
		変平成17年 3月30日 〃 平成21年 3月18日	第 219号 第 75号							
		平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020				
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
		昭和37年 7月 3日 建設省告示第1781号 昭和37年 7月 7日 変令和 2年 2月 7日	第 318号 第 46号	起点 府中市西原町三丁目26番地 終点 国立市富士見台一丁目36番地	20	360				
立川3・4・25 立川小川橋線 小平3・4・24 小川橋青梅橋線 小平3・3・3 新五日市街道線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号 昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号 昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	昭和37年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	北多摩南部 建設事務所 施行			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
		昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和42年 5月23日 建設省告示第1666号								
		昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和42年 5月23日 建設省告示第1666号								
		昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和37年 7月26日 建設省告示第1781号 昭和42年 5月23日 建設省告示第1666号								
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 東京八王子線 府中3・4・5 新奥多摩街道線 国立3・4・5 立川青梅線	昭和36年10月5日 建設省告示第2295号	平成27年 8月 6日	第 308号	起点 立川市幸町四丁目 終点 小平市中島町	16～20	1,020	中島町 小川橋			
		変令和 4年 1月 7日	第 5号	小平市小川町一丁目	28	120				
府中3・2・2の2 										

資－5 都市計画道路事業認可箇所（2／5）

令和 4年 3月31日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告 示 番 号	事 業		認 可		容		事 業 施 行 期 間	備 考
		告 示 年 月 日	告 示 番 号	事 業 地（収 用 の 部 分）	幅 員 ^m	延 長 ^m			
昭島3・2・11 国営公園西線	昭和56年11月27日 東京都告示第1221号	平成27年 8月28日 変令和 3年11月 1日	第 331号 第 287号	起点 昭島市東町二丁目 終点 昭島市福島町	30	385	～平成34年 3月31日 ～令和11年 3月31日		
立川3・2・38及び 昭島3・2・11 国営公園西線	昭和56年11月27日 東京都告示第1221号 東京都告示第1222号	平成27年12月24日 変令和 3年12月20日	第 409号 第 316号	起点 昭島市中神町 終点 立川市上砂町三丁目	30	395	～平成34年 3月31日 ～令和11年 3月31日		
昭島3・4・9 八王子村山線	昭和36年10月 5日 建設省告示第2291号	昭和47年 2月 8日 変昭和51年 3月29日 昭和56年 3月12日 昭和61年 3月11日 平成 3年 2月21日 平成 8年 3月22日 平成12年 3月30日 平成14年 7月25日 平成20年 3月14日	第 167号 第 560号 第 459号 第 565号 第 268号 第 935号 第 993号 第 289号 第 80号	起点 昭島市玉川町五丁目 終点 昭島市中神町	18～32	960	～昭和51年 3月31日 ～昭和56年 3月31日 ～昭和61年 3月31日 ～平成 3年 3月31日 ～平成 8年 3月31日 ～平成12年 3月31日 ～平成16年 3月31日 ～平成20年 3月31日 ～平成22年 3月31日		
小平3・2・8及び 東村山3・3・8 府中所沢線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	平成17年 3月29日 変平成23年 2月25日 平成27年 3月16日	第 167号 第 53号 第 102号	起点 小平市小川東町三丁目 終点 東村山市萩山町三丁目	22～24	860	～平成23年 3月31日 ～平成27年 3月31日 ～平成28年 3月31日	小川東	
国分寺3・2・8 府中所沢線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成19年11月26日 変平成28年 3月31日 令和元年12月26日	第 368号 第 164号 第 111号	起点 府中市武蔵台三丁目 終点 国分寺市東戸倉二丁目	36	2,530	～平成28年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日		
小平3・2・8及び 国分寺3・2・8 府中所沢線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号	平成25年 7月30日 変令和元年12月26日	第 345号 第 113号	起点 国分寺市東戸倉二丁目 終点 小平市小川町一丁目	32～36	1,445	～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日		
小平3・1・2 東京立川線 国分寺3・4・10 東京立川線	昭和38年 8月 3日 建設省告示第1909号 昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成22年10月 4日 変平成28年 3月31日 令和元年12月26日	第 366号 第 166号 第 112号	起点 小平市上水本町一丁目 終点 国分寺市北町一丁目	20～24	320	～平成28年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 9年 3月31日	五日市街道 (国分寺3・2・8)	

資－５ 都市計画道路事業認可箇所（３／５）

令和 ４年 ３月３１日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業	認可	内	容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号				幅員 ^m	延長 ^m		
国分寺3・4・3 国分寺駅国立線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	平成12年12月 6日	第2294号	起点 国分寺市泉町三丁目 終点 国分寺市内藤一丁目			20.5～ 16	650	～平成19年 3月31日	多喜窪通り
		変平成19年 3月27日	第 129号						～平成23年 3月31日	
		〃平成23年 3月31日	第 180号						～平成26年 3月31日	
		〃平成26年 3月28日	第 159号						～平成29年 3月31日	
		〃平成29年 3月30日	第 108号						～平成34年 3月31日	
国分寺3・4・6 小金井国分寺線	昭和40年 4月13日 建設省告示第1273号	〃令和 4年 3月14日	第 69号						～令和 9年 3月31日	
		平成25年 4月16日	第 225号	起点 国分寺市東恋ヶ窪一丁目 終点 国分寺市西恋ヶ窪三丁目			16.5～ 29	470	～平成31年 3月31日	
		変平成31年 3月28日	第 125号						～平成37年 3月31日	
		平成31年 3月20日	第 48号	起点 府中市栄町二丁目 終点 国分寺市東元町三丁目			16	720	～平成40年 3月31日	東元町
東村山3・3・8 府中所沢線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成25年11月25日	第 470号	起点 東村山本町一丁目 終点 久米川町四丁目			22～24	950	～平成32年 3月31日	本町
		変令和元年12月20日	第 107号						～令和 9年 3月31日	
		平成28年 3月15日	第 66号	起点 東村山市久米川町四丁目 終点 東村山市久米川町五丁目			22	1,740	～平成34年 3月31日	久米川
		変令和 4年 3月14日	第 73号						～令和11年 3月31日	
東村山3・4・7 府中清瀬線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成 3年12月21日	第2103号	起点 清瀬市松山一丁目 終点 新座市新堀三丁目			18	550	～平成10年 3月31日	
		変平成10年 3月 9日	第 437号						～平成12年 3月31日	
		〃平成12年 3月30日	第 996号						～平成17年 3月31日	
		〃平成17年 3月30日	第 214号						～平成20年 3月31日	
		〃平成20年 3月18日	第 117号						～平成24年 3月31日	
		平成10年 7月10日	第1437号	起点 新座市新堀三丁目 終点 清瀬市元町一丁目			29.5	350	～平成17年 3月31日	清瀬立体 その1
		変平成17年 3月30日	第 215号						～平成21年 3月31日	
		〃平成21年 3月30日	第 147号						～平成24年 3月31日	
		平成10年 7月10日	第1438号	起点 清瀬市元町一丁目 終点 清瀬市中清戸一丁目			18～ 29.5	510	～平成17年 3月31日	清瀬立体 その2
		変平成17年 3月30日	第 216号						～平成21年 3月31日	
		〃平成21年 3月30日	第 148号						～平成24年 3月31日	

資－5 都市計画道路事業認可箇所（4／5）

令和 4年 3月31日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		業	認可 事業地（収用の部分）	容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号			幅員 ^m	延長 ^m		
東村山3・4・11 保谷東村山線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成 6年12月20日	第2429号	起点 東久留米市南町一丁目 終点 東久留米市前沢二丁目	16	950	～平成12年 3月31日 ～平成17年 3月31日 ～平成21年 3月31日 ～平成23年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成31年 3月31日	青葉二丁目	
		変平成12年 3月30日 〃 平成17年 3月30日 〃 平成21年 3月18日 〃 平成23年 3月19日	第 997号 第 217号 第 74号 第 179号	起点 東村山市青葉町二丁目 終点 東村山久米川町一丁目	16	780	～平成37年 3月31日 ～平成34年 3月31日	久米川	
		平成24年12月 7日	第 415号	東村山久米川町一丁目	16	890	～令和11年 3月31日 ～平成39年 3月31日	金山町	
		変平成31年3月 28日 平成28年 2月 5日	第 121号 第 17号	起点 東久留米市金山町二丁目 終点 東久留米市氷川台二丁目	18	770	～平成39年 3月31日	神宝町	
		変令和 4年 3月14日	第 72号	起点 東久留米市金山町二丁目 終点 東久留米市金山町二丁目	18	585	～平成25年 3月31日 ～平成30年 3月31日 ～平成34年 3月31日 ～令和 8年 3月 31日 ～平成27年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 7年 3月31日 ～平成35年 3月31日	清瀬橋 上清戸 中清戸	
東村山3・4・15の1 新東京所沢線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成18年 7月24日	第 356号	起点 清瀬市上清戸二丁目 終点 清瀬市中里二丁目	18	930	～平成25年 3月31日 ～平成30年 3月31日 ～平成34年 3月31日 ～令和 8年 3月 31日 ～平成27年 3月31日 ～平成32年 3月31日 ～令和 7年 3月31日 ～平成35年 3月31日	清瀬橋	
		変平成25年 3月28日 〃 平成30年 3月29日 〃 令和 3年11月 1日	第 177号 第 107号 第 284号	起点 清瀬市上清戸一丁目 終点 清瀬市上清戸二丁目	18	660	～平成32年 3月31日 ～令和 7年 3月31日 ～平成35年 3月31日	上清戸	
		平成20年10月 1日	第 337号	起点 清瀬市中清戸一丁目 終点 清瀬市中清戸二丁目	18	570	～平成35年 3月31日	中清戸	
		変平成27年 3月31日 〃 令和元年12月20日 平成29年 1月25日	第 200号 第 108号 第 23号	起点 清瀬市中清戸三丁目 終点 清瀬市中清戸一丁目	18	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
		平成10年 7月10日	第1436号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
東村山3・4・18 西東京3・4・26 新小金井久留米線	昭和37年 7月26日 建設省告示第1777号	平成10年 7月10日	第1436号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
		変平成16年 3月31日 〃 平成19年 3月27日 〃 平成24年 3月30日 〃 平成26年 3月28日 〃 平成31年 3月28日	第 170号 第 128号 第 158号 第 161号 第 99号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
		平成10年 7月10日	第1436号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
		変平成16年 3月31日 〃 平成19年 3月27日 〃 平成24年 3月30日 〃 平成26年 3月28日 〃 平成31年 3月28日	第 170号 第 128号 第 158号 第 161号 第 99号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	
		平成10年 7月10日	第1436号	起点 西東京市西原町四丁目 終点 東久留米市南町一丁目	16	630	～平成16年 3月31日 ～平成19年 3月31日 ～平成24年 3月31日 ～平成26年 3月31日 ～平成31年 3月31日 ～平成35年 3月31日	中清戸	

資一6 都市計画道路事業認可箇所（5／5）

令和 4年 3月31日現在

都市計画路線名	計画決定年月日 告示番号	事業		認可内		容		事業施行期間	備考
		告示年月日	告示番号	事業地（収用の部分）	幅員 ^m	延長 ^m			
立川3・3・30 立川東大和線	昭和36年10月 5日 建設省告示第2295号 令和 2年10月 7日 東京都告示第1259号 (変更)	令和 4年 3月18日	第 110号	起点 立川市羽衣町二丁目 終点 立川市栄町六丁目	28	2,520	～令和13年 3月31日		

資料－6 一般橋現況調査

令和4年 4月 1日現在

NO	橋 名		路 線 名		箇所	橋長 m	備考
	フリガナ	番号					
1	秋津陸橋	アキツリッキョウ	40	浦和東村山線	東村山市秋津町2-37	49.1	
2	伊豆殿堀橋	イヅドノボリバシ	15	府中清瀬線	東久留米市野火止2-21	4.7	
3	泉町陸橋	イズミチヨウリッキョウ	145	立川国分寺線	国分寺市泉町3-6	65.0	
4	一里塚橋	イチリダケバシ	133	小川山府中線	国分寺市東元町3-13	7.3	
5	伊奈平橋	イナダラバシ	59	八王子武蔵村山線	武蔵村山市伊奈平1-29	19.2	
6	今水橋	イマスイバシ	162	三ツ木八王子線	昭島市大神町4-16	4.3	
7	大神陸橋	オカミリッキョウ	29	立川青梅線	昭島市大神町1-1	16.1	
8	大豆橋	オズメバシ	59	八王子武蔵村山線	昭島市福島町3-23	12.5	
9	小川橋	オカワバシ	16	立川所沢線	小平市小川町1-647	6.6	
10	御成橋	オトリバシ	234	前沢保谷線	東久留米市中央5丁目	25.3	
11	上落馬橋	カミオウマバシ	15	府中清瀬線	東久留米市野火止1-1	17.6	
12	喜平橋	キヘイバシ	7	杉並あきる野線	小平市上水南町2-23	12.6	
13	久右衛門橋	キウウEMONバシ	17	所沢府中線	小平市津田町1-20	6.6	
14	清瀬橋	キヨセバシ	24	練馬所沢線	清瀬市中里2-1353	30.3	
15	国分寺陸橋	コクフンジリッキョウ	17	所沢府中線 (国3.2.8)	国分寺市日吉町1丁目	199.5	
16	金比羅橋	コンビラバシ	55	所沢武蔵村山立川線	立川市砂川町3-26	11.5	
17	境橋	サカイバシ	29	立川青梅線	昭島市中神町2-34	2.8	
18	界橋	サカイバシ	4	東京所沢線	東久留米市下里6-5	3.4	
19	栄町陸橋	サカエチヨウリッキョウ	5	新宿青梅線	東村山市栄町1-2	178.6	
20	残堀橋	ザンボリバシ	7	杉並あきる野線	立川市一番町1-56	21.5	
21	柴崎高架橋	シバサキカキョウ	149	立川日野線	立川市柴崎町6-1 2	63.5	
22	柴崎橋	シバサキバシ	149	立川日野線	立川市柴崎町6-1 6	9.2	
23	昭栄橋	ショウエイバシ	153	一般都道立川昭島線	立川市富士見町1-13	32.6	
24	浄水橋	ジヨウスイバシ	5	新宿青梅線	東村山市美住町2-18	80.2	
25	小豆橋	ショウズメバシ	153	一般都道立川昭島線	昭島市福島町1-18	3.1	
26	新落合橋	シンオクアイバシ	234	前沢保谷線	東久留米市新川町2-9	18.0	
27	新空堀橋	シンカラボリバシ	4	東京所沢線	東村山市秋津町2-25	28.4	
28	新残堀橋	シンザンボリバシ	162	三ツ木八王子線	武蔵村山市三ツ藤2-26	20.0	
29	新田端橋	シンタナバシ	55	所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市本町4	3.6	
30	新天王橋	シンテンノウバシ	7	杉並あきる野線	立川市一番町4-7	20.8	
31	新中丸橋	シンナカマルバシ		立川東大和線	東大和市芋窪3	11.0	
32	新薬師橋	シンヤシバシ	5	新宿青梅線	武蔵村山市中央3-33	6.5	
33	新庚申橋	シンコウシンバシ	5	新宿青梅線	東大和市奈良橋五丁目	19.8	
34	青岸橋	セウアンバシ	5	新宿青梅線	武蔵村山市岸1-22	20.3	
35	清願院橋	セウガンインバシ	43	立川東大和線	立川市幸町6	9.6	
36	滝口橋	タキグチバシ	29	立川青梅線	立川市富士見町4-19	17.0	
37	竹塚陸橋	タケヅカリッキョウ	29	立川青梅線	昭島市宮沢町2-12	16.1	
38	立川橋	タチカワバシ	29	立川青梅線	立川市柴崎町5-17	68.0	
39	立野橋	タキノバシ	43	立川東大和線	東大和市芋窪5	18.3	
40	田端橋	タナバシ	55	所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市本町4-48	2.1	
41	多摩大橋 (上流橋)	タマオホハシ(ウエリユウキョウ)	59	八王子武蔵村山線	八王子市小宮町～昭島市福島町	461.1	
42	多摩大橋 (下流橋)	タマオホハシ(カレユウキョウ)	59	八王子武蔵村山線	八王子市小宮町～昭島市福島町	452.9	
43	出水川橋	デミズカワバシ	129	東村山東久留米線	東村山市恩多町1-44	4.7	
44	天王橋	テンノウバシ	162	三ツ木八王子線	立川市一番町2-19	10.7	
45	天王橋	テンノウバシ	16	立川所沢線	東村山市萩山町3-2	3.9	
46	中澤橋	ナカザワバシ	153	立川昭島線	昭島市福島町1-19	4.0	
47	中砂橋	ナカサバシ	43	立川東大和線	東大和市芋窪6-1292	12.2	
48	中通橋	ナカドオリバシ	128	東村山東大和線	東村山市野口町1-13	5.1	
49	中橋	ナカバシ	129	東村山東久留米線	東村山市恩多町3-24	3.4	
50	中堀橋	ナカボリバシ	29	立川青梅線	昭島市玉川町3-30	3.0	
51	中丸橋	ナカマルバシ	43	立川東大和線	東大和市芋窪4-1547	5.7	
52	日月橋	ニチゲツバシ	128	東村山東大和線	東大和市奈良橋2-424	3.8	
53	新田橋	ニクタバシ	153	立川昭島線	昭島市福島町3-18	3.6	
54	根川橋	ネガワバシ	29	立川青梅線	立川市錦町5-13	31.0	
55	野口橋	ノグチバシ	16	立川所沢線	東村山市栄町3-1	28.4	
56	野塩橋	ノゾメバシ	40	浦和東村山線	清瀬市野塩4-230	44.2	
57	野水橋	ノミズバシ	153	立川昭島線	昭島市福島町1-13	2.4	
58	拝島上水橋	ハイジマシヨウスイバシ	220	昭島停車場熊川線	昭島市拝島町3933	14.0	
59	富士塚橋	フジウツバシ	153	立川昭島線	立川市富士見町1-12	17.3	
60	二柳橋	フタヤシバシ	4	東京所沢線	東村山市秋津町3-13	15.0	
61	平成橋	ヘイセイバシ	15	府中清瀬線	東久留米市下里1-11	25.0	
62	弁天橋	ベンテンバシ	15	府中清瀬線	東久留米市八幡町3-16	12.7	
63	ママ下橋	ママシタバシ	20	府中相模原線	国立市谷保6322	16.0	
64	丸山橋	マルヤマバシ	129	東村山東久留米線	東村山市恩多町4-17	28.5	
65	美住陸橋	ミズリッキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1-25	20.6	
66	都橋	ミコバシ	4	東京所沢線	東久留米市下里2-11	2.9	
67	宮沢陸橋	ミヤザワリッキョウ	29	立川青梅線	昭島市宮沢町159	19.6	
68	宮下橋	ミヤシタバシ	4	東京所沢線	東久留米市下里6-5	3.9	
69	武蔵国分寺陸橋	ムサシコクフンジリッキョウ	17	主要地方道所沢府中線	国分寺市泉町3-34	36.1	
70	無名2号橋	ムメイ2ゴウキョウ	152	中神停車場線	昭島市玉川町5-18	3.3	
71	無名3号橋	ムメイ3ゴウキョウ	162	三ツ木八王子線	昭島市大神町4-17	2.8	
72	無名4号橋	ムメイ4ゴウキョウ	55	所沢武蔵村山立川線	武蔵村山市榎3-17	3.7	
73	無名6号橋	ムメイ6ゴウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2-34	4.2	
74	無名7号橋	ムメイ7ゴウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市萩山町5-3	4.1	
75	村山橋	ムラヤマバシ	5	新宿青梅線	東大和市蔵敷2-452	3.8	
76	矢川橋	ヤガワバシ	256	八王子国立線	国立市谷保8345	4.3	
77	薬師橋	ヤクシバシ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木3-24	2.5	
78	陸橋	リクバシ	29	立川青梅線	立川市柴崎町1-22	27.0	
79	和田橋	ワタバシ	59	八王子武蔵村山線	昭島市福島町2-33	160.1	
80	来梅橋	クメバシ	129	東村山東久留米線	東久留米市柳窪5-9	10.6	
						2,680.7	

資料－7 横断歩道橋

令和4年 4月 1日現在

NO	歩 道 橋 名		番号	路 線 名	箇 所	橋長 m	備 考
	フリガナ						
1	青葉	アオバホト'ウキョウ	4	東京所沢線	東村山市青葉町2・4	45.9	
2	昭島つつじが丘ハイ	アキマツツシ'ガ'オカハイ'ツホト'ウキョウ	162	三ツ木八王子線	昭島市つつじが丘3・宮沢町	53.4	
3	伊豆殿堀	イズ'ノ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市萩山3・恩多町3	52.9	
4	泉町	イズミ'チウ'ホト'ウキョウ	17	所沢府中線	国分寺市泉町2・3	139.2	
5	上ノ原	ウエ'ノ'ハラホト'ウキョウ	162	三ツ木八王子線	昭島市朝日町2・3	93.5	
6	大神	オオガ'ミ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市大神町3・4	39.4	
7	小川町	オガ'ワ'チウ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	小平市小川町2	45.8	
8	国立一小前	クニタチ'イッショウ'マエ	256	八王子国立線	国立市谷保	17.8	
9	国立大学通り	クニタチ'ダ'イ'カ'ノ'ト'オリホト'ウキョウ	146	国立停車場谷保線	国立市東4・中3	123.8	
10	国立六小前	クニタチ'ロク'ショウ'マエ	256	八王子国立線	国立市谷保	17.9	
11	久米川	クメ'カ'ワホト'ウキョウ	16	立川所沢線	東村山市久米川町4	40.2	
12	郷地	ゴ'ウ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市郷地町2・3	49.8	
13	小平第六小前	コ'ダ'イ'ラ'ダ'イ'ロク'ショウ'マエ'ホト'ウキョウ	16	立川所沢線	小平市小川東町1・3	52.7	
14	沢の台	サ'ワ'ノ'ダイ'ホト'ウキョウ	4	東京所沢線	東村山市秋津町3	72.8	
15	三小前	サン'ショウ'マエ'ホト'ウキョウ	134	恋ヶ窪新田三鷹線	国分寺市西恋ヶ窪2・本多2	47.0	
16	山王森	サン'ウ'モリホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木	46.0	
17	芝山小学校前	シ'バ'ヤマ'ショウ'ガ'ク'コウ'マエ'ホト'ウキョウ	40	浦和東村山線	清瀬市元町2・野塩3	67.7	
18	清水	シミズ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市清水5・6	44.6	
19	昭和中学校前	ショウ'ワ'チュウ'ガ'ク'コウ'マエ'ホト'ウキョウ	153	昭島砂川線	昭島市玉川1・3・東町2・5	115.8	
20	鈴木町	スズ'キ'チウ'ホト'ウキョウ	15	府中清瀬線	小平市鈴木町2・花小金井南町1	48.2	
21	立野	タ'テ'ノ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市上北台1・寺窪5・6	87.5	
22	玉川	タマ'カ'ワホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町2・玉川町5	41.3	
23	築地	ツ'キ'ジ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町2・玉川町3	39.3	
24	中藤	ナカ'ウ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市中藤1・神明2	42.5	
25	奈良橋	ナ'ラ'ハシ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東大和市奈良橋3・4	42.5	
26	錦町	ニシ'キ'マチ'ホト'ウキョウ	16	立川所沢線	立川市錦町1	32.4	
27	錦町	ニシ'キ'マチ'ホト'ウキョウ	256	八王子国立線	立川市錦糸町6	18.7	
28	西恋ヶ窪	ニシ'イ'カ'ク'ホ'ホト'ウキョウ	17	所沢府中線	国分寺市西恋ヶ窪4	46.5	
29	拝島	ハイ'シ'マホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市拝島町2・3	36.0	
30	花小金井	ハナ'コ'ガ'ネ'イ'ホト'ウキョウ	15	府中清瀬線	小平市花小金井1	58.0	
31	東富士見	ヒガ'シ'フジ'ミ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	立川市富士見町6	39.1	
32	福島	フク'シ'マホト'ウキョウ	29	立川青梅線	昭島市福島町1・3	39.1	
33	福寿	フク'ジュ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	立川市柴崎町5	187.2	
34	富士見町三丁目	フジ'ミ'チウ'サン'チュウ'メ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市富士見町3・4	43.4	
35	本村小学校前	ホン'ムラ'ショウ'ガ'ク'コウ'マエ'ホト'ウキョウ	15	府中清瀬線	東久留米市野火止3	204.5	
36	前沢	マエ'ザ'ワホト'ウキョウ	15	府中清瀬線	東久留米市中央町6・八幡町2	37.4	
37	美住	ミ'シ'ミ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1・2	43.6	
38	三ツ木	ミツ'キ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2・3	44.3	
39	三ツ木桃ノ木	ミツ'キ'モ'ノ'キ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	武蔵村山市三ツ木2	47.7	
40	南砂川第一	ミナ'ミ'サ'カ'ワ'ダイ'イチ'ホト'ウキョウ	43	立川東大和線	立川市栄町3・高松町2	47.3	
41	南富士見	ミナ'フジ'ミ'ホト'ウキョウ	29	立川青梅線	立川市富士見町6	39.0	
42	八坂	ヤ'サ'カ'ホト'ウキョウ	16	立川所沢線	東村山市栄町3	60.8	
43	柳窪	ヤナ'ギ'ク'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東久留米市柳窪2・3	42.6	
44	谷保	ヤ'ホ	256	八王子国立線	国立市谷保	13.5	
45	弥生	ヤ'ヨ'イ'ホト'ウキョウ	5	新宿青梅線	東久留米市弥生7	38.9	
						2587.4	

人道橋

NO	人 道 橋 名		番号	路 線 名	箇 所	橋長 m	備 考
		フリガナ					
1	あかしあ橋人道橋	アカシアハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2	34	
2	あかまつ橋人道橋	アカマツハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	17	
3	一里塚橋人道橋	イチリヅカハシジントウキョウ	133	小川山府中線	国分寺市東元町2	9	
4	えごの木橋人道橋	エゴノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	67.8	
5	大沼橋人道橋	オオヌマハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2・美園町1	2.8	
6	小川橋(下流)人道橋	オガワハシ(カジュウ)シントウキョウ	16	立川所沢線	小平市上新町	16	
7	小川橋(上流)人道橋	オガワハシ(ジョウリュウ)シントウキョウ	16	立川所沢線	小平市中島町	17	
8	鹿島橋人道橋	カシマハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖5・6	186	
9	久右衛門橋人道橋	キウエモンハシジントウキョウ	17	所沢府中線	小平市上新町・津田町12	10	
10	経塚人道橋	キョウツカシントウキョウ	29	立川青梅線	昭島市宮沢町	16	
11	清瀬橋(下流)人道橋	キョセハシ(カジュウ)シントウキョウ	24	練馬・所沢線	清瀬市中里4	30.28	
12	くぬ木橋人道橋	クスギハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	34	
13	こなら橋人道橋	コナラハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	17	
14	こぶし橋人道橋	コブシハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	63	
15	さくら橋人道橋	サクラハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖	67.8	
16	狭山堀橋人道橋	サヤマホリハシジントウキョウ	253	多摩湖自転車道	東村山市美住町2	39	
17	下石川橋人道橋	シモイシカワハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖6	84.1	
18	鈴木橋人道橋	スズキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市花小金井南町3	5.6	
19	多摩湖橋人道橋	タマコハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	76	
20	つつじ橋人道橋	ツツジハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖6	73	
21	中砂橋人道橋	ナカサハシジントウキョウ	43	立川東大和線	東大和市芋窪5	13.9	
22	日月橋人道橋	ニチゲツハシジントウキョウ	128	東村山東大和線	東大和市奈良橋3	4.82	
23	にれの木橋人道橋	ニレノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2	34	
24	ねむの木橋人道橋	ネムノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	67.8	
25	野中第一号橋人道橋	ノナカダイイチゴウハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2	3.2	
26	野中第二号橋人道橋	ノナカダイニゴウハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	小平市天神町2	3.3	
27	二柳橋人道橋	フタヤナギハシジントウキョウ	4	東京所沢線	東村山市秋津町3	19.1	
28	ほおの木橋人道橋	ホオノキハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖3	34	
29	美往陸橋(上)人道橋	ミツリツキョウ(ノボリ)シントウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1-25	35.6	
30	美往陸橋(下)人道橋	ミツリツキョウ(クダリ)シントウキョウ	5	新宿青梅線	東村山市美住町1-25	35.6	
31	もみじ橋人道橋	モミジハシジントウキョウ	253	保谷狭山自然公園自転車道	東大和市多摩湖2・3	84.4	
32	八坂陸橋人道橋	ヤサカリツキョウシントウキョウ	16	立川所沢線	東村山市栄町3	102.7	
						1303.8	

資－8 令和３年度 路面補修工事実施箇所

路 線 名	箇 所	規 模		備 考
		延 長 ^m	面 積 ^{m²}	
主29	昭島市拝島町3	200	1,230	2-3債務
一226	清瀬市元町1～松山2	360	1,950	2-3債務
一132	小平市鈴木町1	340	2,430	2-3ゼロ
主40	清瀬市中清戸4～下清戸1	280	1,630	2-3ゼロ
一162	武蔵村山市三ツ木1	340	2,430	2-3ゼロ
主7	立川市砂川1～5	160	1,500	2-3ゼロ
一153	立川市泉町	450	4,520	
一162	昭島市武蔵野2	480	3,390	
一132	小平市鈴木町1～2	690	5,500	
主15	東久留米市八幡2～幸町4	210	1,290	
主4	東久留米市下里2～1	520	3,410	
主59	武蔵村山市伊奈平2～1	510	4,870	
主7	立川市砂川町1～4	440	3,410	
主40	東村山市秋津町2	350	2,450	
主40	清瀬市梅園3～東村山市秋津1	480	3,360	
主55	武蔵村山市本町5～4	420	3,260	
主29	昭島市拝島町4～2	450	3,360	
主40	清瀬市下清戸4～3	460	4,160	
主5	東大和市中央2～4	280	1,920	
一145	国分寺市泉町2～南町2	1,170	9,060	
計 20箇所		8,590	65,130	

資－9 令和4年度 路面補修工事予定箇所

路 線 名	箇 所	規 模		備 考
		延 長 ^m	面 積 ^{m²}	
主5	東大和市中央町3～2	100	1,100	3-4債務
一153	昭島市玉川町3～1	130	2,050	3-4債務
主43	東大和市芋窪6～5	460	2,760	3-4債務
主29	昭島市拝島町3～2	450	2,930	3-4債務
主59	昭島市中神町2～1	140	1,120	3-4ゼロ
主5	小平市天神町1	340	2,380	3-4ゼロ
一134	国分寺市東恋ヶ窪4	110	660	3-4ゼロ
一129	東久留米市滝山6～5	260	2,800	3-4ゼロ
主17	小平市津田町2～国分寺市東戸倉2	760	6,080	
主43	立川市高松町1～緑町	320	4,480	
主4	東久留米市南町1	550	4,950	
一153	立川市泉町～緑町	500	10,000	
主4	東村山市青葉町2～秋津町2	370	2,220	
主5	武蔵村山市中央2～本町4	620	4,960	
一162	立川市一番町1～昭島市武蔵野2	700	4,900	
主29	昭島市中神町2～1	240	1,440	
主15	東久留米市八幡町3～中央町5	460	2,990	
一234	東久留米市八幡町2	210	1,800	
一222	国立市北1～国分寺市光町1	230	1,840	
主16	立川市幸町4～小平市上水新町1	470	3,060	
主40	清瀬市梅園2	610	4,580	
主40	清瀬市元町2	270	1,600	
主55	武蔵村山市本町5～4	730	5,840	
主20	国立市谷保～泉2	650	6,700	
主5	小平市花小金井3	730	8,760	
一162	昭島市宮沢町～昭和町1	380	3,040	
主40	清瀬市下清戸2～3	530	5,300	
主5	東大和市奈良橋6～3	580	4,640	
主5	東村山市栄町1～本町1	310	3,720	
主43	立川市泉町	900	11,700	
主40	東村山市秋津町1	315	3,780	
一134	小平市上水本町5～国分寺市本多	440	3,080	
一222	国分寺市戸倉1～西恋ヶ窪4	360	2,160	
主40	清瀬市中清戸3～1	150	1,650	
計 34箇所		14,375	131,070	

資一10 令和3年度 道路街路事業主要工事実施箇所

種 別 科 目	路 線 名	箇 所	規 模		摘 要
			延 長	幅 員	
街路整備費	国分寺3・2・8	国分寺市東戸倉二丁目	m 130	m —	擁壁設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉一丁目	m 400	m —	排水管設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市日吉町四丁目	m 500	m —	電線共同溝設置工事
	東村山3・4・18 (その2)	東久留米市南町二丁目	m 220	m 16	街路築造工事 及び電線共同溝設置工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から 中里四丁目	m 730	m 18	街路築造工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から 中里四丁目	m 780	m —	電線共同溝設置工事 及び排水管設置工事
	立川3・2・4 (第3工区)	武蔵村山市本町一丁目から 榎三丁目	m —	m —	歩道橋撤去工事

資-11 令和4年度 道路街路事業主要工事実施予定箇所

種 別 科 目	路 線 名	箇 所	規 模		摘 要
			延 長	幅 員	
街路整備費	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉一丁目	m 400	m —	排水管設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市東戸倉二丁目	m 130	m —	擁壁設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市日吉町四丁目から東戸倉二丁目	m 1,000	m	電線共同溝設置工事
	国分寺3・2・8	国分寺市戸倉一丁目	m 30	m	建築工事
	国分寺3・4・3	国分寺市内藤一丁目から府中市武蔵台二丁目	m 120	m 16	街路築造工事及び電線共同溝工事
	国分寺3・4・6	国分寺市東恋ヶ窪三丁目から西恋ヶ窪一丁目	m 260	m —	搬入路設置工事等
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から中里四丁目	m 730	m 18	街路築造工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市上清戸二丁目から中里四丁目	m 780	m —	電線共同溝設置工事及び排水管設置工事
	東村山3・4・15の2	清瀬市中里四丁目から中清戸一丁目	m 360	m —	電線共同溝設置工事
	東村山3・3・8 (本町)	東村山市本町二丁目から久米川四丁目	m 340	m —	排水管設置工事

資-12 令和3年度 交通安全施設事業の主な実施箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
交通安全 施設費	一162号	武蔵村山市三ツ木一丁目～ 同市三ツ木三丁目	300 m	9.5→16.0 m	すいすい三ツ木 歩道設置及び電線共同溝設置工事
	一227号	小平市大沼町七丁目	280 m	9.0→16.0 m	自歩道 大沼町 歩道舗装及び植栽工事

資-13 令和4年度 交通安全施設事業の主な実施予定箇所

種別 科目	路線名	箇所	規模		摘要
			延長	幅員	
交通安全 施設費	一162号	武蔵村山市三ツ木一丁目～ 同市三ツ木三丁目	300 m	9.5→16.0 m	すいすい三ツ木 歩道設置及び電線共同溝設置工事
	一162号	武蔵村山市三ツ木一丁目～ 同市三ツ木三丁目	300 m	— m	すいすい三ツ木 擁壁設置工事
	一227号	小平市大沼町七丁目	280 m	9.0→16.0 m	自歩道 大沼町 歩道舗装及び植栽工事

資－14 第3次交差点すいすいプラン実施状況及び予定

番号	交 差 点 名	路 線 名 (主 道 路)	通 称 名	所 在 地	摘 要
2	西砂町宮沢	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	立 川 市	新規
3	松中団地南	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	立 川 市	新規扱い (2次継続)
4	小金井橋	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	小 平 市	新規
11	郵便局前	主要地方道練馬所沢線(第24号)	小 金 井 街 道	清 瀬 市	新規
12	清瀬中里	主要地方道練馬所沢線(第24号)	小 金 井 街 道	清 瀬 市	新規
29	三多摩市場	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		昭 島 市	新規扱い (2次継続)
30	三ツ木伊奈平	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		武 蔵 村 山 市	新規
36	奈良橋庚申塚	主要地方道新宿青梅線(第5号)	青 梅 街 道	東 大 和 市	2次継続 事業中
37	かたくりの湯入口	主要地方道新宿青梅線(第5号)	青 梅 街 道	武 蔵 村 山 市	2次継続 事業中
39	喜平橋	主要地方道杉並あきる野線(第7号)	五日市街道	小 平 市	2次継続 事業中
43	けやき台小学校西	主要地方道立川所沢線(第16号)	立 川 通 り	立 川 市	2次継続 事業中
52	三本榎	主要地方道所沢武蔵村山立川線(第55号)		武 蔵 村 山 市	2次継続 事業中
60	恋ヶ窪	一般都道恋ヶ窪新田三鷹線(第134号)	連 雀 通 り	国 分 寺 市	2次継続 事業中
64	三ツ木	一般都道三ツ木八王子線(第162号)		武 蔵 村 山 市	2次継続 事業中
70	野火止小入口	一般都道東村山清瀬線(第226号)		東 村 山 市	2次継続 事業中
71	北野中	一般都道小平停車場野中新田線(第227号)		小 平 市	2次継続 事業中

注) 番号は「第3次交差点すいすいプラン(平成27年3月策定・実施は平成27年度から)」による。

資一15 管理河川一覧

令和4年4月1日現在

種別 水系	河川名	起 点	終 点	管 理 区 間 延 長	都 市 計 画 延 長 (整備計画延長)	事業認可延長 (含河川予定地)	令 和 3 年 度 迄 護 岸 整 備 済 延 長 (C)	護 岸 整 備 率 (C)／(A)	令 和 4 年 度 実 施 予 定 延 長	残 事 業 (B)－(C)
多摩川	残堀川	多摩川合流点	西多摩郡瑞穂町界	10,700	10,700	10,700	10,700	100.0	—	—
	野川	小金井市界	国分寺市恋ヶ窪中央線鉄橋	1,870	1,870	—	—	—	—	—
	石神井川	西東京市界	小平市花小金井南町	600	—	—	—	—	—	—
荒川	黒目川	埼玉県新座市界	東久留米市下里	4,310	4,310	4,310	4,274	99.2	—	36
	落合川	黒目川合流点	東久留米市八幡町	3,430	3,430	3,430	3,430	100.0	—	—
	柳瀬川	埼玉県所沢市界	東村山市久米川町	8,190	5,630 ^(注1)	3,810 ^(注2)	2,400	42.6	24	1,410
	空堀川	柳瀬川合流点	武蔵村山市本町	15,000	13,380	13,280	12,350	92.3	60	930
	奈良橋川	空堀川合流点	東大和市芋窪	2,850	950 ^(注1)	950 ^(注2)	290	30.5	0	660
	計（8河川）			46,950	40,270	36,480	33,444	83.0	84	3,036

(注1) 河川予定地として整備する延長
(注2) 河川予定地として指定及び現況河川区域内で整備する延長

資－16 都市計画河川事業認可箇所

令和4年4月1日現在

	計画決定年月日 告示番号	事業認可			内容		事業施行期間
		事 告 示 年 月 日	業 告 示 番 号	認 事 業 地 （ 収 用 の 部 分 ）	幅員 ^m	延長 ^m	
立川 都市計画河川第2号 （空堀川）	昭和46年11月 5日 都告示第1213号	平成31年 3月26日	関地整告 第 59号	武蔵村山市神明3～中央2 （神明橋下流～中砂橋上流）	22～ 24	540	平成21.11.25 ～令和 6. 3.31

資－17 河川予定地指定箇所

令和3年4月1日現在

水系名	河川名	指 定 年 月 日	告 示 番 号	指 定 区 域	延 長	摘 要
荒川	柳瀬川	昭和61年 6月27日	東京都告示 第 646号	清瀬市中里二、同四（清瀬橋上下流） 清瀬市中里六（金山調整池）	約 400m	河川法第56条
		平成 2年 4月24日	東京都告示 第 540号	清瀬市中里四、同六（金山橋上流）	約 700m	
		平成 2年 4月24日	埼玉県告示 第 542号	所沢市大字下安松、同大字本郷	約 700m	
		平成 7年 3月10日	東京都告示 第 284号	清瀬市中里二（新清瀬橋上流）	約 700m	
荒川	落合川	平成12年 9月 1日	東京都告示 第1051号	東久留米市南沢3（毘沙門橋上流）	約 300m	河川法第56条
荒川	奈良橋川	平成18年10月25日	東京都告示 第1475号	左岸 東大和市高木三丁目280番6から 同所 232番1まで 右岸 東大和市高木三丁目286番9から 同所 236番1まで	約 390m	河川法第56条
		令和元年12月18日	東京都告示 第 851号	左岸 東大和市奈良橋二丁目422番1から 同市 高木三丁目279番4まで 右岸 日前三の橋下流 東大和市高木三丁目287番1まで	約 560m	

資－18 令和3年度 河川整備工事実施箇所

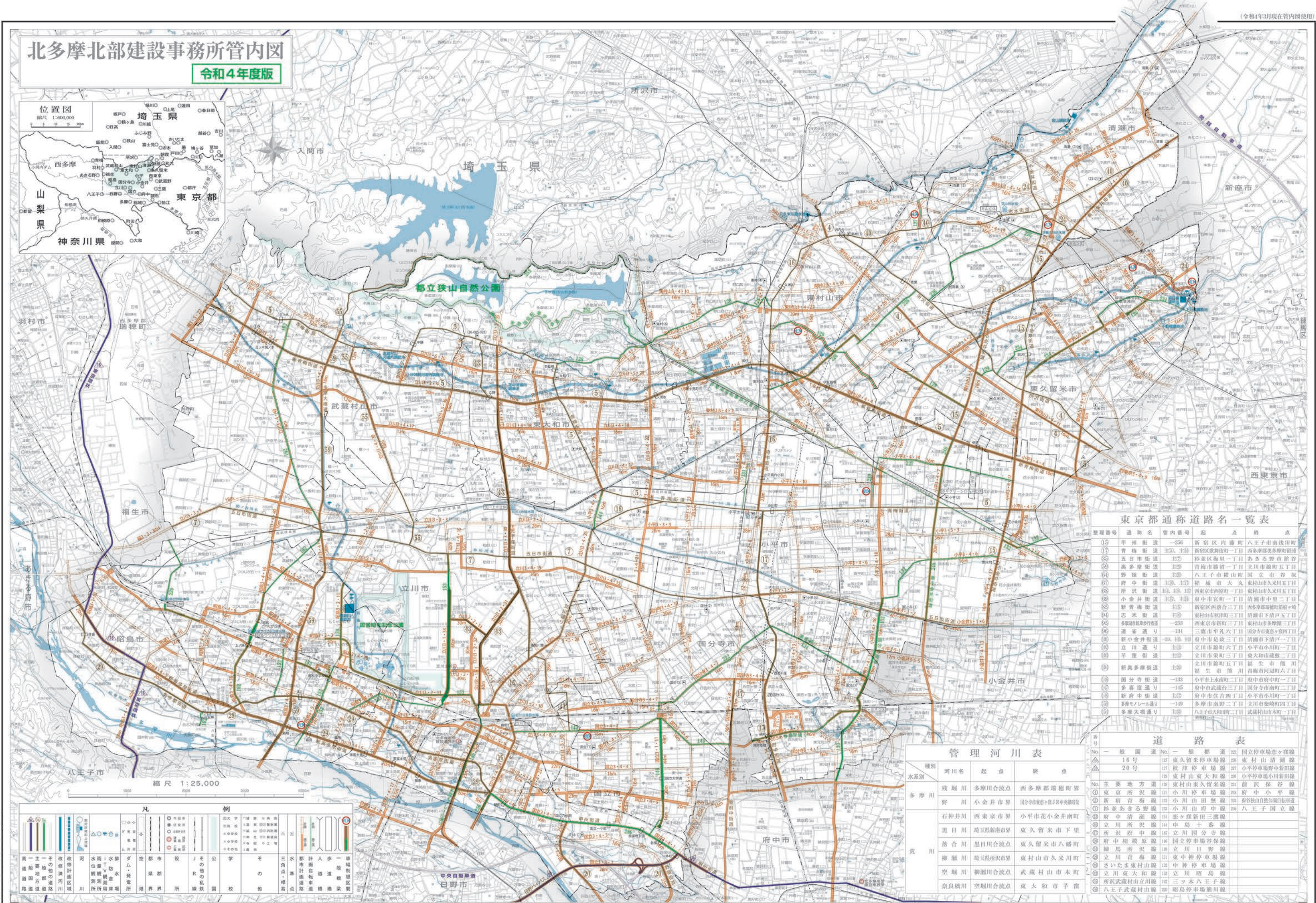
河川名	件名	施工箇所	施工内容	規模
黒目川	黒目川河床整備工事に伴う準備工事 [R3～4債務工事]	東久留米市神室町一丁目地内～同市大門町二丁目地内	護床ブロック製作	
落合川	下谷橋調節池工事 (その1) [R3～R5債務工事]	東久留米市大門町二丁目地内～浅間町二丁目地内	調節池築造	
柳瀬川	柳瀬川整備工事 (その23) [R1～3債務工事]	清瀬市中里四丁目地内～同市中里二丁目地内	旧川整備、橋梁架替	
空堀川	空堀川整備工事 (その80) [R1～3債務工事]	東大和市蔵敷三丁目地内	護岸整備、橋梁下部工整備	護岸 66m
	空堀川整備工事に伴う中砂の川橋PCけた製作・架設工事 [R2～3債務工事]	東大和市蔵敷三丁目地内	P C けた製作・架設	
	空堀川整備工事 (その65-2) [R2～3債務工事]	東大和市奈良橋六丁目地内～同市蔵敷三丁目地内	護岸整備、河床整備	護岸 61m
	空堀川整備工事 (その78) [R3～4債務工事]	武蔵村山市神明一丁目地内	護岸整備	護岸 100m
	空堀川河床整備工事 (その6) [R2～3債務工事]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事 (その7) [R3～4債務工事]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
奈良橋川	奈良橋川整備工事 (その4) [R2～3債務工事]	東大和市高木三丁目地内	護岸整備	護岸 92m

資－19 令和4年度 河川整備工事予定箇所

河川名	件名	施工箇所	施工内容	規模
落合川	下谷橋調節池工事（その1） [R3～R5債務工事]	東久留米市浅間町二丁目地内	調節池築造	
	下谷橋調節池工事（その2） [R5～R6債務工事]	東久留米市浅間町二丁目地内	調節池築造	
柳瀬川	柳瀬川整備工事（その24） [R4～5債務工事]	埼玉県所沢市大字本郷 ～東京都清瀬市中里六丁目地内	護岸整備	護岸 60m
	柳瀬川整備工事（その25） [R5～6債務工事]	埼玉県所沢市大字本郷 ～東京都清瀬市中里六丁目地内	護岸整備	護岸 120m
空堀川	空堀川河床整備工事（その8） [R4～5債務工事]	清瀬市野塩一丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事（その9） [R5～6債務工事]	清瀬市野塩二丁目地内 ～同市野塩三丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事（その301） [R4～5債務工事]	東大和市奈良橋五丁目地内 ～同市奈良橋六丁目地内	河床整備	
	空堀川河床整備工事（その302） [R5～6債務工事]	東大和市狭山五丁目地内 ～同市高木三丁目地内	河床整備	
	空堀川整備工事（その81） [R4～5債務工事]	東大和市蔵敷三丁目地内 ～同市芋窪五丁目地内	河道内整備	

北多摩北部建設事務所管内図

令和4年度版



東京都通称道路名一覧表

整理番号	通称名	管内番号	起 点	終 点
05	甲州街道	236	新宿区西新宿	八王子市南浅川町
07	青梅街道	135	新宿区東新宿	西多摩郡奥多摩町御宿
08	五日市街道	137	杉並区堀里一丁目	あきる野市新谷
09	多摩街道	138	青梅市御宿一丁目	立川市緑町五丁目
10	野々原街道	139	八王子市横山町	国立市谷保
11	府中街道	140	稲城市大丸	東村山市久米川五丁目
12	所沢街道	141	西東京市西原町一丁目	東村山市久米川五丁目
13	小金井街道	142	府中市宮町一丁目	清瀬市中里二丁目
14	新青梅街道	143	新青梅街道三丁目	西多摩郡奥多摩町御宿
15	志本街道	144	東村山市秋津町三丁目	清瀬市下清瀬五丁目
16	多摩川沿岸歩道	145	西東京市新町三丁目	東村山市多摩川三丁目
17	蓮花通り	146	三鷹市幸丸六丁目	国分寺市東三丁目
18	新小金井街道	147	府中市足立三丁目	清瀬市下清瀬一丁目
19	立川通り	148	立川市緑町六丁目	小平市小川町一丁目
20	平塚街道	149	立川市栄町三丁目	東大和市蔵敷二丁目
21	新奥多摩街道	150	立川市緑町五丁目	福生市熊川
22	分府街道	151	小平市上水町二丁目	府中市府中一丁目
23	多摩川通り	152	府中市武蔵台三丁目	国分寺市南町一丁目
24	多摩川通り	153	府中市住吉四丁目	小平市小川町一丁目
25	多摩川通り	154	多摩市南野二丁目	立川市栄町四丁目
26	多摩川通り	155	八王子市大和町二丁目	武蔵村山市本町一丁目

道 路 表

一 般 国 道		No.	一 般 都 道	No.	国立停車場線
△	16号	135	東久留米停車場線	226	東村山清瀬線
	20号	137	秋津停車場線	227	小平停車場野中新田線
		138	東村山東大和線	228	小平停車場小川新田線
No.	主要地方道	139	東村山東久留米線	229	前沢保谷線
①	東京府所沢線	140	小川停車場線	230	府中市平線
②	新青梅線	141	小川山田無線	231	保谷線自然公園自転車道
③	杉並線	142	小川山府中線	232	八王子国立線
④	府中清瀬線	143	西多摩郡奥多摩町御宿線		
⑤	立川府所沢線	144	中島十番線		
⑥	所沢府所沢線	145	立川国分寺線		
⑦	府中相模原線	146	立川停車場谷保線		
⑧	練馬府所沢線	147	八王子日野線		
⑨	立川青梅線	148	東中神停車場線		
⑩	さいたま東村山線	149	中神停車場線		
⑪	立川東大和線	150	立川昭島線		
⑫	所沢武蔵村山立川線	151	三ツ木八王子線		
⑬	八王子武蔵村山線	229	兩国停車場熊川線		

管 理 河 川 表

種類	河川名	起 点	終 点
水系別	残堀川	多摩川合流点	西多摩郡瑞穂町界
	野川	小金井市界	国分寺市界
	石神井川	西東京市界	小平市花小金井南町
	黒目川	埼玉県新井市	東久留米市下里
	落合川	黒目川合流点	東久留米市八幡町
	柳瀬川	埼玉県所沢市	東村山市久米川町
	空堀川	柳瀬川合流点	武蔵村山市本町
	奈良橋川	空堀川合流点	東大和市茅ヶ丘





URL <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kitakita/>

東京都北多摩北部建設事務所 事業概要 令和4年版	令和4年度
	登録第2号
令和4年8月発行	
編集・発行 東京都北多摩北部建設事務所 東京都立川市柴崎町2-15-19 電話 042-540-9501	
印刷所 有限会社 くらうん工房 東京都府中市美好町1-1-20 電話 042-368-7891	

リサイクル適性 (B)

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。



古紙/パルプ配合率70%
再生紙を使用しています
(ただし色上質紙を除く)

HTT

電力を
へらす
つくる
ためる

TokyoTokyo